

平成28年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

中央区健全化判断比率等審査意見書

平成29年9月

中央区監査委員

目 次

平成28年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数等の状況	1
2	財政収支等の状況	2
3	普通会計決算の状況	5
第5	総括意見	9
1	財政運営の状況	9
2	歳入の状況	10
3	歳出の状況	11
4	まとめ	11
第6	決算の概要	13
1	一般会計	13
(1)	概況	13
ア	決算規模	13
イ	決算収支の状況	14
ウ	月別収支の状況	15
(2)	歳入	16
ア	規模及び構成	16
イ	款別決算状況	21
(3)	歳出	34
ア	規模及び構成	34
イ	予備費充用	38
ウ	予算流用	38
エ	翌年度への繰越し	39
オ	款別決算状況	39
(4)	歳入歳出に関する個別意見	57
2	国民健康保険事業会計	63
(1)	概況	63
(2)	歳入	65
(3)	歳出	68

3	介護保険事業会計	7 1
(1)	概況	7 1
(2)	歳入	7 3
(3)	歳出	7 6
4	後期高齢者医療会計	7 9
(1)	概況	7 9
(2)	歳入	8 1
(3)	歳出	8 3
5	財産	8 5

平成28年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	8 9
第2	審査の期間	8 9
第3	審査の方法	8 9
第4	審査の結果	8 9

平成28年度中央区健全化判断比率等審査意見書

第1	審査の対象	9 1
第2	審査の期間	9 1
第3	審査の方法	9 1
第4	審査の結果	9 1

(注) 決算審査意見書等の数字は、次により表示しました。

- 文中及び各表中の金額は、円単位の値をそれぞれ千円単位に四捨五入して表記しています。また、差引や合計、率など計算を必要とする場合は、円単位の値で計算を行い、算出結果を金額の場合は千円単位に四捨五入、率の場合は小数点以下第一位に四捨五入して表記しています。したがって、「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があり、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。
- 表中の収入済額には、還付未済額が含まれます。
- 文中、収入未済額が生じた主な歳入事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の調定額に占める収入未済額の割合です。
- 文中、不用額が生じた主な歳出事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の予算現額に占める不用額の割合です。

平成 2 8 年 度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書



29中監第96号

平成29年9月5日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	守本利雄
同	梅田源一
同	石田英朗

平成28年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金
支払基金運用状況の審査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成28年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金支払基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

平成28年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 平成28年度中央区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成28年度中央区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成28年度中央区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成28年度中央区財産に関する調書

第2 審査の期間

平成29年8月1日から同月31日まで

第3 審査の方法

上記書類の計数については、会計室所管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿及び証拠書類並びに関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により照合及び確認を行い、あわせて定例監査や例月出納検査等の結果も参考にしました。

また、予算の執行状況等については、適正かつ効率的・効果的執行、財政運営の健全性等を主眼に置き、関係部局から提出された資料、関係職員からの説明の聴取等により検証を行いました。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

- (1) 各会計歳入歳出決算書等の計数については、いずれも誤りがなく、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認しました。
- (2) 各会計歳入歳出決算の総括は、表1のとおりです。

表1 各会計歳入歳出決算額総括 (単位：円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	99,556,389,598	96,721,380,906	2,835,008,692
国民健康保険事業会計	14,162,604,007	13,883,220,372	279,383,635
介護保険事業会計	7,905,783,770	7,693,826,014	211,957,756
後期高齢者医療会計	2,549,518,027	2,510,480,228	39,037,799
合計	124,174,295,402	120,808,907,520	3,365,387,882

- (3) 土地、建物、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金については、台帳、関係諸帳簿等と財産に関する調書が一致していることを確認しました。
- (4) 各会計の予算執行状況及び財産の管理状況については、適正であると認められます。

2 財政収支等の状況

- (1) 平成28年度各会計決算総額は、前年度に比べて歳入においては11,471,401千円(10.2%)、歳出においては12,930,820千円(12.0%)の増、差引収支においては1,459,418千円(△30.2%)の減となっています。(表2参照)

表2 各会計歳入歳出決算額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成 28 年度 決 算 額	平成 27 年度 決 算 額	比較増(△)減	
				金 額	率
歳 入	一 般 会 計	99,556,390	88,358,802	11,197,588	12.7
	国民健康保険事業会計	14,162,604	14,083,743	78,861	0.6
	介護保険事業会計	7,905,784	7,819,542	86,242	1.1
	後期高齢者医療会計	2,549,518	2,440,807	108,711	4.5
	計	124,174,295	112,702,894	11,471,401	10.2
歳 出	一 般 会 計	96,721,381	83,995,530	12,725,851	15.2
	国民健康保険事業会計	13,883,220	13,877,989	5,231	0.0
	介護保険事業会計	7,693,826	7,621,070	72,756	1.0
	後期高齢者医療会計	2,510,480	2,383,499	126,981	5.3
	計	120,808,908	107,878,088	12,930,820	12.0
差 引 収 支	一 般 会 計	2,835,009	4,363,272	△ 1,528,263	△ 35.0
	国民健康保険事業会計	279,384	205,754	73,630	35.8
	介護保険事業会計	211,958	198,472	13,486	6.8
	後期高齢者医療会計	39,038	57,308	△ 18,270	△ 31.9
	計	3,365,388	4,824,806	△ 1,459,418	△ 30.2

- (2) 一般会計決算は、前年度に比べて歳入においては11,197,588千円(12.7%)、歳出においては12,725,851千円(15.2%)の増、差引収支においては1,528,263千円(△35.0%)の減となっています。(表2参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.1%となっており、前年度より3.6ポイントの増(表12<P17>)、事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.3%で前年度より0.3ポイント上回っています。

歳出の予算現額に対する執行率は94.6%となっており、前年度より5.2ポイントの増(表25<P34>)、翌年度への繰越事業費を控除した執行率は95.8%で前年度より0.3ポイント上回っています。

なお、差引収支(形式収支)は2,835,009千円で、これを平成29年度に繰越しました。この額から明許繰越の財源として平成29年度へ繰り越す979,416千円を控除した1,855,593千円が実質収支で、平成28年度決算の剰余金となります。(表10<P14>参照)

- (3) 国民健康保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては78,861千円(0.6%)、歳出においては5,231千円(0.0%)、差引収支においては73,630千円(35.8%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は91.8%となっており、前年度に比べて0.2ポイント上回っています。(表42<P65>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は96.9%であり、前年度に比べて1.8ポイント下回っています。(表46<P68>参照)

なお、差引収支(形式収支)は279,384千円で、これを平成29年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成28年度決算の剰余金となります。

(表40<P64>参照)

- (4) 介護保険事業会計は、前年度に比べて歳入においては86,242千円(1.1%)、歳出においては72,756千円(1.0%)、差引収支においては13,486千円(6.8%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.6%となっており、前年度に比べて0.1ポイント下回っています。(表51<P73>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は95.0%であり、前年度に比べて1.0ポイント上回っています。(表55<P76>参照)

なお、差引収支(形式収支)は211,958千円で、これを平成29年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成28年度決算の剰余金となります。

(表49<P72>参照)

- (5) 後期高齢者医療会計は、前年度に比べて歳入においては108,711千円(4.5%)、歳出においては126,981千円(5.3%)のいずれも増、差引収支においては18,270千円(△31.9%)の減となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.0%となっており、これは前年度と同率です。(表61<P81>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.4%であり、前年度に比べて0.6ポイント上回っています。(表65<P83>参照)

なお、差引収支(形式収支)は39,038千円で、これを平成29年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成28年度決算の剰余金となります。

(表59<P80>参照)

- (6) 不納欠損額は、前年度に比べて一般会計では62,084千円(△40.6%)、国民健康保険事業会計では28,535千円(△11.6%)、介護保険事業会計では1,143千円(△4.2%)のいずれも減、後期高齢者医療会計では1,221千円(12.3%)の増となっています。(表12<P17>、表42<P65>、表

51<P73>、表61<P81>参照)

収入未済額は、前年度に比べて一般会計では3,116,936千円(△62.9%)、国民健康保険事業会計では5,820千円(△0.5%)のいずれも減、介護保険事業会計では4,849千円(6.0%)、後期高齢者医療会計では110千円(0.3%)のいずれも増となっています。(表12<P17>、表42<P65>、表51<P73>、表61<P81>参照)

なお、一般会計の収入未済には事業繰越に伴う未収入特定財源が含まれており、この額を控除すると前年度に比べて25,222千円(△1.5%)の減となります。

(7) 特別区債の平成28年度末残高は15,638,620千円となっており、前年度に比べて2,557,028千円(19.5%)の増となっています。(表36<P53>参照)

(8) 基金の平成28年度末現在高は43,832,843千円(一般会計に係る基金:42,999,477千円、介護保険事業会計に係る基金:633,366千円、公共料金支払基金:200,000千円)となっており、前年度に比べて1,778,652千円(△3.9%)の減となっています。(表38<P56>、表57<P78>、平成28年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見-表1<P89>参照)

3 普通会計決算の状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上・観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により一般会計を再構成したものです。

本区の普通会計決算収支等の推移は、表3のとおりです。

表3 普通会計決算収支等の推移 (単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳 入 総 額 (A)		78,671,108	78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357
歳 出 総 額 (B)		76,262,386	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348
歳入歳出差引額(形式収支) (C=A-B)		2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)		640,363	845,459	942,527	2,602,769	979,416
実 質 収 支 (E=C-D)		1,768,359	1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593
単 年 度 収 支 (F=E-前年度のE)		△215,582	△74,323	333,090	△266,623	95,090
財政調整 基金	積 立 額 (G)	2,502,428	1,777,902	1,538,672	1,414,465	1,054,685
	取 崩 額 (H)	1,563,300	1,366,400	1,349,900	0	1,000,000
実 質 単 年 度 収 支 (I=F+G-H)		723,546	337,179	521,862	1,147,842	149,775
標 準 財 政 規 模		41,187,447	41,083,148	43,489,055	48,008,540	48,862,304

(注) 標準財政規模とは、一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

(1) 財政収支

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」は2,835,009千円で、この額から「翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業充当財源)」979,416千円を差し引いた「実質収支」は1,855,593千円の黒字となります。

しかし、この実質収支は、前年度からの繰越金(前年度以前からの収支の累積)を含んでいるため、当該年度だけの収支を把握するには、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支(当該年度のみ収支差額)」を見る必要があります。平成28年度の単年度収支は95,090千円の黒字となっており、前年度266,623千円減少した剰余金(1,760,503千円)が95,090千円増加したことになります。

なお、単年度収支には、財政調整基金への積立てという黒字要因と、同基金の取崩しという赤字要因がともに含まれています。そこで、当該年度にこれらの措置がなされなかったと

したら単年度収支が実質的にどのような額になったかを示すものが「実質単年度収支」です。平成28年度の単年度収支に、財政調整基金の積立額(1,054,685千円)と取崩額(1,000,000千円)との差54,685千円を加味した「実質単年度収支」は前年度に比べ998,067千円減少しましたが、149,775千円の黒字となっています。

これらの財政収支から判断すると、引き続き健全な財政運営がなされたものといえます。

(2) 財政指標

普通会計の決算に基づく財政構造の弾力性、健全性等を測る財政指標は、次のとおりです。

ア 財政力指数

財政力指数は、一般に財政力を判断する指標として用いられ、直近3カ年度の平均の数値が採用されています。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり、普通交付税は交付されません。なお、特別区は地方交付税の交付対象団体とはなっていないため、特別区における財政力指数は都区財政調整における財政力を表します。本区の財政力指数は0.69、前年度と同率で、このところほぼ横ばいの状況が続いています。(表4参照)

表4 財政力指数の推移

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中 央 区	0.70	0.70	0.69	0.69	0.69
特 別 区	0.53	0.52	0.52	0.53	—

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであることから、この比率によって財政運営の状況を判断しようとする指標です。財政運営上どの程度の黒字が適当であるかは、団体の財政規模や経済状況により異なりますが、一般的にはおおむね3～5%程度とされています。本区の実質収支比率は3.8%で、前年度を0.1ポイント上回り適正な水準を維持しています。(表5参照)

表5 実質収支比率の推移 (単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中 央 区	4.3	4.1	4.7	3.7	3.8
特 別 区	5.1	5.9	5.7	5.7	—

実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模×100

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合をいい、財政の健全性を示す一つの指標です。この比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示します。本区の公債費負担比率は1.4%で、前年度を0.3ポイント上回りましたが、依然として低い水準を維持しています。これは、特別区税は増加しているものの、地方消費税交付金や特別区交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金などの減により分母となる一般財源総額が減少したことと、平成6年以前に発行した利率の高い教育債の償還が進む中、毎年度、学校改築等に伴う新たな教育債の元金償還が開始されているものの、近年発行分の利率が低いことから分子となる公債費(=公債費充当一般財源)の増加が緩やかであることによるものです。しかし、今後も学校改築に係る教育債等で新たに償還が始まるものも多いため、この値は増加していくものと推測されます。(表6参照)

表6 公債費負担比率の推移 (単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央区	1.3	1.1	1.1	1.1	1.4
特別区	5.2	4.6	4.0	3.4	—

公債費負担比率＝公債費充当一般財源÷一般財源総額×100

エ 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの義務的経費のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、特別区税、特別区交付金(普通交付金)などの経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標です。バランスのとれた財政運営を行うには臨時的な経費に充当できる一般財源を20～30%確保しておくことが望ましいという考え方から、この比率の適正水準は、一般に70～80%とされています。したがって、この比率が高いほど新たな区民ニーズに対応できる余地が少なく、財政が硬直化しているということになります。本区の経常収支比率は75.0%で、前年度と比較して1.9ポイント増加しましたが、4年連続で70%台を維持しています。なお、前年度の値から増加した要因は、子ども・子育て支援給付の増などに伴う扶助費の増や公債費の増などによって分子となる経常的経費充当一般財源が増加したことに加え、地方消費税交付金や特別区交付金(普通交付金)などの減により分母となる経常一般財源総額が減少したことによるものです。(表7<P8>参照)

表7

経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央区	81.5	78.9	78.3	73.1	75.0
特別区	85.8	82.8	80.7	77.8	—

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100

オ 将来にわたる財政負担

将来にわたる財政負担は、特別区債現在高に債務負担行為による翌年度以降の支出予定額を加え、基金現在高を差し引いたもので、実質的な将来の財政負担を示しています。財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債現在高、債務負担行為のように後年度に財政負担をもたらすものや、財政調整基金などの基金のように将来の財政需要に備えてあらかじめ財源を留保するものも含めて、総合的に把握する必要があります。本区の将来にわたる財政負担は△12,585百万円でマイナスの値であり、平成28年度末の特別区債現在高と平成29年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成28年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっていることを示しています。しかし、その幅は減少傾向にあり、平成27年度は前年度に比べやや改善したものの平成28年度は再び減少に転じ、4年前の平成24年度の47.9%まで減少しています。前年度の23区平均額(△27,647百万円)と比較しても本区の値はその半分以下であり15,062百万円下回っています。

これは、23区平均では、将来負担となる特別区債現在高は減少傾向、基金現在高は増加傾向にある中、本区においては特別区債現在高が増加傾向(平成24年度と比較して7,067,451千円 83.5%の増)にある一方で、基金現在高は減少傾向(平成24年度と比較して△8,103,868千円 △15.9%の減)にあるためです。(表8参照)

表8

将来にわたる財政負担の推移

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央区	△26,266	△25,159	△12,756	△14,284	△12,585
特別区(平均)	△7,509	△13,384	△17,190	△27,647	—

将来にわたる財政負担＝特別区債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金現在高

第5 総括意見

1 財政運営の状況

(1) 財政収支及び財政指標から見た財政状況

財政運営の結果は端的に財政収支に表れますが、平成28年度の各会計決算の歳入決算額と歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」の合計は、3,365,388千円の黒字となっています。

会計別に見ると、一般会計の形式収支は2,835,009千円で、翌年度へ繰り越すべき財源979,416千円を差し引いた「実質収支」は1,855,593千円となっています。特別会計では、翌年度への繰越しがなく形式収支と実質収支が同額で、国民健康保険事業会計が279,384千円、介護保険事業会計が211,958千円、後期高齢者医療会計が39,038千円となっています。

また、これら財政収支の状況とともに、財政力指数や実質収支比率、経常収支比率などの財政指標から、本区の財政状況は現時点で健全性を維持しているといえますが、引き続き増加が見込まれる人口の動きやそれに伴い拡大かつ多様化する行政需要に対応するため、今後の推移に十分注意していく必要があります。

(2) 特別区債・基金

「特別区債」については693,972千円償還が進んだものの、豊海小学校・幼稚園の改築、有馬小学校の改修及び有馬幼稚園の増築に係る新たな起債により年度末残高は前年度に比べて2,557,028千円(19.5%)の増、15,638,620千円となりました。

「基金」(介護保険給付準備基金及び公共料金支払基金を除く。)については、将来の需要等に備え主要三基金(施設整備基金、教育施設整備基金及び財政調整基金)に剰余金や基金利子、まちづくり支援事業協力金等により1,321,901千円の積立てが行われたものの、認知症高齢者グループホーム等「優っくり村中央湊」の整備と坂本町公園用地の取得の財源として施設整備基金から2,540,000千円、市街地再開発事業助成などの財源を補うため財政調整基金から1,000,000千円、あわせて積立額の約2.7倍にあたる3,540,000千円の取崩しが行われたことなどから、前年度に比べ2,018,583千円(△4.5%)の減となり、年度末現在高は42,999,477千円となっています。

それぞれの残高を比較すると、基金残高(貯金)が特別区債の残高(借金)を27,360,857千円上回っていますが、前年度と比べると4,575,612千円(△14.3%)減っており、ここ数年減少傾向(平成27年度:△3,434,344千円<△9.7%>、平成26年度:△3,508,962千円<△8.9%>、平成25年度:△3,626,385千円<△8.5%>)が続いています。

なお、他区の状況と比較すると、前年度に比べ特別区債の残高が増加したのは本区を含め8区(2年連続して増加したのは本区を含め3区)であり、基金残高が前年度を下回ったのは本区のみです。こうした点から見ても、本区の将来にわたる財政負担は着実に増加しています。今後とも基金と特別区債についてバランスの取れた活用に努めるとともに、財政計画に基づき将来需要を見据え、基金への積極的な積立てに配慮してください。

2 歳入の状況

(1) 一般財源及び自主財源の確保

一般会計歳入状況については、予算現額に対する収入済額の執行率が97.4%で前年度を3.3ポイント、調定額に対する収入済額の収入率が98.1%で前年度に比べ3.6ポイント、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率が98.3%で前年度に比べ0.3ポイント、いずれも上回っています。

「一般財源」の収入済額は、54,348,824千円で前年度に比べ24,517千円(0.0%)の減であり、「特定財源」は、45,207,565千円で11,222,104千円(33.0%)の増となっています。構成比は一般財源が54.6%、特定財源が45.4%となっており、前年度との比較では、特定財源の割合が6.9ポイント上がっています。これは、一般財源である地方消費税交付金、特別区交付金、繰越金(剰余金)、利子割交付金などが減少した一方で、特定財源である国庫支出金、繰越事業充当の繰越金、収益事業を除く諸収入、都支出金などが伸びたことによるものです。

また、「自主財源」の収入済額は、50,283,929千円で前年度に比べ6,394,167千円(14.6%)の増であり、「依存財源」は、49,272,460千円で前年度に比べ4,803,421千円(10.8%)の増となっています。構成比は自主財源が50.5%、依存財源が49.5%となっており、前年度との比較では、自主財源の割合が0.8ポイント上がっています。これは、依存財源である地方消費税交付金、特別区交付金、利子割交付金などが減少した一方で、自主財源である各種基金や他会計からの繰入金、繰越金、諸収入、特別区税などが伸びたことによるものです。

一般財源であり自主財源でもある特別区民税は歳入の根幹を成しており、納税義務者数の増加等に伴い前年度に比べ1,165,013千円(5.3%)増加し、23,307,041千円で一般会計歳入の23.4%を占めています。一方、依存財源ではあるものの、一般財源の大きな柱である特別区交付金については、436,346千円(△3.0%)減少し、14,311,606千円で14.4%を占めています。

使途の制約がない一般財源や区自らの権限で調達できる自主財源は、区政運営の自主性や安定性の確保とともに多様な行政需要への弾力的な対応に不可欠な財源ですので、一層の確保に努めてください。

(2) 債権管理体制の強化

各会計の収入状況を見ると、「収入未済額」では、一般会計が1,837,054千円で前年度より3,116,936千円(△62.9%)の減となっています。事業の繰越しに伴う未収入特定財源を控除した収入未済額は1,603,836千円であり、同様に未収入特定財源を控除した前年度の収入未済額との比較では25,222千円(△1.5%)の減となっています。国民健康保険事業会計は1,057,770千円で前年度より5,820千円(△0.5%)の減、介護保険事業会計は85,951千円で前年度より4,849千円(6.0%)の増、後期高齢者医療会計は43,316千円で前年度より110千円(0.3%)の増となっています。

「不納欠損額」では、一般会計が90,659千円で前年度より62,084千円(△40.6%)の減となっています。国民健康保険事業会計は217,144千円で前年度より28,535千円(△11.6%)の減、介

護保険事業会計は26,149千円で前年度より1,143千円(△4.2%)の減、後期高齢者医療会計は11,145千円で前年度より1,221千円(12.3%)の増となっています。

これまで、支払方法の多様化や滞納発生時の早期対応等を基本に、コンビニ収納や口座振替の促進、督促前の電話納付案内、夜間・休日の電話催告などさまざまな収納率向上対策が図られていますが、債権管理条例の制定などさらなる対策の強化と債権管理体制の強化に努めてください。特に、過去からの収入未済が累積している私債権のうち調査等により回収の見込みがないものについては、適切な債権管理を行ってください。

3 歳出の状況

(1) 不用額の点検

一般会計歳出状況については、予算現額に対する執行率は94.6%で前年度に比べ5.2ポイント改善しており、翌年度への繰越事業費を除いた執行率も前年度に比べ0.3ポイント増の95.8%です。しかし、不用額は4,290,053千円で前年度に比べ297,073千円(7.4%)増加しています。

不用額は、予算の効率的な執行や経費の節約によるもののほか、契約差金、予算編成後の状況変化などにより生じますが、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成に求められます。不用額が生じたことをもって直ちに予算の見積りや執行が適切ではないとはいえませんが、しっかりと点検を行い、特に多額の不用額が発生した事業や継続的に不用額が生じている事業については見直しを行ってください。

(2) 民間活力の監督

本区では、区民サービスの向上や経費の節減を目指して、窓口業務を含む委託の拡大や指定管理者制度など多様な民間活力を活用しています。これらを効果的に機能させるためには、所管部課によるサービス提供状況の把握や履行のチェックが不可欠であり、より一層の監督強化に努めてください。特に、指定管理者制度においては、指定期間内における区民ニーズの変化等を的確に捉え、毎年度作成する業務計画書の妥当性について十分な協議を行うとともに、同計画書等に基づき適切にサービスが提供されるよう定期的な確認や指導を行ってください。

4 まとめ

平成28年度の歳出決算総額は、人口の増加等を背景とした行政需要の拡大にハード・ソフトの両面からの的確に対応した結果、一般会計に特別会計を加えた四会計合計では1,200億円を超え、これで平成26年度以降3年連続で1,000億円を超える規模となりました。財源面では、国庫及び都支出金の活用のほか、財政計画に基づく主要基金からの取崩しや特別区債の発行等により区政運営に必要な財源が確保され、引き続き健全な財政運営が図られたものと評価します。

しかしながら、歳入面に目を向けると、引き続き特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税による減収が見込まれることに加え、法人住民税の一部国税化の拡大による特別区

交付金へのマイナス影響や地方消費税交付金の清算基準の見直しにより、今後の本区財政運営への影響が懸念されます。また、ここ数年、基金残高が減少(23区の中で本区のみ)し、特別区債の残高が増加している傾向にあります。特に施設整備基金、教育施設整備基金、財政調整基金の主要三基金の残高(38,463,738千円)を5年前の平成23年度(49,209,974千円)と比較すると、10,746,236千円(△21.8%)減少しています。これら主要基金は、強固な財政基盤を維持するための必須基金ですので、将来の社会資本整備や大規模な自然災害等に備えるためにも計画的な積立てとともに、剰余金等の積極的な積立てを行い、将来における財政負担を見据えた健全な財政運営の維持に配慮していく必要があります。なお、多額の収入未済(滞納)は、健全な財政運営を妨げる要因となるばかりではなく、負担の公平性の観点からも区民の納付意欲を削ぐ結果となりかねず見過ごすことはできません。滞納を発生させないための方策について検討するとともに、滞納が生じた場合にはより迅速な対応に努めてください。

一方歳出面では、本区の人口は本年1月に定住人口が15万人を突破し、年間出生数も2,000人を超えるなど、今後も引き続き増加が見込まれます。また、市場移転後の築地の活気とにぎわいの継承や3年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を控え、区を取り巻く環境は大きく変容し、行政需要はさらに拡大かつ多様化しています。本年6月に策定された新たな本区基本構想や、そこに掲げられた将来像の実現に向け来年2月に策定される基本計画に基づき、着実に区政を推進していくことが求められます。そのためには、区民目線で捉えた施策の成果を重視する観点から既存事業の大胆な見直しを行い、限られた財源を優先課題に有効かつ適正に配分していくことが肝要です。また、予算の執行にあたっては、区民ニーズの動向等を的確に捉えながら、より効率的・効果的な事業運営に努めてください。特に、施設運営においては、その有効活用を図ることはもとより、電力自由化への対応など維持管理コストの見直しに、より積極的に取り組んでください。近年進められている施設建設等についても、整備費用に限らず将来にわたり維持管理コスト等の負担が生じることから、今後とも慎重に計画されることを要望します。

区政を担う職員一人ひとりが、区民ニーズに柔軟かつ的確に応えられるようその能力向上に努め、地域との協働や民間活力の活用等を図りながら、健全財政のもと区民福祉のさらなる向上に取り組まれることを要望します。

第6 決算の概要

1 一般会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成28年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	99,556,389,598円	(88,358,802,018円)
歳出決算額	96,721,380,906円	(83,995,530,014円)
差引額	2,835,008,692円	(4,363,272,004円)

歳入決算額は前年度に比べて11,197,588千円(12.7%)の増となっています。これは主に、地方消費税交付金が減となったものの、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、都支出金、特別区税が増となったことによるものです。

歳出決算額も前年度に比べて12,725,851千円(15.2%)の増となっています。これは主に、土木建築費、民生費、教育費が増となったことによるものです。

歳出決算額の増要因を性質別に見てみると、平成27年度に引き続き投資的経費と扶助費が伸びており、投資的経費では、市街地再開発事業助成の伸びが6,485,449千円と最も大きく(投資的経費全体の伸びの64.6%)、次いで認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備1,652,685千円(皆増)、城東小学校及び阪本小学校改築に伴う仮校舎整備のための坂本町公園用地の取得等1,129,918千円(皆増)と続きます。児童急増等に伴う小学校・幼稚園の増改築・改修では、豊海小学校及び幼稚園の改築が758,625千円の増、有馬小学校の改修及び有馬幼稚園の増築が736,187千円の増、月島第三小学校及び晴海幼稚園の増築・改修が723,401千円の増、日本橋小学校及び幼稚園の増築・改修が633,751千円の増となっています。また、土木関係では新島橋の架替が798,647千円の増、歩行者専用橋の整備が420,578千円の増、電線共同溝の整備が401,549千円の増といった状況です。

扶助費では、子ども・子育て支援給付が747,075千円の増、自立支援給付が101,413千円の増、生活保護法に基づく保護費が36,589千円の増といった状況です。

なお、子育て支援や高齢者福祉、各種健康診査や予防事業、教育など人に対するサービス分野の事業費はおしなべて増加傾向にあり、人口の増加に起因する行政需要の拡大に伴い、ハード・ソフト両面で引き続き事業経費が増加しています。(表27・28<P36>参照)

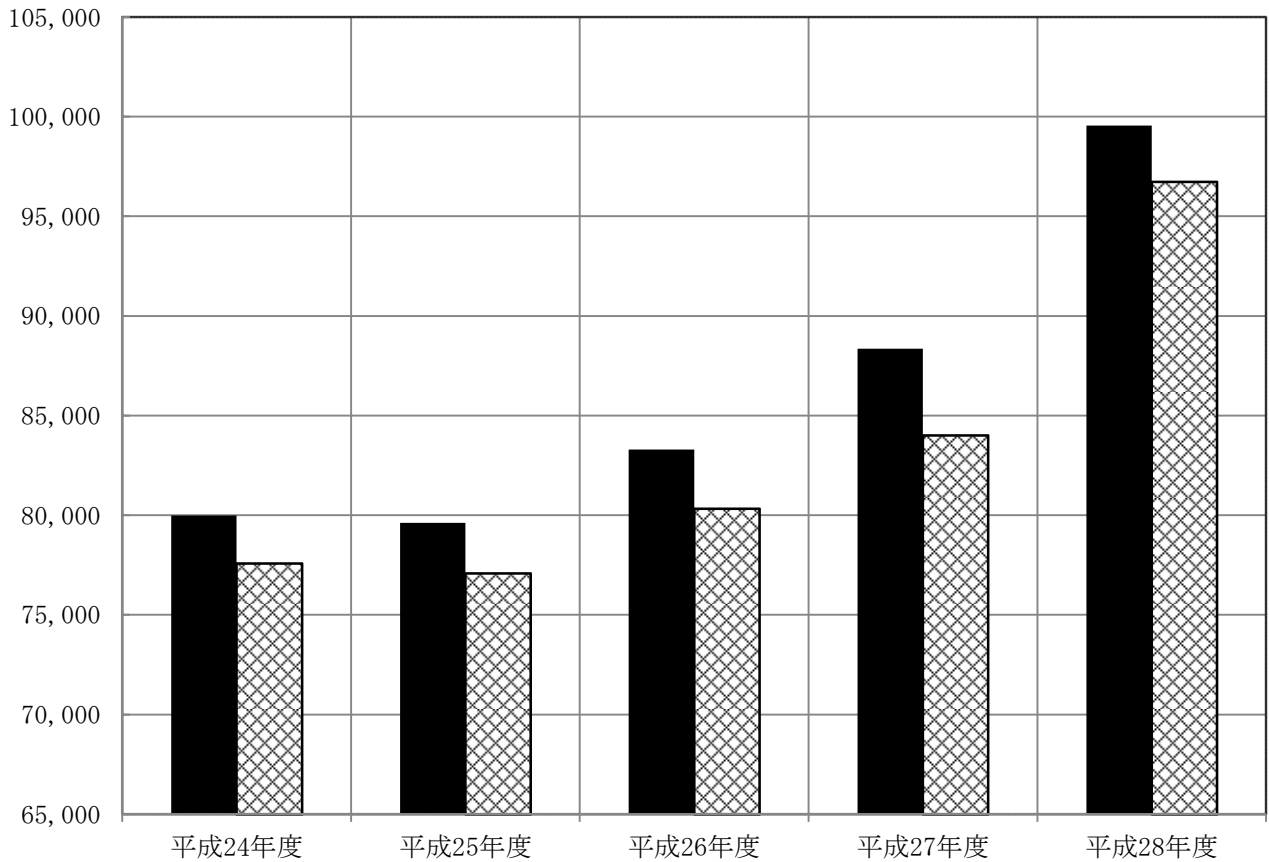
直近5年間の決算規模の推移は、表9のとおりです。

表9 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	79,990,915	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390
増減率	11.4	△0.5	4.6	6.1	12.7
歳出決算額	77,582,193	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381
増減率	11.5	△0.7	4.2	4.6	15.2

■歳入決算額 □歳出決算額

(単位：百万円)



イ 決算収支の状況

決算収支の状況は、表10のとおりです。

表10 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
歳入決算額	79,990,915	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390	
歳出決算額	77,582,193	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381	
歳入歳出差引額(形式収支)	2,408,723	2,539,496	2,969,653	4,363,272	2,835,009	
翌年度へ繰り越すべき財源	640,363	845,459	942,527	2,602,769	979,416	
実質収支	1,768,360	1,694,037	2,027,126	1,760,503	1,855,593	
単年度収支	△ 215,582	△ 74,323	333,089	△ 266,623	95,090	
財政調整基金	積立金	2,502,428	1,777,902	1,538,672	1,414,465	1,054,685
	取崩金	1,563,300	1,366,400	1,349,900	0	1,000,000
実質単年度収支	723,546	337,179	521,861	1,147,842	149,775	

ウ 月別収支の状況

月別収支の状況は、表11のとおりです。

区の歳入の根幹である特別区民税(普通徴収)は4期に分かれての収入であるほか、国や都の支出金は主に年度末の収入であり、特別区債の発行や基金の取崩しも対象事業費支出の確定後となることからおおむね年度末の収入となるなど、一時的に資金が不足する月が生じます。このため、本区においてはこの資金不足に対応するため、中央区基金管理条例第5条に基づき区の貯金である財政調整基金からの繰替運用を行っています。

平成28年度においては、特別区税の伸びや前年度からの繰越金の増のほか、年度途中で坂本町公園用地の取得や認知症高齢者グループホーム等「優づくり村中央湊」の整備のための資金として施設整備基金からの繰入れ、まちづくり支援事業協力金などの収入もあり、月別収支の状況のとおり各月末時点での差引累計額にマイナスが生じた月は4月のみで、これは年度当初の資金不足を補うために旧年度の資金を一時的に運用する年度間運用で対応しました。

このほか、事前調査に基づく収支予定表を参考に一時的な資金不足を回避するため、多額の投資的経費の支出や出納整理期間における次年度への年度間運用に備え、出納整理期間に財政調整基金からの繰替運用を行いました。

年度間運用 平成28年4月1日 35億円 (平成28年5月31日 全額返還)

繰替運用 平成29年5月9日 50億円 (平成29年5月31日 全額返還)

表11 月 別 収 支 の 状 況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成28年 4月	2,890,778,356	4,511,402,608	△ 1,620,624,252	△ 1,620,624,252
〃 5月	9,806,295,415	3,870,089,528	5,936,205,887	4,315,581,635
〃 6月	6,490,051,960	5,809,769,542	680,282,418	4,995,864,053
〃 7月	4,217,296,077	4,586,274,176	△ 368,978,099	4,626,885,954
〃 8月	6,293,192,470	7,901,632,972	△ 1,608,440,502	3,018,445,452
〃 9月	7,662,309,630	6,282,121,002	1,380,188,628	4,398,634,080
〃 10月	9,778,409,740	7,280,829,252	2,497,580,488	6,896,214,568
〃 11月	4,283,478,766	7,253,207,886	△ 2,969,729,120	3,926,485,448
〃 12月	7,665,258,203	5,676,822,771	1,988,435,432	5,914,920,880
平成29年 1月	4,675,271,670	4,675,166,719	104,951	5,915,025,831
〃 2月	4,040,370,768	4,430,776,278	△ 390,405,510	5,524,620,321
〃 3月	21,025,285,833	5,998,466,599	15,026,819,234	20,551,439,555
〃 4月	4,603,550,417	12,842,670,469	△ 8,239,120,052	12,312,319,503
〃 5月	6,124,840,293	15,602,151,104	△ 9,477,310,811	2,835,008,692
合 計	99,556,389,598	96,721,380,906	2,835,008,692	—

(注) 平成29年4月分、5月分については平成28年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

ア 規模及び構成

平成28年度の歳入決算

()は前年度

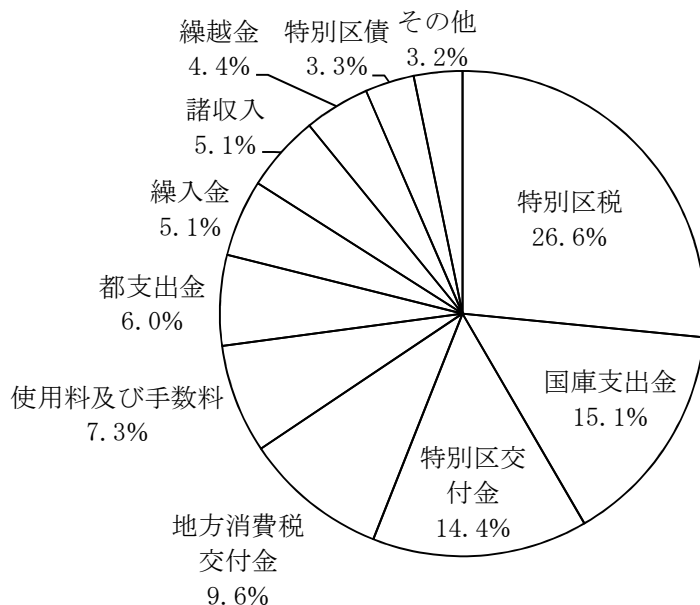
予 算 現 額	102,224,068,000円	(93,916,211,000円)
調 定 額	101,479,477,885円	(93,460,912,665円)
収 入 済 額	99,556,389,598円	(88,358,802,018円)
不 納 欠 損 額	90,659,436円	(152,743,718円)
収 入 未 済 額	1,837,054,437円	(4,953,990,629円)

収入済額は、予算現額に対して2,667,678千円の減、執行率は97.4%で、調定額に対しては1,923,088千円の減、収入率は98.1%です。なお、翌年度への事業繰越に伴う未収入特定財源を控除した収入率は98.3%で前年度に比べて0.3ポイント上回っています。

また、前年度比では11,197,588千円(12.7%)の増、執行率は3.3ポイント、収入率は3.6ポイントいずれも上回っています。

その他の決算数値は、前年度に比べて予算現額で8,307,857千円(8.8%)、調定額で8,018,565千円(8.6%)の増ですが、不納欠損額は62,084千円(△40.6%)、収入未済額は3,116,936千円(△62.9%)の減となっています。(表12<P17>参照) 収入未済額のうち233,218千円は、翌年度への事業繰越に伴う国庫補助金の収入未済(未収入特定財源)であり、両年度ともこの影響額を控除して比較すると今年度の収入未済額は前年度に比べて25,222千円(△1.5%)の減となります。

款別収入済額構成比 (平成28年度)



その他の内訳

分担金及び負担金	1.0%	財産収入	1.0%	地方譲与税	0.4%	配当割交付金	0.3%
自動車取得税交付金	0.2%	株式等譲渡所得割交付金	0.2%	利子割交付金	0.1%		
地方特例交付金	0.1%	寄附金	0.0%	交通安全対策特別交付金	0.0%		

表12

款別決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	執行率	収入率
1 特別区税	26,282,638	27,763,494	26,440,630	86,726	1,240,674	100.6	95.2
2 地方譲与税	371,000	382,149	382,149	0	0	103.0	100.0
3 利子割交付金	113,000	84,061	84,061	0	0	74.4	100.0
4 配当割交付金	623,000	275,836	275,836	0	0	44.3	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	370,000	162,803	162,803	0	0	44.0	100.0
6 地方消費税交付金	9,000,000	9,561,062	9,561,062	0	0	106.2	100.0
7 自動車取得税交付金	188,000	176,057	176,057	0	0	93.6	100.0
8 地方特例交付金	65,000	61,207	61,207	0	0	94.2	100.0
9 特別区交付金	13,700,000	14,311,606	14,311,606	0	0	104.5	100.0
10 交通安全対策特別交付金	26,000	26,148	26,148	0	0	100.6	100.0
11 分担金及び負担金	1,029,739	1,023,433	1,008,286	1,024	14,122	97.9	98.5
12 使用料及び手数料	7,295,608	7,345,805	7,244,536	330	100,939	99.3	98.6
13 国庫支出金	15,609,542	15,226,119	14,992,901	0	233,218	96.0	98.5
14 都支出金	5,620,165	5,987,630	5,987,630	0	0	106.5	100.0
15 財産収入	997,941	1,002,190	1,002,190	0	0	100.4	100.0
16 寄附金	35,527	46,869	46,869	0	0	131.9	100.0
17 繰入金	8,348,682	5,122,105	5,122,105	0	0	61.4	100.0
18 繰越金	4,363,272	4,363,272	4,363,272	0	0	100.0	100.0
19 諸収入	4,904,954	5,306,633	5,056,043	2,579	248,101	103.1	95.3
20 特別区債	3,280,000	3,251,000	3,251,000	0	0	99.1	100.0
平成28年度計	102,224,068	101,479,478	99,556,390	90,659	1,837,054	97.4	98.1
平成27年度計	93,916,211	93,460,913	88,358,802	152,744	4,953,991	94.1	94.5
比較増(△)減	8,307,857	8,018,565	11,197,588	△ 62,084	△ 3,116,936	3.3	3.6
増減率	8.8	8.6	12.7	△ 40.6	△ 62.9	—	—

(7) 款別決算前年度比較

収入済額における款別決算の前年度比較は、表13のとおりです。

表13 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 特別区税	26,440,630	26.6	25,327,512	28.7	1,113,117	4.4
2 地方譲与税	382,149	0.4	386,318	0.4	△ 4,169	△ 1.1
3 利子割交付金	84,061	0.1	290,825	0.3	△ 206,764	△ 71.1
4 配当割交付金	275,836	0.3	353,444	0.4	△ 77,608	△ 22.0
5 株式等譲渡所得割交付金	162,803	0.2	351,028	0.4	△ 188,225	△ 53.6
6 地方消費税交付金	9,561,062	9.6	10,475,720	11.9	△ 914,658	△ 8.7
7 自動車取得税交付金	176,057	0.2	175,683	0.2	374	0.2
8 地方特例交付金	61,207	0.1	63,539	0.1	△ 2,332	△ 3.7
9 特別区交付金	14,311,606	14.4	14,747,952	16.7	△ 436,346	△ 3.0
10 交通安全対策特別交付金	26,148	0.0	26,910	0.0	△ 762	△ 2.8
11 分担金及び負担金	1,008,286	1.0	904,129	1.0	104,157	11.5
12 使用料及び手数料	7,244,536	7.3	6,578,659	7.4	665,876	10.1
13 国庫支出金	14,992,901	15.1	9,847,999	11.1	5,144,902	52.2
14 都支出金	5,987,630	6.0	4,825,621	5.5	1,162,009	24.1
15 財産収入	1,002,190	1.0	979,416	1.1	22,774	2.3
16 寄附金	46,869	0.0	178,453	0.2	△ 131,584	△ 73.7
17 繰入金	5,122,105	5.1	3,237,634	3.7	1,884,470	58.2
18 繰越金	4,363,272	4.4	2,969,653	3.4	1,393,619	46.9
19 諸収入	5,056,043	5.1	3,714,307	4.2	1,341,737	36.1
20 特別区債	3,251,000	3.3	2,924,000	3.3	327,000	11.2
合 計	99,556,390	100.0	88,358,802	100.0	11,197,588	12.7

(イ) 自主財源と依存財源

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、表14<P19>のとおりです。

自主財源は、寄附金が減となったものの、財政調整基金やまちづくり支援基金からの繰入増に伴う繰入金の増、事業繰越の増などに伴う繰越金の増、大規模開発事業者からのまちづくり支援事業協力金の増などに伴う諸収入の増、特別区民税の増などに伴う特別区税の増などにより、前年度に比べて6,394,167千円(14.6%)の増となっています。なお、繰入金のうち基金からの繰入金(貯金の取崩し)は5,040,206千円で、前年度に比べて1,827,106千円(56.9%)の増となっており、自主財源全体に占める割合は10.0%です。

依存財源は、地方消費税交付金、特別区交付金が減となったものの、国庫支出金、都支出金が増となったことなどにより、前年度に比べて4,803,421千円(10.8%)の増となっています。なお、特別区債(借金)は、3,251,000千円で、前年度に比べて327,000千円(11.2%)の増となっており、依存財源全体に占める割合は6.6%です。

表14 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	50,283,929	50.5	43,889,762	49.7	6,394,167	14.6
特別区税	26,440,630	26.6	25,327,512	28.7	1,113,117	4.4
分担金及び負担金	1,008,286	1.0	904,129	1.0	104,157	11.5
使用料及び手数料	7,244,536	7.3	6,578,659	7.4	665,876	10.1
財産収入	1,002,190	1.0	979,416	1.1	22,774	2.3
寄附金	46,869	0.0	178,453	0.2	△131,584	△73.7
繰入金	5,122,105	5.1	3,237,634	3.7	1,884,470	58.2
繰越金	4,363,272	4.4	2,969,653	3.4	1,393,619	46.9
諸収入	5,056,043	5.1	3,714,307	4.2	1,341,737	36.1
依存財源	49,272,460	49.5	44,469,040	50.3	4,803,421	10.8
地方譲与税	382,149	0.4	386,318	0.4	△4,169	△1.1
利子割交付金	84,061	0.1	290,825	0.3	△206,764	△71.1
配当割交付金	275,836	0.3	353,444	0.4	△77,608	△22.0
株式等譲渡所得割交付金	162,803	0.2	351,028	0.4	△188,225	△53.6
地方消費税交付金	9,561,062	9.6	10,475,720	11.9	△914,658	△8.7
自動車取得税交付金	176,057	0.2	175,683	0.2	374	0.2
地方特例交付金	61,207	0.1	63,539	0.1	△2,332	△3.7
特別区交付金	14,311,606	14.4	14,747,952	16.7	△436,346	△3.0
交通安全対策特別交付金	26,148	0.0	26,910	0.0	△762	△2.8
国庫支出金	14,992,901	15.1	9,847,999	11.1	5,144,902	52.2
都支出金	5,987,630	6.0	4,825,621	5.5	1,162,009	24.1
特別区債	3,251,000	3.3	2,924,000	3.3	327,000	11.2
合 計	99,556,390	100.0	88,358,802	100.0	11,197,588	12.7

(ウ) 一般財源と特定財源

収入済額における一般財源及び特定財源の別は、表15<P20>のとおりです。

一般財源は、特別区税、財政調整基金からの繰入金(貯金の取崩し)が増となったものの、地方消費税交付金、特別区交付金、繰越金(剰余金)、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、一般寄附金が減となったことなどにより、前年度に比べて24,517千円(0.0%)の減となっています。

特定財源は、国庫支出金、繰越事業充当の繰越金、収益事業収入を除く諸収入、都支出金、財政調整基金以外からの繰入金(特定目的基金及び他会計からの繰入金)が増となったことなどにより、前年度に比べて11,222,104千円(33.0%)の増となっています。

なお、特定目的基金からの繰入金(貯金の取崩し)は4,040,206千円で、前年度に比べて827,106千円(25.7%)の増、特定財源全体に占める割合は8.9%です。また、特別区債(借金)は3,251,000千円で、前年度に比べて327,000千円(11.2%)の増、特定財源全体に占める割合は7.2%です。

表15 一般財源と特定財源 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
一 般 財 源	54,348,824	54.6	54,373,341	61.5	△ 24,517	0.0
特 別 区 税	26,440,630	26.6	25,327,512	28.7	1,113,117	4.4
地 方 譲 与 税	382,149	0.4	386,318	0.4	△ 4,169	△ 1.1
利 子 割 交 付 金	84,061	0.1	290,825	0.3	△ 206,764	△ 71.1
配 当 割 交 付 金	275,836	0.3	353,444	0.4	△ 77,608	△ 22.0
株式等譲渡所得割交付金	162,803	0.2	351,028	0.4	△ 188,225	△ 53.6
地方消費税交付金	9,561,062	9.6	10,475,720	11.9	△ 914,658	△ 8.7
自動車取得税交付金	176,057	0.2	175,683	0.2	374	0.2
地方特例交付金	61,207	0.1	63,539	0.1	△ 2,332	△ 3.7
特別区交付金	14,311,606	14.4	14,747,952	16.7	△ 436,346	△ 3.0
交通安全対策特別交付金	26,148	0.0	26,910	0.0	△ 762	△ 2.8
財産収入(公共料金支払基金利子)	0	0.0	6	0.0	△ 5	△ 93.7
寄附金(一般寄附金)	6,762	0.0	112,278	0.1	△ 105,516	△ 94.0
繰入金(財政調整基金)	1,000,000	1.0	0	0.0	1,000,000	—
繰越金(剰余金)	1,760,503	1.8	2,027,126	2.3	△ 266,623	△ 13.2
諸収入(収益事業収入)	100,000	0.1	35,000	0.0	65,000	185.7
特 定 財 源	45,207,565	45.4	33,985,461	38.5	11,222,104	33.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,008,286	1.0	904,129	1.0	104,157	11.5
使用料及び手数料	7,244,536	7.3	6,578,659	7.4	665,876	10.1
国 庫 支 出 金	14,992,901	15.1	9,847,999	11.1	5,144,902	52.2
都 支 出 金	5,987,630	6.0	4,825,621	5.5	1,162,009	24.1
財産収入(除公共料金支払基金利子)	1,002,189	1.0	979,410	1.1	22,780	2.3
寄附金(指定寄附金)	40,107	0.0	66,175	0.1	△ 26,068	△ 39.4
繰入金(除財政調整基金)	4,122,105	4.1	3,237,634	3.7	884,470	27.3
繰越金(繰越財源充当額)	2,602,769	2.6	942,527	1.1	1,660,242	176.1
諸収入(除収益事業収入)	4,956,043	5.0	3,679,307	4.2	1,276,737	34.7
特 別 区 債	3,251,000	3.3	2,924,000	3.3	327,000	11.2
合 計	99,556,390	100.0	88,358,802	100.0	11,197,588	12.7

イ 款別決算状況

第1款 特別区税

()は前年度

予 算 現 額	26,282,638,000円	(24,773,142,000円)
調 定 額	27,763,494,300円	(26,747,297,407円)
収 入 済 額	26,440,629,818円	(25,327,512,410円)
不 納 欠 損 額	86,725,821円	(149,335,848円)
収 入 未 済 額	1,240,674,178円	(1,275,072,849円)

収入済額は、予算現額に対して157,992千円の増、執行率は100.6%で、調定額に対しては1,322,864千円の減、収入率は95.2%です。前年度比では1,113,117千円(4.4%)の増となっています。

これは、売渡本数の減に伴う特別区たばこ税の減(△62,590千円)などがあるものの、人口増に伴う納税義務者数の増加等による特別区民税の増(1,165,013千円)などによるものです。

また、不納欠損額は86,726千円生じており、前年度に比べて62,610千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、特別区民税85,892千円、軽自動車税834千円あわせて86,726千円です。内訳は、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの(地方税法第15条の7第5項)が特別区民税3,244千円、滞納処分の執行停止が3年間継続し徴収権が消滅したもの(同法同条第4項)が特別区民税12,057千円、軽自動車税15千円、滞納処分の執行停止中に徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税28,787千円、軽自動車税106千円、滞納処分や執行停止処分に至らず5年経過したために徴収権が時効の完成により消滅したもの(同法同条)が特別区民税41,803千円、軽自動車税714千円です。

なお、収入未済額は1,240,674千円生じており、前年度に比べて34,399千円の減となっています。内訳は、特別区民税(1,234,630千円 5.0%)、軽自動車税(6,026千円 9.1%)で、特別区民税は滞納繰越分が841,287千円、現年課税分が393,344千円です。

項別の状況は表16、現年課税分及び滞納繰越分の状況は表17<P22>のとおりです。

表16 特別区税収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
特別区民税	23,307,041	88.1	22,142,028	87.4	1,165,013	5.3
軽自動車税	59,413	0.2	47,974	0.2	11,439	23.8
特別区たばこ税	3,072,797	11.6	3,135,387	12.4	△ 62,590	△ 2.0
入湯税	1,379	0.0	2,123	0.0	△ 744	△ 35.1
合 計	26,440,630	100.0	25,327,512	100.0	1,113,117	4.4

表17

特別区税現年課税・滞納繰越別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前年度 収入率
現 年 課 税 分	26,495,135	26,103,451	121	395,512	98.5	98.5
特別区民税	23,359,940	22,970,370	121	393,344	98.3	98.3
軽自動車税	61,002	58,905	0	2,151	96.6	97.3
特別区たばこ税	3,072,814	3,072,797	0	17	100.0	100.0
入 湯 税	1,379	1,379	0	0	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分	1,268,359	337,179	86,605	845,162	26.6	28.6
特別区民税	1,263,144	336,671	85,770	841,287	26.7	28.6
軽自動車税	5,215	508	834	3,875	9.7	15.0
合 計	27,763,494	26,440,630	86,726	1,240,674	95.2	94.7

第2款 地方譲与税

()は前年度

予 算 現 額	371,000,000円	(378,000,000円)
調 定 額	382,149,000円	(386,318,006円)
収 入 済 額	382,149,000円	(386,318,006円)

収入済額は、予算現額に対して11,149千円の増、執行率は103.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では4,169千円(△1.1%)の減となっています。

これは、自動車重量譲与税が増(1,553千円)となったものの、地方揮発油譲与税が減(△5,722千円)となったことによるものです。

項別の状況は、表18のとおりです。

なお、自動車重量譲与税は自動車重量税を財源に、区市町村には全体の1,000分の407を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

また、地方揮発油譲与税は地方揮発油税を財源に、区市町村には全体の100分の42を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

表18

地方譲与税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平 成 2 8 年 度		平 成 2 7 年 度		比 較 増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
自動車重量譲与税	270,525	70.8	268,972	69.6	1,553	0.6
地方揮発油譲与税	111,624	29.2	117,346	30.4	△ 5,722	△ 4.9
合 計	382,149	100.0	386,318	100.0	△ 4,169	△ 1.1

第3款 利子割交付金

()は前年度

予 算 現 額	113,000,000円	(242,000,000円)
調 定 額	84,061,000円	(290,825,000円)
収 入 済 額	84,061,000円	(290,825,000円)

収入済額は、予算現額に対して28,939千円の減、執行率は74.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では206,764千円(△71.1%)の減となっています。

なお、利子割は都道府県及び区市町村の共同の財源であり、利子所得に課税した利子割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第4款 配当割交付金

()は前年度

予 算 現 額	623,000,000円	(496,000,000円)
調 定 額	275,836,000円	(353,444,000円)
収 入 済 額	275,836,000円	(353,444,000円)

収入済額は、予算現額に対して347,164千円の減、執行率は44.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では77,608千円(△22.0%)の減となっています。

なお、配当割交付金は個人住民税の配当割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

()は前年度

予 算 現 額	370,000,000円	(310,000,000円)
調 定 額	162,803,000円	(351,028,000円)
収 入 済 額	162,803,000円	(351,028,000円)

収入済額は、予算現額に対して207,197千円の減、執行率は44.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では188,225千円(△53.6%)の減となっています。

なお、株式等譲渡所得割交付金は個人住民税の株式等譲渡所得割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第6款 地方消費税交付金

()は前年度

予 算 現 額	9,000,000,000円	(9,600,000,000円)
調 定 額	9,561,062,000円	(10,475,720,000円)
収 入 済 額	9,561,062,000円	(10,475,720,000円)

収入済額は、予算現額に対して561,062千円の増、執行率は106.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では914,658千円(△8.7%)の減となっています。

なお、地方消費税交付金は消費税8%のうち国税分(6.3%)を控除した地方消費税(1.7%)を財源に、従前分(1.0%)については「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業員数」を基準として都道府県間で清算を行い、その後の額の2分の1を「人口」「従業員数」で按分し交付されます。また、税率引き上げ分(0.7%)については社会保障制度に活用することを目的としており、都道府県間で清算後「人口」で按分し交付されます。

第7款 自動車取得税交付金

()は前年度

予 算 現 額	188,000,000円	(108,000,000円)
調 定 額	176,057,000円	(175,683,000円)
収 入 済 額	176,057,000円	(175,683,000円)

収入済額は、予算現額に対して11,943千円の減、執行率は93.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では374千円(0.2%)の増となっています。

なお、自動車取得税交付金は自動車取得税を財源に、区市町村には政令で定める率(95%)を乗じて得た額の100分の70を「道路の延長」「面積」で按分し交付されます。

第8款 地方特例交付金

()は前年度

予 算 現 額	65,000,000円	(58,000,000円)
調 定 額	61,207,000円	(63,539,000円)
収 入 済 額	61,207,000円	(63,539,000円)

収入済額は、予算現額に対して3,793千円の減、執行率は94.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では2,332千円(△3.7%)の減となっています。

なお、地方特例交付金(減収補てん特例交付金)は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするために交付されるものです。

第9款 特別区交付金

()は前年度

予 算 現 額	13,700,000,000円	(14,095,533,000円)
調 定 額	14,311,606,000円	(14,747,952,000円)
収 入 済 額	14,311,606,000円	(14,747,952,000円)

収入済額は、予算現額に対して611,606千円の増、執行率は104.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では436,346千円(△3.0%)の減となっています。

これは、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備の新規算定や豊海運動公園・豊海小学校の防潮堤整備の算定増などに伴い特別交付金が増(485,963千円)となったものの、子ども・子育て支援制度に係る経費の増や公共施設改築経費の臨時的算定などにより基準財政需要額が増加した一方で、本区の人口増に伴う特別区民税の増などによりそれを上回る基準財政収入額の増加に伴う普通交付金の減(△922,309千円)によるものです。

なお、普通交付金は12,695,936千円、特別交付金は1,615,670千円です。

特別区交付金(特別区財政調整交付金)は、特別区民税(法人分)、固定資産税及び特別土地保有税を財源に「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、そのうちの55%(45%は大都市事務執行のための都留保分)を特別区全体の交付金総額とし、各特別区の地域差から生じる財政力の不均衡や昼間人口格差などの地域特性を是正するために交付されます。

特別区交付金には普通交付金(交付金総額の95%)と特別交付金(同5%)があり、普通交付金は基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足の特別区に交付され、特別交付金は普通交付金の額の算定期日後に生じた特別な財政需要や普通交付金では捕捉されないような財政需要など特別な事情があると認められる特別区に交付されます。

第10款 交通安全対策特別交付金

()は前年度

予 算 現 額	26,000,000円	(28,000,000円)
調 定 額	26,148,000円	(26,910,000円)
収 入 済 額	26,148,000円	(26,910,000円)

収入済額は、予算現額に対して148千円の増、執行率は100.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では762千円(△2.8%)の減となっています。

なお、交通安全対策特別交付金は道路交通法違反による交通反則金を財源に、区市町村には都の交付基準額の3分の1の額を「交通事故発生件数」「人口集中地区人口」「改良済道路延長」で按分し交付されます。

第11款 分担金及び負担金

()は前年度

予 算 現 額	1,029,739,000円	(937,655,000円)
調 定 額	1,023,432,510円	(917,526,406円)
収 入 済 額	1,008,285,780円	(904,128,776円)
不 納 欠 損 額	1,024,300円	(359,500円)
収 入 未 済 額	14,122,430円	(13,038,130円)

収入済額は、予算現額に対して21,453千円の減、執行率は97.9%で、調定額に対しては15,147千円の減、収入率は98.5%です。前年度比では104,157千円(11.5%)の増となっています。

これは、私立保育所の4園新規開設や前年度開設園をはじめとした保育所の児童数の増による保育料収入増加等に伴う保育所入所者負担金の増(92,000千円)、遺族補償一時金の皆増などに伴う公害健康被害補償費負担金の増(8,795千円)などによるものです。

また、不納欠損額は1,024千円生じており、前年度に比べて665千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、保育所入所者負担金で、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は14,122千円生じており、前年度に比べて1,084千円の増となっています。その内訳は、保育所入所者負担金(14,043千円 1.7%)、助産施設入所者負担金(70千円 100.0%)などです。

収入済額の主なものは、保育所入所者負担金(820,948千円)や公害健康被害補償費負担金(155,050千円)、派遣職員費負担金(19,785千円)などです。

第12款 使用料及び手数料

()は前年度

予 算 現 額	7,295,608,000円	(6,677,507,000円)
調 定 額	7,345,804,618円	(6,679,110,166円)
収 入 済 額	7,244,535,526円	(6,578,659,237円)
不 納 欠 損 額	330,285円	(283,200円)
収 入 未 済 額	100,938,807円	(100,167,729円)

収入済額は、予算現額に対して51,072千円の減、執行率は99.3%で、調定額に対しては101,269千円の減、収入率は98.6%です。前年度比では665,876千円(10.1%)の増となっています。

これは、築地市場の豊洲移転延期に伴う築地場外市場地区まちづくり支援駐車施設等の使用料免除によるまちづくり支援用施設使用料の減(26,752千円)などがあるものの、占用料改定に伴う道路占用料の増(640,475千円)、ごみ処理券販売実績の増などによる廃棄物処理手数料の増(12,032千円)、保育士等職員宿舍借上支援事業に伴う社宅用のグリーンホームズ2(借上住宅)使用料の増などによる区民住宅使用料の増(11,263千円)、占用料改定に伴う公園使用料の増(10,743千円)などによるものです。

また、不納欠損額は330千円生じており、前年度に比べて47千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、一時預かり保育に係る子ども家庭支援センター使用料171千円、預かり保育を含む幼稚園保育料126千円、介護老人保健施設使用料32千円、幼稚園入園手数料1千円が時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は100,939千円生じており、前年度に比べて771千円の増となっています。その主なものは、区民住宅使用料(85,854千円 5.9%)や駐車場使用料(8,488千円 2.1%)、幼稚園保育料(2,057千円 2.7%)、転居や廃業等による道路占用料(1,104千円 0.0%)、介護老人保健施設使用料(1,057千円 0.2%)などです。

項別の状況は、表19のとおりです。

表19 使用料及び手数料収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
使 用 料	6,407,797	88.5	5,764,650	87.6	643,147	11.2
手 数 料	836,739	11.5	814,009	12.4	22,729	2.8
合 計	7,244,536	100.0	6,578,659	100.0	665,876	10.1

1 使用料

収入済額の主なものは、道路占用料(3,263,076千円)や区民住宅使用料(1,376,430千円)、介護老人保健施設使用料(425,515千円)、駐車場使用料(394,127千円)、知的障害者生活支援施設使用料(149,226千円)、区民館使用料(99,183千円)、日本橋公会堂使用料(75,063千円)、幼稚園保育料(75,055千円)などです。

2 手数料

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料(494,584千円)や食品衛生手数料(56,125千円)、戸籍関係証明手数料(46,035千円)、巡回型ホームヘルプサービス等手数料(44,899千円)、住民票関係証明手数料(39,320千円)、屋外広告物許可申請手数料(37,742千円)、介護予防サービス計画作成手数料(31,412千円)、印鑑証明手数料(22,297千円)などです。

第13款 国庫支出金

()は前年度

予 算 現 額	15,609,542,000円	(11,282,956,000円)
調 定 額	15,226,119,328円	(10,749,406,158円)
収 入 済 額	14,992,901,328円	(9,847,999,158円)
収 入 未 済 額	233,218,000円	(901,407,000円)

収入済額は、予算現額に対して616,641千円の減、執行率は96.0%で、調定額に対しては233,218千円の減、収入率は98.5%です。前年度比では5,144,902千円(52.2%)の増となっています。

これは、システム改修の完了やマイナンバーカード等交付事業の実績減などに伴う社会保障・税番号制度補助金の減(△60,064千円)、プレミアム付商品券事業補助終了に伴う地域住民生活等緊急支援交付金の皆減(△44,156千円)、事業終了に伴う子育て世帯臨時特例給付費補助金の皆減(△43,350千円)、久松小学校・幼稚園の増築完了などに伴う学校施設環境改善交付金の減(△40,239千円)などがあるものの、補助対象事業である市街地再開発等事業や道路整備事業の増などに伴う社会資本整備総合交付金の増(3,831,239千円)、補助対象事業である市街地再開発事業(月島一丁目西仲通り地区)の皆増に伴う密集市街地総合防災事業費補助金の皆増(734,081千円)、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援費負担金の増(211,002千円)、年金生活者等臨時福祉給付金の皆増などに伴う臨時福祉給付費補助金の増(201,390千円)、生活扶助や住宅扶助など生活保護扶助費の増に伴う生活保護費等負担金の増(169,935千円)、保育所等改修費等支援事業(都補助金から移行)などの保育対策総合支援事業費補助金の皆増(123,774千円)などによるものです。

収入未済額は233,218千円生じており、前年度に比べて668,189千円の減となっています。これは、翌年度への事業繰越に伴う密集市街地総合防災事業費補助金(市街地再開発事業助成<月島一丁目西仲通り地区>)(223,183千円 23.3%)、社会保障・税番号制度補助金(10,035千円 17.9%)で、いずれも未収入特定財源として平成29年度に繰越しました。

項別の状況は、表20のとおりです。

表20 国庫支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
国庫負担金	4,828,804	32.2	4,395,467	44.6	433,337	9.9
国庫補助金	10,161,206	67.8	5,449,531	55.3	4,711,675	86.5
国庫委託金	2,891	0.0	3,001	0.0	△110	△3.7
合 計	14,992,901	100.0	9,847,999	100.0	5,144,902	52.2

1 国庫負担金

収入済額の主なものは、生活保護費等負担金(1,947,051千円)や子ども・子育て支援費負担金(1,912,528千円)、心身障害者福祉費負担金(602,880千円)、保険基盤安定費負担金(116,171千円)、児童扶養手当負担金(93,167千円)、公立学校施設整備費負担金(59,069千円)などです。

2 国庫補助金

収入済額の主なものは、社会資本整備総合交付金(8,618,823千円)や密集市街地総合防災事業費補助金(734,081千円)、臨時福祉給付費補助金(321,370千円)、保育対策総合支援事業費補助金(123,774千円)、公的賃貸住宅家賃対策調整費補助金(110,922千円)、子ども・子育て支援交付金(72,787千円)、心身障害者福祉費補助金(60,431千円)、社会保障・税番号制度補助金(45,926千円)、学校施設環境改善交付金(27,775千円)などです。

3 国庫委託金

収入済額の主なものは、中長期在留者住居地届出等事務費委託金(1,611千円)や中国残留邦人等支援事業費委託金(1,131千円)などです。

第14款 都支出金

()は前年度

予 算 現 額	5,620,165,000円	(4,891,642,000円)
調 定 額	5,987,629,935円	(4,859,146,426円)
収 入 済 額	5,987,629,935円	(4,825,621,426円)
収 入 未 済 額	0円	(33,525,000円)

収入済額は、予算現額に対して367,465千円の増、執行率は106.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,162,009千円(24.1%)の増となっています。

これは、保育所等改修費等補助が国庫補助金へ移行したことに伴う安心子ども基金事業費補助金の減(△207,168千円)や住宅・建築物耐震改修等支援事業の減に伴う耐震化促進事業費補助金の減(△50,947千円)、国勢調査終了に伴う統計調査費委託金の減(△49,568千円)などがあるものの、対象事業である市街地再開発事業助成や新島橋の架替の事業費の増等に伴う都市計画交付金の増(740,695千円)、区内私立保育所の新規開設などに伴う待機児童解消支援事業費補助金の増(99,572千円)、保育所等賃借料補助事業費補助金の皆増(92,111千円)、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援費負担金の増(91,825千円)、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備に伴う地域医療介護総合確保基金事業費補助金の皆増(64,000千円)、参議院議員選挙費委託金の皆増(61,154千円)、都知事選挙費委託金の皆増(42,267千円)、電線共同溝の整備の増に伴う区市町村無電柱化事業費補助金の増(39,600千円)、保育所開設前賃借料補助事業費補助金の皆増(33,259千円)、認証保育所保育料補助の認可外保育施設利用支援事業費補助金の皆増(32,200千円)などによるものです。

なお、収入未済額は0円で、前年度に比べて皆減(△33,525千円)です。

項別の状況は、表21のとおりです。

表21 都支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
都 負 担 金	1,474,138	24.6	1,349,368	28.0	124,770	9.2
都 補 助 金	3,930,446	65.6	2,988,649	61.9	941,797	31.5
都 委 託 金	583,045	9.7	487,604	10.1	95,441	19.6
合 計	5,987,630	100.0	4,825,621	100.0	1,162,009	24.1

1 都負担金

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援費負担金(583,262千円)や保険基盤安定費負担金(410,111千円)、心身障害者福祉費負担金(301,487千円)、生活保護扶助費負担金(157,648千円)などです。

2 都補助金

収入済額の主なものは、都市計画交付金(市街地再開発事業助成分・新島橋架替分)(2,112,241千円)や待機児童解消支援事業費補助金(369,567千円)、耐震化促進事業費補助金(249,707千円)、保育士等キャリアアップ事業費補助金(136,072千円)、歩道拡幅等の道路整備やだれでもトイレの整備などの福祉のまちづくり、成年後見支援事業などを補助対象とした地域福祉推進事業費補助金(100,103千円)、保育所等賃借料補助事業費補助金(92,111千円)のほか、地域医療介護総合確保基金事業費補助金(64,000千円)、保育所開設前賃借料補助事業費補助金(33,259千円)、認可外保育施設利用支援事業費補助金(32,200千円)、施設開設準備経費等支援事業費補助金(19,872千円)、地域密着型サービス等重点整備事業費補助金(18,112千円)などです。

3 都委託金

収入済額の主なものは、徴税费委託金(288,377千円)や事務処理特例交付金(140,053千円)、参議院議員選挙費委託金(61,154千円)、都知事選挙費委託金(42,267千円)、統計調査費委託金(34,342千円)、オリンピック教育推進校事業費委託金(10,362千円)などです。

第15款 財産収入

()は前年度

予 算 現 額	997,941,000円	(968,014,000円)
調 定 額	1,002,189,838円	(979,415,526円)
収 入 済 額	1,002,189,838円	(979,415,526円)

収入済額は、予算現額に対して4,249千円の増、執行率は100.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では22,774千円(2.3%)の増となっています。

これは、低金利や基金残高の減少に伴う施設整備基金をはじめとした各種基金利子の減(△16,404千円)、銀座七丁目区有地貸付けにおける名義書換承諾料収入の皆減などに伴う土地貸付収入の減(△6,933千円)などがあるものの、京橋エドグラン内の公共公益施設(観光拠点施設)の貸付けなどに伴う建物貸付収入の増(44,718千円)などによるものです。

項別の状況は、表22のとおりです。

表22 財産収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年 度		平成 27 年 度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
財 産 運 用 収 入	998,843	99.7	977,849	99.8	20,995	2.1
財 産 売 払 収 入	3,347	0.3	1,567	0.2	1,780	113.6
合 計	1,002,190	100.0	979,416	100.0	22,774	2.3

1 財産運用収入

収入済額の主なものは、日本橋プラザなどの土地貸付収入(753,218千円)や認知症高齢者グループホーム等複合施設「相生の里」などの建物貸付収入(175,622千円)のほか、財政調整基金ほかの基金利子(26,064千円)などです。

2 財産売払収入

収入済額は、不用品売払収入(3,347千円)です。

第16款 寄附金

()は前年度

予 算 現 額	35,527,000円	(176,179,000円)
調 定 額	46,868,600円	(178,452,674円)
収 入 済 額	46,868,600円	(178,452,674円)

収入済額は、予算現額に対して11,342千円の増、執行率は131.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では131,584千円(△73.7%)の減となっています。

これは、学校教育施設増改築等への教育事業寄附金の皆増(1,000千円)などがあるものの、一般寄附金の減(△105,516千円)や福祉事業寄附金の減(△28,000千円)などによるものです。

収入済額の主なものは、日本中央競馬会から場外勝馬投票券発売所周辺の環境改善を目的に寄附される環境整備寄附金(37,010千円)や共済企画センター等からの一般寄附金(6,762千円)、福祉事業寄附金(2,000千円)などです。

第17款 繰入金

()は前年度

予 算 現 額	8,348,682,000円	(6,892,338,000円)
調 定 額	5,122,104,620円	(3,237,634,408円)
収 入 済 額	5,122,104,620円	(3,237,634,408円)

収入済額は、予算現額に対して3,226,577千円の減、執行率は61.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,884,470千円(58.2%)の増となっています。

これは、総合案内事業(銀座ストリートガイド)の終了に伴う交通環境改善基金繰入金の減(△27,932千円)、民間施設の緑化促進や自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成の減に伴う森とみどりの基金繰入金の減(△10,027千円)があるものの、市街地再開発事業助成などの財源を補うための財政調整基金繰入金の皆増(1,000,000千円)、特定地域環境整備活動等援助事業の増に伴うまちづくり支援基金繰入金の増(850,166千円)などによるものです。

項別の状況は、表23のとおりです。

表23

繰入金収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	率
他 会 計 繰 入 金	81,899	1.6	24,534	0.8	57,364	233.8
基 金 繰 入 金	5,040,206	98.4	3,213,100	99.2	1,827,106	56.9
合 計	5,122,105	100.0	3,237,634	100.0	1,884,470	58.2

1 他会計繰入金

収入済額は、後期高齢者医療会計繰入金(53,433千円)、介護保険事業会計繰入金(28,465千円)です。

2 基金繰入金

収入済額の主なものは、施設整備基金繰入金(2,540,000千円)やまちづくり支援基金繰入金(1,450,546千円)、財政調整基金繰入金(1,000,000千円)、森とみどりの基金繰入金(36,574千円)などです。

第18款 繰越金

()は前年度

予算現額	4,363,272,000円	(2,969,652,000円)
調定額	4,363,272,004円	(2,969,652,893円)
収入済額	4,363,272,004円	(2,969,652,893円)

収入済額は4,363,272千円、執行率は100.0%であり、調定額に対しては同額、収入率も100.0%です。前年度比では1,393,619千円(46.9%)の増となっています。

これは、剰余金の減(△266,623千円)があるものの、豊海小学校の改築や市街地再開発事業助成などの繰越事業費に充当する繰越財源額の増(1,660,242千円)によるものです。

第19款 諸収入

()は前年度

予算現額	4,904,954,000円	(3,631,593,000円)
調定額	5,306,633,132円	(3,957,851,595円)
収入済額	5,056,043,149円	(3,714,306,504円)
不納欠損額	2,579,030円	(2,765,170円)
収入未済額	248,101,022円	(240,779,921円)

収入済額は、予算現額に対して151,089千円の増、執行率は103.1%で、調定額に対しては250,590千円の減、収入率は95.3%です。前年度比では1,341,737千円(36.1%)の増となっています。

これは、預託金の削減に伴う商工業融資資金貸付金元利収入の減(△200,001千円)、附置すべき駐車場を隔地で確保する必要がある民間開発事業がなかったことによる交通環境改善支援事業協力金の皆減(△60,000千円)などがあるものの、大規模開発事業の増等に伴うまちづくり支援事業協力金の増(1,396,900千円)、観光情報センター開設などに伴う公益財団法人東京観光財団からの観光インフラ整備支援補助事業費収入の増(66,912千円)や広域的な観光案内拠点整備補助事業費収入の皆増(29,589千円)、未処分利益剰余金の増による特別区競馬組合配分金の増(65,000千円)、スポーツ振興くじ助成金収入の皆増(35,730千円)などによるものです。

また、不納欠損額は2,579千円生じており、前年度に比べて186千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(地方自治法第236条第1項)が、生活保護費返還金2,065千円、児童手当(旧制度分)及び子ども手当返還金319千円です。また、時効起算日から10年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(民法第167条第1項)は、応急小口資金貸付金元利収入195千円です。

なお、収入未済額は248,101千円生じており、前年度に比べて7,321千円の増となっています。その主なものは、生活保護費弁償金(141,982千円 84.3%)や生活保護費返還金(34,390千円 84.6%)、女性福祉資金貸付金元利収入(22,803千円 85.0%)、応急小口資金貸付金元利収入(17,400千円 92.2

%)、区民住宅共益費・賠償金(12,761千円 15.1%)、児童扶養手当・児童手当等の返還金(2,215千円 72.9%)などです。

項別の状況は、表24のとおりです。

表24 諸収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
延滞金及び加算金	80,825	1.6	88,694	2.4	△7,869	△8.9
特別区預金利子	277	0.0	1,918	0.1	△1,641	△85.6
貸付金収入	1,333,579	26.4	1,547,055	41.7	△213,476	△13.8
受託事業収入	482,606	9.5	504,053	13.6	△21,447	△4.3
収益事業収入	100,000	2.0	35,000	0.9	65,000	185.7
雑 入	3,058,756	60.5	1,537,586	41.4	1,521,170	98.9
合 計	5,056,043	100.0	3,714,307	100.0	1,341,737	36.1

1 延滞金及び加算金

収入済額は、特別区税等に係る延滞金(80,825千円)です。

2 特別区預金利子

収入済額は、歳入歳出外現金利子(139千円)、歳計現金利子(138千円)です。

3 貸付金収入

収入済額の主なものは、商工業融資資金貸付金元利収入(1,300,001千円)や住宅修繕等融資資金貸付金収入(18,000千円)、勤労者サービス公社貸付金収入(10,000千円)などです。

4 受託事業収入

収入済額は、道路受託事業収入(402,907千円)や予防接種受託収入(56,445千円)、授産受託加工料などの福祉センター収入(12,717千円)、保育受託収入(10,537千円)です。

5 収益事業収入

収入済額は、特別区競馬組合配分金(100,000千円)です。

6 雑 入

収入済額の主なものは、まちづくり支援事業協力金(1,886,500千円)、共通買物券収入(500,000千円)、区民住宅共益費・賠償金(71,476千円)、観光インフラ整備支援補助事業費収入(68,412千円)、マイホームはるみ施設維持管理費指定管理者負担金(62,844千円)、びん・缶・紙類等の資源売払収入(44,884千円)、スポーツ振興くじ助成金収入(35,730千円)、朝潮運河・日本橋船着場利用料(33,605千円)、広域的な観光案内拠点整備補助事業費収入(29,589千円)、生活保護費弁償金(26,511千円)、保育所整備事業補助金の超過交付(消費税仕入税額控除分)に伴う返還金など子育て支援課の雑入(24,797千円)、宝くじ助成金収入(21,522千円)、介護老人保健施設等複合施設全体共用部分の管理費等収入(18,409千円)、移動教室等賄費収入(17,482千円)、問屋街産業支援施設駐車場使用料(14,905千円)、弁当給食保護者負担金(14,713千円)、授産施設事務費収入(12,316千円)、晴海児童館指定管理料返還金など子ども家庭支援センターの雑入(10,549千円)、商工業融資繰上償還に係る信用保証料補助返還金(9,741千円)、京橋エドグラン内の公共公益施設(観光拠点施設)管理費の入居者負担分(9,437千円)のほか、観光バス乗降所バリアフリー化事業費収入(8,266千円)、特別区競馬組合株式配当配分金(6,396千円)、生活保護費返還金(4,216千円)、

東京二十三区清掃一部事務組合株式配当配分金(2,080千円)、特別区協議会からの総合環境講座実施に対するみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金収入(1,000千円)、江戸川河川敷野球場及びサッカー場利用収入(540千円)などです。

第20款 特別区債

()は前年度

予 算 現 額	3,280,000,000円	(5,400,000,000円)
調 定 額	3,251,000,000円	(5,314,000,000円)
収 入 済 額	3,251,000,000円	(2,924,000,000円)
収 入 未 済 額	0円	(2,390,000,000円)

収入済額は、予算現額に対して29,000千円の減、執行率は99.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では327,000千円(11.2%)の増となっています。

これは、豊海小学校・幼稚園の改築に伴う教育債の減(△158,000千円)があるものの、有馬小学校の改修及び有馬幼稚園の増築に伴う教育債の増(485,000千円)によるものです。

収入済額は、豊海小学校・幼稚園の改築に係る教育債(2,349,000千円)及び有馬小学校・幼稚園の増築・改修に係る教育債(902,000千円)です。

(3) 歳 出
ア 規模及び構成

平成28年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	102,224,068,000円	(93,916,211,000円)
支 出 済 額	96,721,380,906円	(83,995,530,014円)
翌年度繰越額	1,212,634,000円	(5,927,701,000円)
不 用 額	4,290,053,094円	(3,992,979,986円)

予算現額に対する執行率は94.6%で、前年度に比べ5.2ポイント上回っています。なお、翌年度への繰越事業費を控除した執行率は前年度に比べて0.3ポイント増の95.8%となっています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で8,307,857千円(8.8%)、支出済額で12,725,851千円(15.2%)、不用額で297,073千円(7.4%)のいずれも増、翌年度繰越額では4,715,067千円(△79.5%)の減となっています。(表25参照)

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

表25 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 議 会 費	637,871	621,036	0	16,835	97.4	94.5
2 総 務 費	8,702,015	8,284,300	10,035	407,680	95.2	95.3
3 地 域 振 興 費	7,255,639	6,895,943	46,743	312,953	95.0	95.0
4 民 生 費	25,790,368	24,110,158	0	1,680,210	93.5	94.6
5 衛 生 費	6,541,977	6,301,399	0	240,578	96.3	97.2
6 土 木 建 築 費	29,327,578	27,967,514	778,256	581,808	95.4	88.0
8 教 育 費	16,188,670	15,060,352	377,600	750,718	93.0	76.8
9 公 債 費	875,573	829,180	0	46,393	94.7	97.5
10 諸 支 出 金	6,841,053	6,651,498	0	189,555	97.2	89.5
11 予 備 費	63,324	0	0	63,324	—	—
平成28年度計	102,224,068	96,721,381	1,212,634	4,290,053	94.6	—
平成27年度計	93,916,211	83,995,530	5,927,701	3,992,980	89.4	—
比較増(△)減	8,307,857	12,725,851	△ 4,715,067	297,073	5.2	—
増 減 率	8.8	15.2	△ 79.5	7.4	—	—

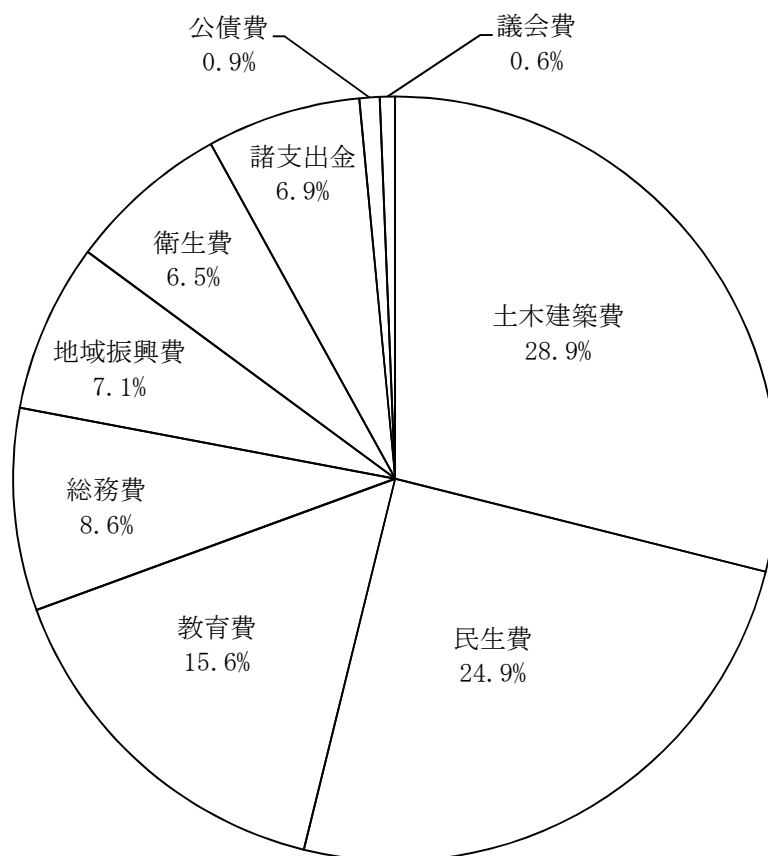
(7) 款別決算前年度比較

支出済額における款別決算の前年度比較は、表26のとおりです。

表26 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年 度		平成 27 年 度		比較増 (△) 減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1 議 会 費	621,036	0.6	641,156	0.8	△ 20,120	△ 3.1
2 総 務 費	8,284,300	8.6	8,237,976	9.8	46,325	0.6
3 地 域 振 興 費	6,895,943	7.1	7,355,729	8.8	△ 459,786	△ 6.3
4 民 生 費	24,110,158	24.9	20,923,560	24.9	3,186,598	15.2
5 衛 生 費	6,301,399	6.5	6,133,136	7.3	168,263	2.7
6 土 木 建 築 費	27,967,514	28.9	19,995,845	23.8	7,971,669	39.9
7 教 育 費	15,060,352	15.6	14,013,000	16.7	1,047,352	7.5
8 公 債 費	829,180	0.9	637,127	0.8	192,053	30.1
9 諸 支 出 金	6,651,498	6.9	6,058,001	7.2	593,497	9.8
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	96,721,381	100.0	83,995,530	100.0	12,725,851	15.2

款別支出済額構成費 (平成28年度)



(イ) 性質別構成

目的別(款別)の構成は前記のとおりですが、支出済額を性質別に再構成したものが表27・28です。

表27 消費的経費・投資的経費・その他の経費 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
消費的経費	55,470,772	57.4	53,468,810	63.7	2,001,962	3.7
人件費	15,260,641	15.8	15,081,266	18.0	179,375	1.2
物件費	14,938,658	15.4	14,944,173	17.8	△ 5,515	0.0
維持補修費	900,376	0.9	719,096	0.9	181,280	25.2
扶助費	11,315,434	11.7	10,306,652	12.3	1,008,782	9.8
補助費等	13,055,663	13.5	12,417,623	14.8	638,040	5.1
投資的経費	32,542,991	33.6	22,501,088	26.8	10,041,903	44.6
その他の経費	8,707,618	9.0	8,025,632	9.6	681,986	8.5
公債費	829,180	0.9	637,127	0.8	192,053	30.1
積立金	3,021,623	3.1	2,200,666	2.6	820,957	37.3
貸付金	1,226,940	1.3	1,330,504	1.6	△ 103,564	△ 7.8
繰出金	3,629,875	3.8	3,857,335	4.6	△ 227,460	△ 5.9
合 計	96,721,381	100.0	83,995,530	100.0	12,725,851	15.2

表28 義務的経費・任意的経費 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
義務的経費	27,405,255	28.3	26,025,045	31.0	1,380,210	5.3
人件費	15,260,641	15.8	15,081,266	18.0	179,375	1.2
扶助費	11,315,434	11.7	10,306,652	12.3	1,008,782	9.8
公債費	829,180	0.9	637,127	0.8	192,053	30.1
任意的経費	69,316,126	71.7	57,970,485	69.0	11,345,641	19.6
物件費	14,938,658	15.4	14,944,173	17.8	△ 5,515	0.0
維持補修費	900,376	0.9	719,096	0.9	181,280	25.2
補助費等	13,055,663	13.5	12,417,623	14.8	638,040	5.1
投資的経費	32,542,991	33.6	22,501,088	26.8	10,041,903	44.6
積立金	3,021,623	3.1	2,200,666	2.6	820,957	37.3
貸付金	1,226,940	1.3	1,330,504	1.6	△ 103,564	△ 7.8
繰出金	3,629,875	3.8	3,857,335	4.6	△ 227,460	△ 5.9
合 計	96,721,381	100.0	83,995,530	100.0	12,725,851	15.2

【参考】

人 件 費	人に関する経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。
物 件 費	非生産的経費の総称で、臨時職員の賃金、職員の出張旅費、需用費(消耗品等の物品の購入や印刷製本など)、役務費(郵便料、クリーニングやピアノの調律、翻訳料など)、備品購入費(什器や工作機械、医療機器の購入など)、委託料(調査や機械設備等の保守、清掃等の施設維持、電算処理などの各種委託)、使用料及び賃借料(入場料、有料道路通行料、会場使用料、バス・トラックの借上げ料等)などが含まれます。
維持補修費	公共施設等の効用を維持するための経費で、施設の増改築や大規模な改修などその形状や構造を変えてしまうような工事は含まず、小規模な改修や小破修理などの経費をいいます。
扶 助 費	生活保護法や児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、被扶助者に直接支給される経費をいいます。
補 助 費 等	報償費(講師謝礼金や選挙における投・開票事務従事謝礼金、イベント従事謝礼金など)、負担金補助及び交付金(特別区人事・厚生事務組合などへの分担金、指定管理者への運営費負担金、財政援助団体への補助金、災害見舞金等)などが含まれます。
投資的経費	用地取得や施設建設、施設の増改築、大規模な改修、道路・橋りょう・公園等の新設・改良など資本形成につながる経費や災害復旧事業費などが含まれます。
公 債 費	教育施設や福祉施設などの建設や減税・減収補てんを目的に区が借り入れた特別区債の元金及び利子の償還費をいいます。
積 立 金	基金への積立金をいいます。
貸 付 金	各種融資資金などの貸付金をいいます。
繰 出 金	国民健康保険事業会計などの特別会計への資金の繰り出しをいいます。
消費的経費	その経費によって行われたことがそのとき限りで終わる経費を指します。
義務的経費	法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減することができない経費を指します。
任意的経費	法令等に支出が義務付けられていない経費を指します。

イ 予備費充用

予備費の充用は総務費で3件あり、総務管理費では熊本地震被災地への支援に3,000千円、徴税費では所得の減額更正決定等に伴う過誤納還付金に38,000千円、選挙費では知事辞職に伴う東京都知事選挙執行事務に45,676千円の充用を行いました。

なお、一般会計全体の予算現額に対する予備費充用の比率は0.1%です。

ウ 予算流用

予算流用は、目間流用が17件(85,127千円)、予算総則により認められている職員の給与費に関する項間流用が13件(14,658千円)行われました。

目間流用の内訳は次のとおりです。

(7) 総務費の戸籍住民基本台帳費では、平成27年度分の社会保障・税番号制度事業費国庫補助金の返還のため、戸籍情報システムの運用(戸籍事務費)から住民基本台帳ネットワークシステムの運用(住民基本台帳費)へ302千円の流用を行いました。

(4) 民生費の児童福祉費では、一時預かり保育事業の拡充に向けた十思スクエア内デイルームの一部改修による子ども家庭支援センター十思分室の開設(平成29年10月予定)のための設計委託を行う必要が生じたため、病児・病後児保育(児童福祉総務費)から子ども家庭支援センター十思分室の整備(児童福祉施設整備費)へ1,955千円の流用を行いました。

国庫及び都支出金の返還関連では、平成27年度分の子ども・子育て支援費国庫負担金、子ども・子育て支援国庫交付金、保育体制強化事業費国庫補助金の返還のため、私立保育所に対する助成(児童支援費)から一般事務費(児童福祉総務費)へあわせて21,946千円の流用を行いました。同じく平成27年度分の子ども・子育て支援費都負担金、子ども・子育て支援都交付金の返還のため、私立保育所に対する助成(児童支援費)から一般事務費(児童福祉総務費)へあわせて7,542千円の流用を行いました。平成26年度及び27年度分の待機児童解消区市町村支援事業都補助金の返還のため、認証保育所に対する助成(児童支援費)から一般事務費(児童福祉総務費)へ15,931千円の流用を行いました。平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金の返還のため、認証保育所に対する助成(児童支援費)から一般事務費(児童福祉総務費)へ6,658千円の流用を行いました。

また、認可保育所等利用調整の誤謬にともなう損害賠償のため、子ども・子育て支援給付(児童支援費)から一般事務費(児童福祉総務費)へ39千円の流用を行いました。

生活保護費では、平成22年度から25年度分の生活保護費等国庫負担金及び生活保護扶助費都負担金の返還のため、生活保護法に基づく保護費(扶助費)から生活保護総務費(生活保護総務費)へあわせて10,031千円の流用を行いました。

(6) 衛生費の清掃費では、年末年始対策や欠員対策のため臨時職員を補充配置する必要が生じたため、ごみの収集・運搬(ごみ収集費)から中央清掃事務所の管理運営(清掃管理費)へ2件あわせて1,485千円の流用を行いました。

(5) 教育費の小学校費では、豊海小学校旧校舎解体工事に先立つアスベスト除去工事のため、小学校校舎等改修整備(小学校管理費)から豊海小学校の改築(小学校施設整備費)へ13,190千円の流用を行いました。

また、城東小学校及び阪本小学校改築に伴う仮校舎建設予定地である坂本町公園の地盤調査の必要が生じたため、小学校維持管理費(小学校管理費)から仮校舎の整備(小学校施設整備費)へ4,590千円の流用を行いました。さらに、阪本小学校と隣地の境界確定のための測定の必要が生じたため、小学校維持管理費(小学校管理費)から阪本小学校の改築(小学校施設整備費)へ1,458千円の流用を行いました。

エ 翌年度への繰越し

翌年度への繰越しは11件でいずれも明許繰越です。繰越額は1,212,634千円で、一般会計全体の予算現額に対する比率は1.2%です。

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

オ 款別決算状況

第1款 議会費

()は前年度

予算現額	637,871,000円	(678,499,000円)
支出済額	621,035,581円	(641,155,860円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	16,835,419円	(37,343,140円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.9ポイント増の97.4%となっています。

支出済額は、前年度に比べて20,120千円(△3.1%)の減となっています。

これは、共済給付負担金の負担率の減少等に伴う議員の報酬等の減(△21,861千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、政務活動費の返還や議場映像配信設備工事の契約差金などによる調査・広報活動(5,531千円 7.6%)、区民文教委員会の行政視察中止等に伴う常任・特別委員会行政視察の委員及び随員職員の旅費の執行残や委員会における音声反訳委託費の執行残などによる議会運営(3,891千円 27.3%)、報酬及び費用弁償の執行残に伴う議員の報酬等(3,143千円 0.7%)などです。

項別の状況は、表29のとおりです。

表29 議会費決算状況 (単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
議会費	637,871	621,036	0	16,835	97.4	△ 20,120	△ 3.1
合計	637,871	621,036	0	16,835	97.4	△ 20,120	△ 3.1

1 議会費

支出済額の主なものは、議員の報酬等(423,472千円)や職員の給与費(114,081千円)、調査・広報活動(67,338千円)などです。

第2款 総務費

()は前年度

予 算 現 額	8,702,015,000円	(8,645,020,000円)
支 出 済 額	8,284,300,383円	(8,237,975,745円)
翌年度繰越額	10,035,000円	(0円)
不 用 額	407,679,617円	(407,044,255円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ0.1ポイント減の95.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて46,325千円(0.6%)の増となっています。

これは、マイナンバー制度に伴うシステム改修や福祉システムのリプレースの完了等に伴う住民情報システムの運用の減(△260,198千円)、作業完了に伴う庁内ネットワークの更新の皆減(△182,014千円)、工事完了に伴う旧館山臨海学園の建物解体の皆減(△89,687千円)などがあるものの、システム運用と保守委託の一元化やセキュリティ対策の強化に伴う庁内ネットワークの運用の増(277,826千円)、退職者数の増や給与改定に伴う職員の給与費の増(161,510千円)、新公会計制度への対応等に伴う財務会計システムの更新の増(116,669千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が1件で、マイナンバーカードの発行状況を鑑み国及び東京都から予算繰越の依頼があった住民基本台帳等ネットワークシステムの運用(10,035千円)です。

なお、不用額の主なものは、燃料費調整による電気料の減や非常灯及び受電制御用蓄電池更新工事の契約差金などによる本庁舎の管理運営(24,708千円 7.2%)、調査員・指導員報酬単価や配分数の減による報酬の執行残などに伴う経済センサス活動調査関連経費(14,959千円 32.2%)、地方公共団体情報システム機構への交付金の実績減などに伴う住民基本台帳等ネットワークシステムの運用(12,690千円 16.5%)、燃料費調整による電気料の減などによる日本橋特別出張所の管理運営(12,018千円 7.4%)、同じく月島特別出張所の管理運営(10,137千円 7.3%)、同じく京橋分庁舎の管理運営(10,054千円 12.2%)、防災行政無線デジタル化実施設計委託の契約差金などによる防災危機管理センターの運営(10,403千円 10.0%)のほか、郵便料の執行残や消耗品購入の執行残、区制70周年記念パネル展示における内容精査などによる一般管理事務(9,648千円 5.5%)、工事内容の精査に伴う日本橋特別出張所等複合施設の改修(9,592千円 28.5%)、人事情報システムのプログラム改修費の執行残などによる人事給与事務(8,133千円 3.7%)などです。

項別の状況は、表30のとおりです。

表30

総 務 費 決 算 状 況

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	支 出 済 額 前 年 度 比 較	
						増 (△)	減
						金 額	率
総 務 管 理 費	7,168,781	6,909,606	0	259,175	96.4	129,432	1.9
徴 税 費	576,833	522,957	0	53,876	90.7	△ 9,494	△ 1.8
戸籍住民基本台帳費	576,925	525,862	10,035	41,028	91.1	△ 49,738	△ 8.6
選 挙 費	209,416	186,353	0	23,063	89.0	42,839	29.9
統 計 調 査 費	96,248	72,666	0	23,582	75.5	△ 63,374	△ 46.6
監 査 委 員 費	73,812	66,857	0	6,955	90.6	△ 3,341	△ 4.8
合 計	8,702,015	8,284,300	10,035	407,680	95.2	46,325	0.6

1 総務管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(3,141,653千円)や住民情報システムの運用(770,768千円)、庁内ネットワークの運用(340,257千円)、本庁舎の管理運営(320,245千円)、人事・給与事務(211,412千円)、財務会計システムの更新(203,167千円)、特別区人事・厚生事務組合などへの分担金(196,978千円)、京橋分庁舎の建物取得償還費(195,246千円)、文書事務等の一般管理事務(166,391千円)、日本橋特別出張所の管理運営(150,819千円)、月島特別出張所の管理運営(128,623千円)のほか、ケーブルテレビ放映用広報番組の制作(42,509千円)、新たな基本構想の策定(16,170千円)、高層住宅防災対策(10,635千円)、最適な公共施設の配置に関する検討(5,918千円)、帰宅困難者対策の推進(4,978千円)などです。

2 徴 税 費

支出済額の主なものは、職員の給与費(334,529千円)や過誤納還付金(82,980千円)、収納事務(50,782千円)、課税事務(44,236千円)などです。

3 戸籍住民基本台帳費

支出済額の主なものは、職員の給与費(316,890千円)や住民異動届事務(71,457千円)、戸籍事務(61,918千円)、住民基本台帳等ネットワークシステムの運用(54,011千円)、戸籍情報システムの運用(19,541千円)などです。

4 選 挙 費

支出済額の主なものは、参議院議員選挙執行事務(72,376千円)や職員の給与費(61,141千円)、東京都知事選挙執行事務(38,098千円)、選挙管理委員会委員の報酬(11,615千円)などです。

5 統計調査費

支出済額の主なものは、職員の給与費(39,195千円)や経済センサス活動調査関連経費(31,510千円)などです。

6 監査委員費

支出済額の主なものは、職員の給与費(56,186千円)や監査委員の報酬(9,360千円)などです。

第3款 地域振興費

()は前年度

予 算 現 額	7,255,639,000円	(7,746,619,000円)
支 出 済 額	6,895,943,065円	(7,355,728,950円)
翌年度繰越額	46,743,000円	(79,464,000円)
不 用 額	312,952,935円	(311,426,050円)

予算現額に対する執行率は、前年度と同率の95.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて459,786千円(△6.3%)の減となっています。

これは、外壁及び防水改修工事等の完了に伴うしゅん工払いなどによる総合スポーツセンター等の改修の増(150,083千円)や施設整備費補助の皆増などに伴う観光拠点(中央区観光情報センター等)の整備の増(119,134千円)、中央区観光情報センター開設等に伴う観光拠点の管理の皆増(105,542千円)などがあるものの、工事实績の減などによる日本橋小学校・幼稚園の増築・改修に伴う日本橋社会教育会館の改修(前年度からの繰越分を含む)の減(△278,905千円)や休止に伴う東京湾大華火祭の皆減(△272,202千円)、預託金の削減や緊急景気対策特別資金融資貸付残高減に伴う

利子補給の減などによる商工業融資の減(△242,276千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が1件で、工事が小学校・幼稚園の夏休みに集中するよう工程変更を行ったことによる日本橋社会教育会館の改修(46,743千円)です。

なお、不用額の主なものは、光熱水費の実績減などに伴う指定管理運営費負担金の精算等による総合スポーツセンター等管理運営(40,096千円 9.1%)、融資貸付けにおける信用保証料補助や利子補給が当初見込みを下回ったことなどによる商工業融資(32,745千円 1.7%)、外壁及び防水改修工事等の契約差金による総合スポーツセンター等の改修(26,013千円 9.8%)、商店街で予定していたイベント事業等の中止などに伴う商店街支援事業補助(22,863千円 13.8%)、日本橋地域の観光案内施設の開設延期等に伴う観光案内施設事業費補助(13,076千円 34.9%)、文化推進事業助成やまるとミュージアム新規イベント提案事業の実績減などによる文化・国際交流関連事業(9,692千円 9.9%)、2浴場廃業に伴うコミュニティふれあい銭湯(9,487千円 18.2%)のほか、月島区民館外壁及び防水改修工事の契約差金などによる区民館の改修(8,594千円 36.2%)、中洲及び箱崎コミュニティルームの冷暖房設備取替工事の契約差金などによる地域コミュニティルームの管理運営(8,330千円 30.5%)、光熱水費の実績減などに伴う社会教育会館の管理運営(7,763千円 2.7%)、新規の施設修繕の申請がなかったことや予定していた修繕の申請が見送りとなったことなどに伴うコミュニティ施設(町会・自治会館等)の整備費等助成(7,754千円 25.9%)、2浴場廃業に伴う燃料費補助の執行残や浴場設備等整備費補助の執行残などによる公衆浴場対策(7,707千円 26.3%)、体育協会職員の欠員等に伴う「中央区体育協会」助成(7,590千円 16.5%)などです。

項別の状況は、表31のとおりです。

表31 地域振興費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
コミュニティ振興費	1,436,065	1,362,134	0	73,931	94.9	△ 274,035	△ 16.7
文化学習スポーツ費	2,200,994	2,027,710	46,743	126,541	92.1	△ 164,133	△ 7.5
生活産業費	3,618,580	3,506,098	0	112,482	96.9	△ 21,618	△ 0.6
合計	7,255,639	6,895,943	46,743	312,953	95.0	△ 459,786	△ 6.3

1 コミュニティ振興費

支出済額の主なものは、区民館の管理運営(259,116千円)や区民健康村「ヴィラ本栖」の管理運営(226,563千円)、中央会館「銀座ブロッサム」の管理運営(187,353千円)、職員の給与費(118,481千円)のほか、伊豆高原荘の管理運営(68,163千円)、日本橋公会堂の管理運営(65,252千円)、中央区大江戸まつり盆おどり大会(43,035千円)、地域コミュニティの推進や行政懇談会の開催などの自治振興事務(39,464千円)、社会貢献活動団体との協働の推進(24,877千円)、雪まつり(13,061千円)、区民還暦祝い事業(10,711千円)、東根市友好都市提携25周年記念事業(3,052千円)などです。

2 文化学習スポーツ費

支出済額の主なものは、総合スポーツセンター等の管理運営(400,328千円)や日本橋社会教育会館の改修(前年度からの繰越分を含む。)(350,192千円)、社会教育会館の管理運営(280,405千円)、総合スポーツセンター等の改修(238,758千円)、職員の給与費(213,211千円)、文化・国際交流関連事業(88,299千円)のほか、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴う月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」の改修(73,992千円)、学校施設等開放(55,051千円)、区民スポーツの日(29,732千円)、中央区民カレッジ(22,893千円)、サザランド市姉妹都市提携25周年記念事業(11,783千円)、まちかど展示館(9,257千円)、成人の日記念式典(7,762千円)などです。

3 生活産業費

支出済額の主なものは、商工業融資(1,843,935千円)や共通買物券の発行(579,300千円)、観光拠点の整備(179,058千円)、職員の給与費(153,381千円)、商店街支援事業補助(142,229千円)、観光拠点の管理(105,542千円)、公益財団法人中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」助成(102,827千円)、商工観光団体に対する助成(100,612千円)のほか、観光商業まつり(44,588千円)、産業会館の管理運営(34,741千円)、産業文化展(33,405千円)、ハイテクセンター等複合施設の管理運営(26,750千円)、観光案内施設事業費補助(24,424千円)、未就職学卒者等の就労支援事業(11,167千円)、問屋街産業支援施設「YYパーク」の管理運営(10,393千円)、複数の商店街や地域支援団体等が連携して取り組む活性化事業の実現に向けた連携型商店街活性化モデル事業(4,831千円)、無料Wi-Fiサービスの基盤整備など訪日外国人等受入環境の整備(1,171千円)などです。

第4款 民生費

()は前年度

予 算 現 額	25,790,368,000円	(22,111,450,000円)
支 出 済 額	24,110,157,987円	(20,923,559,858円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不 用 額	1,680,210,013円	(1,187,890,142円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.1ポイント減の93.5%となっています。

支出済額は、前年度に比べて3,186,598千円(15.2%)の増となっています。

これは、区内認証保育所の減に伴う認証保育所に対する助成の減(△62,155千円)などがあるものの、認知症高齢者グループホーム等「優っくり村中央湊」の整備の皆増(1,652,685千円)、区内私立保育所の新規開設に伴う施設型給付の増や支給対象児童数の増加に伴う現金給付(児童手当)の増などによる子ども・子育て支援給付の増(747,074千円)、年金生活者等臨時福祉給付金の皆増などに伴う臨時福祉給付費の増(188,671千円)、定員数の多い保育所が多かったことによる開設補助の増や期間限定保育事業新規実施園の増等に伴う運営費補助の増、対象施設の増加に伴う家賃補助の増による私立保育所に対する助成の増(178,876千円)、子ども・子育て支援費負担金などの国庫及び都支出金の返還金の増や産休・育休代替派遣看護師の配置増に伴う非常勤職員報酬等の増などによる一般事務費の増(77,946千円)、人口増加などに伴う子ども医療費助成の増(66,279千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、保育士不足から保育士加算を取得する区内私立保育所等が当初見込みを下回ったことに伴う施設型給付の執行残や児童手当の支給件数が当初見込みを下回ったこと

に伴う現金給付の執行残などによる子ども・子育て支援給付(534,833千円 9.7%)、医療扶助・生活扶助・住宅扶助が当初見込みを下回ったことなどによる生活保護法に基づく保護費(173,242千円 6.4%)、開設費補助が当初見込みを下回ったことなどによる私立保育所に対する助成(158,820千円 13.4%)、申請者が当初見込みを下回ったことに伴う年金生活者等支援臨時福祉給付金の減などによる臨時福祉給付費(96,226千円 23.9%)、区内認証保育所利用児童数の実績減に伴う運営費及び家賃助成の執行残による認証保育所に対する助成(68,695千円 8.1%)、延長保育・スポット延長保育のための非常勤保育士等の配置が当初見込みを下回ったことや発達促進保育対応保育士の配置が不要であったこと等による指定管理運営費負担金の減などによる保育所運営費(66,199千円 5.5%)、産休・育休代替等の人材派遣や保育補助員(非常勤)等が当初見込みを下回ったことなどによる一般事務費(53,375千円 24.2%)、共同生活援助や児童発達支援などの実績が当初見込みを下回ったことなどに伴う障害福祉サービスの執行残などによる自立支援給付(32,303千円 2.3%)、人件費の減に伴う指定管理運営費負担金の減などによる介護老人保健施設「リハポート明石」の運営(31,787千円 5.4%)、学童クラブにおける支援児対応の児童館指導員(非常勤)の配置減などによる人件費の減や光熱水費の減などによる指定管理運営費負担金の減に伴う佃児童館の管理運営(21,912千円 16.4%)、光熱水費の実績減などによる指定管理運営費負担金の減による特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の運営(20,735千円 8.5%)、光熱水費の実績減などによる保育所維持管理費(16,410千円 12.1%)、委託先医療機関の閉院に伴い月島地域での事業が未実施となったことによる病児・病後児保育(15,979千円 41.9%)、対象者の所得増などにより支給実績が当初見込みを下回ったことに伴う児童扶養手当(15,082千円 5.1%)、雇用実績が当初見込みを下回ったことや保育支援者を雇用したものの補助対象にはならなかった施設があったことなどによる保育支援者雇用に対する補助(14,699千円 63.3%)のほか、堀留町児童館の管理運営(14,656千円 17.2%)、新川児童館の管理運営(13,947千円 13.3%)、敬老入浴事業(13,829千円 11.5%)、出産支援事業(11,825千円 12.3%)、障害者日中活動系サービス施設運営費助成(11,161千円 25.3%)などです。

項別の状況は、表32のとおりです。

表32 民生費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
社会福祉費	8,445,612	8,065,405	0	380,207	95.5	2,045,077	34.0
児童福祉費	14,518,486	13,404,066	0	1,114,420	92.3	1,086,004	8.8
生活保護費	2,799,572	2,614,843	0	184,729	93.4	54,368	2.1
国民年金費	26,698	25,844	0	854	96.8	1,150	4.7
合 計	25,790,368	24,110,158	0	1,680,210	93.5	3,186,598	15.2

1 社会福祉費

支出済額の主なものは、認知症高齢者グループホーム等「優づくり村中央湊」の整備(1,652,685千円)、入浴・排せつ・食事の介助など訪問系サービスや生活介護、就労継続支援など障害福祉サービス等の自立支援給付(1,367,309千円)、職員の給与費(876,670千円)、介護老人保健施設「リ

ハポート明石」の運営(560,278千円)、年金生活者等支援臨時福祉給付金などの臨時福祉給付費(305,756千円)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(292,045千円)、子どもの発達支援事業や基幹相談支援センターの運営、地域生活支援事業など福祉センターの管理運営(249,024千円)、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の運営(223,306千円)、敬老館「いきいき館」の管理運営(185,314千円)、心身障害者福祉手当(162,900千円)、おとしより介護応援手当(140,570千円)、難病患者福祉手当(137,733千円)、養護老人ホーム措置費などの要支援高齢者対策(112,513千円)、敬老入浴事業(106,178千円)、外出や余暇活動の際の付き添い等の移動支援、人工肛門等の日常生活用具給付などの地域生活支援事業(100,326千円)のほか、敬老大会(87,131千円)、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築・改修に伴うふれあい作業所の改修(49,090千円)、精神障害者地域活動支援センターの管理運営(48,699千円)、公益社団法人中央区シルバー人材センター育成(44,810千円)、高齢者食事サービス(20,995千円)、高齢者あんしんコール事業(11,502千円)、障害者就労支援モザイク平板設置事業(3,558千円)などです。

2 児童福祉費

支出済額の主なものは、保育所等への施設型給付や現金給付(児童手当)などの子ども・子育て支援給付(4,961,724千円)、職員の給与費(2,591,688千円)、保育所運営費(1,147,630千円)、運営費のほか開設費・家賃の補助を行う私立保育所に対する助成(1,024,367千円)、運営費・家賃の補助を行う認証保育所に対する助成(774,564千円)、子ども医療費助成(680,616千円)、児童扶養手当(279,873千円)、児童育成手当(190,165千円)、認証保育所保育料の補助(159,608千円)、一時預かり保育やトワイライトステイなどの子ども家庭支援センター事業(157,009千円)、保育士等キャリアアップ事業(136,875千円)のほか、出産祝品やタクシー利用券贈呈などの出産支援事業(84,569千円)、ひとり親家庭等医療費助成(35,393千円)、ICT化の推進による保育士の負担軽減や事故防止等の体制強化を支援する保育所等における業務効率化推進事業(23,673千円)、病児・病後児保育(22,184千円)、認定こども園に対する助成(16,816千円)、水谷橋公園内私立認可保育所整備事業(10,526千円)、保育支援者雇用に対する補助(8,521千円)、保育士等宿舍借上支援事業(3,005千円)、東京駅前子育て支援施設整備の検討(1,998千円)、子ども家庭支援センター十思分室の整備(1,922千円)などです。

3 生活保護費

支出済額の主なものは、生活保護法に基づく保護費(2,516,197千円)や中国残留邦人等生活支援給付金(54,554千円)、生活保護システムの運用(11,812千円)などです。

4 国民年金費

支出済額は、職員の給与費(16,631千円)と国民年金事務(9,213千円)です。

第5款 衛生費

()は前年度

予 算 現 額	6,541,977,000円	(6,309,204,000円)
支 出 済 額	6,301,399,026円	(6,133,136,207円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不 用 額	240,577,974円	(176,067,793円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.9ポイント減の96.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて168,263千円(2.7%)の増となっています。

これは、コミュニティサイクル事業者への補助金の皆減などによるコミュニティサイクルの導入の減(△34,898千円)、日本橋保健センター等複合施設の空調ポンプ取替等の改修完了に伴う工事費の皆減や施設維持管理業務委託の契約差金、光熱水費の減などによる日本橋保健センター管理運営の減(△21,548千円)、胃がん検診や子宮がん検診の受診者数の減などによるがん検診の減(△13,235千円)などがあるものの、機械設備や受変電設備等の改修工事費の皆増などによるリサイクルハウス「かざぐるま箱崎町」の改修の増(103,127千円)、B型肝炎定期予防接種の開始や四種混合予防接種、日本脳炎予防接種の接種者数の増などによる予防接種の増(81,809千円)、人口増に伴う妊婦健康診査受診者数の増などによる母子健康診査の増(13,432千円)、貯湯槽や中央監視装置の改修工事費の皆増などによる中央区保健所管理運営の増(13,225千円)、未熟児養育医療費公費負担の実績増などによる児童福祉措置の増(10,012千円)、遺族補償一時金の皆増などによる公害健康被害補償給付事務の増(8,839千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、B型肝炎及び高齢者肺炎球菌予防接種の接種者数が当初見込みを下回ったことや予防接種入力等業務委託の契約差金などによる予防接種(19,908千円 3.2%)、施設改修の契約差金などによるリサイクルハウス「かざぐるま箱崎町」の改修(19,326千円 15.2%)、光熱水費の減や施設改修工事の契約差金、予防接種等の各種通知の郵送料の減などによる中央区保健所管理運営(18,839千円 7.0%)、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診などの受診者数が当初見込みを下回ったことなどによるがん検診(18,280千円 3.7%)、光熱水費の減や維持管理委託の契約差金などによる日本橋保健センター管理運営(12,701千円 13.3%)、新型インフルエンザが発生しなかったことによる感染症危機管理対策事業(10,725千円 96.4%)、里帰り出産等における妊婦健康診査に要する費用助成の申請件数が当初見込みを下回ったことなどによる母子健康診査(9,567千円 4.2%)、紙類・ペットボトルの回収・運搬等委託の契約差金やペットボトル・プラスチック製容器包装の回収量の減に伴う中間処理委託の執行残などによる資源再利用(リサイクル)の推進(9,065千円 1.8%)、健康診査受診者数が当初見込みを下回ったことによる一般健康診査(8,679千円 18.3%)、築地市場の豊洲移転延期に伴いねずみ駆除緊急対策作業を中止したことに伴うねずみ・衛生害虫駆除(8,630千円 23.9%)のほか、ごみの収集・運搬(6,424千円 1.6%)、公害健康被害補償給付事務(6,262千円 3.9%)、中央清掃事務所の管理運営(5,054千円 11.7%)などです。

項別の状況は、表33のとおりです。

表33 衛生費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
保健衛生費	3,227,499	3,072,700	0	154,799	95.2	119,010	4.0
環境費	355,084	339,252	0	15,832	95.5	△49,583	△12.8
清掃費	2,959,394	2,889,447	0	69,947	97.6	98,836	3.5
合計	6,541,977	6,301,399	0	240,578	96.3	168,263	2.7

1 保健衛生費

支出済額の主なものは、職員の給与費(755,279千円)、小児用肺炎球菌や四種混合などの各種予防接種(605,613千円)、胃がん検診や肺がん検診などの各種がん検診(476,627千円)、中央区保健所の管理運営(251,686千円)、妊婦健康診査などの母子健康診査(215,665千円)、公害健康被害補償給付事務(154,308千円)、休日等診療(120,847千円)、区民歯科健康診査(100,335千円)のほか、日本橋保健センターの管理運営(83,147千円)、一般健康診査(38,660千円)、母子歯科健康診査(28,968千円)、ねずみ・衛生害虫駆除(27,530千円)、特定不妊治療医療費助成(13,927千円)、生活習慣病予防(6,521千円)、自殺総合対策推進事業(1,681千円)などです。

2 環境費

支出済額の主なものは、職員の給与費(186,474千円)や環境情報センターの管理運営(48,310千円)、歩きたばこ・ポイ捨て防止などの地域クリーンパトロールの展開(36,997千円)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成などの温暖化対策の推進(22,460千円)、檜原村の森林保全支援などの中央区の森(10,687千円)のほか、大気汚染測定や河川水質調査などの環境監視(8,412千円)、中央区の森環境ふれあい村構想の推進(3,546千円)、区施設の環境マネジメントシステムの推進(1,124千円)などです。

3 清掃費

支出済額の主なものは、職員の給与費(921,102千円)や東京二十三区清掃一部事務組合分担金等(666,621千円)、資源(分別)回収や集団回収の支援などの資源再利用(リサイクル)の推進(507,280千円)、ごみの収集・運搬(392,416千円)、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の管理運営(153,594千円)、リサイクルハウス「かざぐるま箱崎町」の改修(107,710千円)のほか、リサイクルハウスの管理運営(41,092千円)、中央清掃事務所の管理運営(38,305千円)、資源持ち去り防止対策(5,522千円)などです。

第6款 土木建築費

()は前年度

予算現額	29,327,578,000円	(22,721,594,000円)
支出済額	27,967,514,184円	(19,995,844,780円)
翌年度繰越額	778,256,000円	(2,094,113,000円)
不用額	581,807,816円	(631,636,220円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて7.4ポイント増の95.4%となっています。

支出済額は、前年度に比べて7,971,669千円(39.9%)の増となっています。

これは、整備完了に伴う築地場外市場地区先行営業施設「築地魚河岸」の整備の皆減(△2,654,710千円)などがあるものの、事業進捗等に伴う市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(日本橋二丁目地区ほか7地区)の増(6,485,449千円)や城東小学校及び阪本小学校改築に伴う仮校舎整備のための坂本町公園用地の取得等の皆増(1,129,918千円)、京橋二丁目西地区及び勝どき五丁目地区における特定地域環境整備活動等援助事業に伴うまちづくり支援事業の増(849,739千円)、仮橋設置及び旧橋撤去工事の事業規模増や下部工の開始に伴う新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)の増(798,647千円)、下部工及び上部工に加え取付護岸等整備工事の着工に伴う歩行者専用橋の整備の増(420,578千円)、整備路線及び支障物移設企業数の増や設計委託の増などに伴う電線共同溝の整備(前年度からの繰越分を含む。)の増(401,549千円)、昭和通り銀座歩道橋昇降機の改

修の皆増(223,663千円)、工事橋梁の増に伴う橋梁長寿命化修繕工事(前年度からの繰越分を含む。)の増(211,997千円)、にぎわいのある道路整備の皆増(110,408千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が5件で、月島一丁目西仲通り地区において建物明け渡しに時間を要し既存建物の解体及び本体工事に遅れが生じたことによる市街地再開発事業助成(446,366千円)、作業域内の水底に油泥が確認され海上保安庁と対策協議中海上作業を中断したことに伴い工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる歩行者専用橋の整備(238,754千円)、佃堀西側周辺の改修工事着手にあたり地元調整や佃堀内の沈船処理に時間を要し工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる佃公園の改修(公園・児童遊園の改修)(47,780千円)、道路の切回し工事に際して交通管理者との協議に時間を要し着工に遅れが生じ工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる新島橋の架替(35,000千円)、想定外の埋設物処理に時間を要し工事の出来高が当初見込みを下回ったことによる昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修(10,356千円)です。

なお、不用額の主なものは、本体・引込・連系管路等の工事や支障物移設が当初見込みより少なかったことによる電線共同溝の整備(前年度からの繰越分を含む。)(83,697千円 11.8%)、施工範囲の見直しや沿道建築計画の影響で当初見込みより工事規模が縮小したことによる環境にやさしい道路の整備(50,230千円 37.9%)、燃料費調整による電気料の減などによる街路灯、橋梁灯維持補修(41,267千円 18.3%)、工事の契約差金などによる道路の改修(33,015千円 10.3%)、占用工事に伴う面積控除等による清掃委託の執行残、公園等巡回警備及び緊急対応警備委託の契約差金、燃料費調整による電気料の減などによる公園・児童遊園の維持管理(31,839千円 6.1%)、工事の契約差金などによる掘削道路復旧工事(30,518千円 10.2%)、マンション共用部分改修費用助成等の実績減や人件費の減などによる一般財団法人中央区都市整備公社助成(27,052千円 19.5%)、協賛企業の増や利用者の増に伴い収入が増加したことと、バス等の修繕費や人件費、燃料費等が当初見込みを下回ったことなどに伴う運行経費等補助の減によるコミュニティバスの運行(24,016千円 24.2%)、工事の契約差金などによるにぎわいのある道路の整備(21,980千円 16.6%)、燃料費調整による電気料の減や東京都住宅供給公社への維持管理業務委託が当初見込みを下回ったこと、維持補修工事の執行残などによる区民住宅の維持管理等(19,395千円 1.6%)、維持補修工事や浜町ずい道点検作業、路面下空洞調査委託等の契約差金などによる道路の維持管理(19,389千円 7.8%)のほか、人にやさしい歩行環境の整備(前年度からの繰越分を含む。)(14,798千円 8.1%)、駐車場の管理運営(14,562千円 7.5%)、豊海橋の改良(12,226千円 28.8%)、工事の規模が当初見込みより減となったことなどによる新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(11,840千円 1.0%)、区民住宅の改修(11,187千円 18.6%)などです。

項別の状況は、表34<P49>のとおりです。

表34

土木建築費決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較増(△)減	
						金額	率
土木管理費	833,431	770,072	0	63,359	92.4	△ 31,219	△ 3.9
道路橋梁費	5,332,413	4,798,267	284,110	250,036	90.0	1,867,215	63.7
公園費	2,718,899	2,586,722	47,780	84,397	95.1	1,236,330	91.6
土木施設整備費	783,167	699,186	0	83,981	89.3	463,079	196.1
都市整備費	19,659,668	19,113,267	446,366	100,035	97.2	4,436,265	30.2
合 計	29,327,578	27,967,514	778,256	581,808	95.4	7,971,669	39.9

1 土木管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(221,713千円)や放置自転車対策(前年度からの繰越分を含む。)(185,872千円)、駐車場の管理運営(180,234千円)、コミュニティバスの運行(75,279千円)のほか、駐車場の改修(21,776千円)、月島地区観光バス乗降所の整備(13,392千円)、交通安全対策事務(9,809千円)などです。

2 道路橋梁費

支出済額の主なものは、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(1,143,956千円)や歩行者専用橋の整備(1,119,483千円)、橋梁長寿命化修繕工事(前年度からの繰越分を含む。)(316,048千円)、職員の給与費(315,570千円)、道路の改修(287,160千円)、掘削道路復旧工事(269,482千円)、道路の維持管理(228,239千円)、昭和通り銀座歩道橋昇降機の改修(223,663千円)、街路灯・橋梁灯の維持補修(184,538千円)、歩道の拡幅や段差の解消などの人にやさしい歩行環境の整備(前年度からの繰越分を含む。)(167,090千円)、緑地帯の維持管理(135,426千円)、カラー舗装などのにぎわいのある道路の整備(110,408千円)のほか、街路樹の維持管理(83,211千円)、低騒音や遮熱性、透水性舗装などの環境にやさしい道路の整備(82,330千円)、橋梁の健全度調査(44,113千円)、老朽化に伴う補強等の豊海橋の改良(30,186千円)、花咲く街角(10,310千円)、橋梁の維持管理(9,854千円)などです。

3 公園費

支出済額の主なものは、坂本町公園用地の取得等(1,129,918千円)や公園・児童遊園の維持管理(490,088千円)、公園・児童遊園の改修(228,165千円)、職員の給与費(215,745千円)、豊海運動公園運動施設及び防潮堤の整備(147,913千円)、水辺の緑化促進(136,274千円)、公衆便所の整備(108,084千円)のほか、公衆便所の維持管理(88,829千円)、船着場の管理運営(30,572千円)、花と緑のまちづくり助成などの民間施設の緑化促進(5,780千円)、誕生記念植樹(900千円)などです。

4 土木施設整備費

支出済額は、電線共同溝の整備(前年度からの繰越分を含む。)(623,219千円)、駐輪場の整備(勝どき駅地下駐輪場の拡張)(61,700千円)、人形町二丁目地下駐輪場建物取得償還費(14,266千円)です。

5 都市整備費

支出済額の主なものは、市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(14,481,115千円)やまちづくり支援事業(1,501,230千円)、区民住宅の維持管理等(1,204,901千円)、職員の給与費(697,129千円)、住宅・建築物耐震改修等支援事業(632,574千円)、京橋プラザ住宅建物取得償還費(192,327千円)、一般財団法人中央区都市整備公社助成(112,027千円)のほか、外壁及び屋根改修など築地場外市場地区まちづくり支援用施設の改修(47,875千円)、高齢者等の居住支援(43,177千円)、まちづくり協議会運営(31,454千円)、マンション実態調査(13,500千円)、首都高速道路撤去及び日本橋再生に向けたまちづくり(6,951千円)、地下街防災推進計画策定に向けた耐震診断等安全点検・調査費用補助などの地下街防災推進事業(6,433千円)、銀座地区における集約駐車場設置助成などの交通環境改善支援事業(6,005千円)などです。

第7款 教育費

()は前年度

予 算 現 額	16,188,670,000円	(18,247,358,000円)
支 出 済 額	15,060,352,309円	(14,013,000,362円)
翌年度繰越額	377,600,000円	(3,754,124,000円)
不 用 額	750,717,691円	(480,233,638円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて16.2ポイント増の93.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,047,352千円(7.5%)の増となっています。

これは、工事完了に伴う久松小学校の増築の皆減(△1,712,675千円)及び久松幼稚園の増築の皆減(△547,057千円)などがあるものの、改築完了に伴うしゅん工払や旧校舎撤去費、初度調弁費等による豊海小学校の改築(前年度からの繰越分を含む。)の増(679,039千円)及び豊海幼稚園の改築(前年度からの繰越分を含む。)の増(79,586千円)、工事の本格化に伴う月島第三小学校の増築・改修の増(675,750千円)及び晴海幼稚園の増築・改修の増(47,650千円)、改修完了に伴うしゅん工払や初度調弁費等による有馬小学校の改修の増(611,766千円)及び有馬幼稚園の増築(前年度からの繰越分を含む。)の増(124,421千円)、工事の本格化に伴う日本橋小学校の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(556,673千円)及び日本橋幼稚園の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(77,078千円)並びに日本橋図書館の改修(前年度からの繰越分を含む。)の増(329,085千円)、阪本小学校の改築の皆増(128,142千円)、晴海中学校及び日本橋中学校の体育館天井改修や日本橋中学校プール塗装などによる中学校校舎等改修整備の増(92,270千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が4件で、工事が夏休みに集中するよう工程変更を行ったことによる日本橋小学校の増築・改修(177,349千円)及び日本橋幼稚園の改修(21,007千円)並びに日本橋図書館の改修(86,805千円)、旧校舎解体工事に先立つアスベスト除去工事及び地中土壌汚染に伴う豊海小学校の改築(92,439千円)です。

なお、不用額の主なものは、光熱水費の減や校舎等小破修理の執行残などによる小学校の維持管理費(279,968千円 25.7%)、幼稚園非常勤講師や学習指導補助員等の配置減に伴う報酬・報償費の執行残などによる学習指導等の充実(64,197千円 11.4%)、設計委託の契約差金などによる阪本小学校の改築(52,311千円 29.0%)、旧校舎等撤去工事や物品等購入(初度調弁)の契約差金などによ

る豊海小学校の改築(前年度からの繰越分を含む。)(43,638千円 1.2%)、光熱水費の減や校舎等小破修理の執行残などによる中学校の維持管理費(29,337千円 21.8%)、利用者数が当初見込みを下回ったことによる運行台数減に伴うスクールバスの運行(26,858千円 34.4%)、改修工事の契約差金による中学校校舎等改修整備(21,794千円 18.7%)、増築・改修工事や物品等購入(初度調弁)の契約差金などによる月島第三小学校の増築・改修(20,269千円 2.1%)、学校施設の保安業務委託の執行残や特別支援教育専門員退職等に伴う報酬の執行残などによる一般事務費(16,229千円 6.1%)、改修工事や物品等購入(初度調弁)の契約差金などによる有馬小学校の改修(14,034千円 1.7%)のほか、子どもの居場所づくりの推進(9,749千円 2.8%)、小学校の管理運営(9,591千円 3.6%)、小学校給食調理業務委託(9,398千円 2.7%)などです。

項別の状況は、表35のとおりです。

表 35 教 育 費 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増(△)金額	減率
教育総務費	1,936,365	1,817,672	0	118,693	93.9	△ 72,822	△ 3.9
小学校費	10,019,845	9,235,650	269,788	514,407	92.2	874,617	10.5
中学校費	648,763	583,275	0	65,488	89.9	98,542	20.3
校外施設費	136,338	127,990	0	8,348	93.9	45,763	55.7
幼稚園費	2,243,579	2,192,562	21,007	30,010	97.7	△ 197,891	△ 8.3
図書文化財費	1,203,780	1,103,204	86,805	13,771	91.6	299,143	37.2
合 計	16,188,670	15,060,352	377,600	750,718	93.0	1,047,352	7.5

1 教育総務費

支出済額の主なものは、職員の給与費(512,408千円)、小・中学校における少人数指導や体育指導補助員、通常の学級に通う特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に配置する学習指導補助員など学習指導等の充実(497,721千円)、学校施設等保安業務や小・中学校及び幼稚園の事務補助用臨時職員賃金、特別支援教育専門員報酬などの一般事務費(249,849千円)、学校間ネットワークの運用(175,083千円)、外国人英語指導講師の配置や中学生海外体験学習など国際教育の推進(98,396千円)、校務支援システムの運用(91,614千円)、教育相談(54,322千円)、教師用教科書・指導書や小・中学校の副読本の購入、学習力サポートテストなど教員の指導研究(27,335千円)、科学教室等のセンター教室や特別クラブなどの教育センター運営費(20,017千円)、オリンピック・パラリンピック教育の推進(16,113千円)のほか、不登校の児童・生徒に対応する適応教室専門員など心を育てる教育の推進(13,683千円)、教育委員会委員の報酬(11,952千円)、校(園)内研究など教員の研究奨励(9,134千円)、国際教育・理数教育の推進(パイロット校)(7,869千円)などです。

2 小学校費

支出済額の主なものは、豊海小学校の改築(前年度からの繰越分を含む。)(3,546,725千円)、月島第三小学校の増築・改修(966,256千円)、有馬小学校の改修(814,288千円)、光熱水費や設備保

守委託などの小学校の維持管理費(807,457千円)、日本橋小学校の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)(802,090千円)、職員の給与費(381,457千円)、子どもの居場所づくりの推進(340,539千円)、小学校給食調理業務委託(335,177千円)、教材教具や児童会・クラブ活動及び特色ある教育活動などの小学校の管理運営(257,190千円)、月島第二小学校外壁・防水改修工事や泰明小学校冷暖房機取替工事、常盤小学校特別支援教室設置工事など小学校校舎等改修整備(216,167千円)、阪本小学校の改築(128,142千円)のほか、スクールバスの運行(51,155千円)、夏季臨海学校(28,932千円)、城東小学校・阪本小学校仮校舎の整備(28,172千円)、移動教室(26,669千円)、学校給食物資(米穀)の給付(15,532千円)、特別支援学級運営(10,096千円)、卒業記念アルバム・文集代補助(8,200千円)、連合行事(3,659千円)などです。

3 中学校費

支出済額の主なものは、光熱水費や設備保守委託などの中学校の維持管理費(105,034千円)、職員の給与費(96,069千円)、中学校校舎等改修整備(94,754千円)、中学校給食調理業務委託(92,319千円)、教材教具や生徒会・クラブ活動及び特色ある教育活動などの中学校の管理運営(74,302千円)のほか、生活保護受給世帯等の生徒に対する学校給食費補助や学用品費補助などの各種援助(43,457千円)、修学旅行費・卒業記念アルバム・文集代補助(19,536千円)、移動教室(12,366千円)、学校給食物資(米穀)の給付(7,189千円)、連合行事(6,144千円)、特別支援学級運営(1,882千円)などです。

4 校外施設費

支出済額の主なものは、柏学園の管理運営(63,463千円)、受変電設備の改修など柏学園園舎等改修整備(46,477千円)のほか、校外学園社会教育利用(6,970千円)、セカンドスクール(5,186千円)などです。

5 幼稚園費

支出済額の主なものは、職員の給与費(790,608千円)、豊海幼稚園の改築(前年度からの繰越分を含む。)(657,974千円)、有馬幼稚園の増築(前年度からの繰越分を含む。)(489,071千円)、日本橋幼稚園の増築・改修(前年度からの繰越分を含む。)(96,909千円)、晴海幼稚園の増築・改修(68,231千円)、教材教具など幼稚園の管理運営(50,029千円)のほか、園舎等の小破修理や光熱水費などの幼稚園の維持管理費(16,258千円)、生活保護世帯や住民税非課税世帯などに対して文具等の購入費用を助成する教材費等援助(421千円)などです。

6 図書文化財費

支出済額の主なものは、日本橋図書館の改修(前年度からの繰越分を含む。)(438,718千円)、カウンター業務委託や運営事務費など京橋図書館の管理運営(241,992千円)、職員の給与費(177,981千円)のほか、郷土天文館「タイムドーム明石」の管理運営(91,313千円)、図書館システムの運用等(72,982千円)、月島図書館の管理運営(34,629千円)、日本橋図書館の管理運営(27,651千円)、文化財の保護(9,688千円)、郷土天文館収蔵品のデータベース運用(7,452千円)などです。

第8款 公債費

()は前年度

予 算 現 額	875,573,000円	(653,737,000円)
支 出 済 額	829,180,371円	(637,127,152円)
不 用 額	46,392,629円	(16,609,848円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて2.8ポイント減の94.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて192,053千円(30.1%)の増となっています。

これは、平成3年5月発行の第三中学校の建物に係る教育債の償還完了による元金償還の減(△25,154千円)などがあるものの、平成25年5月発行の中央小学校・幼稚園及び明石小学校・幼稚園並びに明正小学校・幼稚園の建物に係る教育債の元金償還開始による増(132,596千円)や新川児童館及び晴海児童館・晴海こども園の建物に係る福祉債の元金償還開始による増(46,978千円)、平成24年10月発行の中央小学校・幼稚園及び明石小学校・幼稚園の建物に係る教育債の元金償還の増(25,852千円)、平成10年4月発行の臨時税収補てん債の元金償還の増(5,623千円)、平成24年5月発行の晴海児童館・晴海こども園の建物に係る福祉債の元金償還の増(322千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、平成27年度発行債の利率が当初見込みを下回ったことによる利子の執行残による特別区債の償還(利子及び割引料)(46,391千円 25.5%)などです。

支出済額の主なものは、特別区債の償還(元金)(693,972千円)や特別区債の償還(利子及び割引料)(135,206千円)などです。

特別区債の状況は、表36のとおりです。

表36

特別区債の状況

(単位：千円、%)

発 行 年 月 日	目 的	資金区分	利率	発 行 額	既 償 還 額	年 度 末 残 高
5. 1. 29	有馬小学校用地	政 府	4.90	1,164,200	1,121,713	42,487
5. 5. 7	日本橋小学校校舎	政 府	4.40	31,600	29,416	2,184
5. 5. 13	日本橋小学校校舎 月島第三小学校校舎	政 府	4.40	211,700	197,067	14,633
6. 5. 13	日本橋小学校校舎 月島第三小学校校舎	政 府	4.30	233,800	202,423	31,377
10. 4. 30	臨時税収補てん	政 府	2.00	4,240,800	3,949,675	291,125
12. 4. 28	減税補てん	政 府	2.10	259,400	206,684	52,716
23. 5. 20	中央小学校校舎 明石小学校校舎	振興協会	1.00	200,000	35,294	164,706
23. 5. 25	中央小学校校舎 中央小学校プール	銀 行	1.40	184,000	0	184,000
23. 5. 26	中央小学校校舎 明石小学校校舎	政 府	1.70	74,000	8,543	65,457
23. 5. 26	中央小学校プール 明石小学校プール	政 府	1.50	9,000	1,427	7,573
23. 5. 26	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎	政 府	1.50	112,000	17,755	94,245

発行 年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末 残高
24. 5. 26	晴海児童館建物 晴海こども園園舎	政府	1.20	501,000	53,791	447,209
24. 10. 5	中央小学校校舎 明石小学校校舎	政府	1.40	1,053,000	61,987	991,013
24. 10. 5	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎	政府	1.20	181,000	14,531	166,469
25. 5. 23	新川児童館建物 晴海児童館建物 晴海こども園園舎	政府	1.00	866,000	46,978	819,022
25. 5. 28	中央小学校校舎 明石小学校校舎 明正小学校校舎	政府	1.20	2,701,000	107,968	2,593,032
25. 5. 28	中央幼稚園園舎 明石幼稚園園舎 明正幼稚園園舎	政府	1.00	454,000	24,628	429,372
26. 5. 23	新川児童館建物	政府	1.00	127,000	0	127,000
26. 5. 27	明正小学校校舎	政府	1.20	414,000	0	414,000
26. 5. 27	明正幼稚園園舎	政府	1.00	71,000	0	71,000
27. 3. 25	明正小学校校舎	政府	1.00	1,320,000	0	1,320,000
27. 3. 25	明正幼稚園園舎	政府	0.80	245,000	0	245,000
27. 5. 20	新川児童館建物	振興協会	0.60	399,000	0	399,000
27. 5. 26	明正小学校校舎 豊海小学校校舎	政府	1.00	376,000	0	376,000
27. 5. 26	豊海幼稚園園舎	政府	0.80	67,000	0	67,000
27. 5. 28	明正小学校校舎 豊海小学校校舎	政府	1.00	48,000	0	48,000
28. 5. 20	有馬小学校校舎 豊海小学校校舎	振興協会	0.07	208,000	0	208,000
28. 10. 26	豊海小学校校舎	政府	0.30	3,954,000	0	3,954,000
28. 10. 26	有馬幼稚園園舎 豊海幼稚園園舎	政府	0.20	1,152,000	0	1,152,000
29. 5. 22	有馬小学校校舎	振興協会	0.20	248,000	0	248,000
29. 5. 25	有馬小学校校舎 有馬幼稚園園舎	銀行	0.20	523,000	0	523,000
29. 5. 26	有馬幼稚園園舎	政府	0.30	90,000	0	90,000
平成28年度計				21,718,500	6,079,880	15,638,620
平成27年度計				18,771,700	5,690,109	13,081,591
比較増(△)減				2,946,800	389,772	2,557,028
増減率				15.7	6.8	19.5

(注) 目的は発行時のものです。

振興協会とは、東京都区市町村振興協会のことです。

第9款 諸支出金

()は前年度

予 算 現 額	6,841,053,000円	(6,768,662,000円)
支 出 済 額	6,651,498,000円	(6,058,001,100円)
不 用 額	189,555,000円	(710,660,900円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて7.7ポイント増の97.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて593,497千円(9.8%)の増となっています。

これは、将来需要に対する剰余金の積立て減等に伴う財政調整基金への積立ての減(△359,780千円)や国民健康保険事業会計繰出金の減(△202,578千円)などがあるものの、まちづくり支援事業協力金(大規模開発・共同住宅)の増に伴うまちづくり支援基金への積立ての増(978,613千円)や寄附金は減となったもののまちづくり支援事業協力金(共同住宅)の増に伴う教育施設整備基金への積立ての増(118,424千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費等の執行残や保険給付費の減などに伴う国民健康保険事業会計繰出金(92,814千円 6.3%)、職員の給与費等の執行残や介護給付費の減などに伴う介護保険事業会計繰出金(81,547千円 6.4%)などです。

項別の状況は、表37のとおりです。

表37 諸 支 出 金 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率	支出済額前年度比較	
						増 (△) 減	金 額 率
他会計繰出金	3,819,430	3,629,875	0	189,555	95.0	△ 227,460	△ 5.9
財政積立金	3,021,623	3,021,623	0	0	100.0	820,957	37.3
合 計	6,841,053	6,651,498	0	189,555	97.2	593,497	9.8

1 他会計繰出金

支出済額は、国民健康保険事業会計繰出金(1,390,000千円)、介護保険事業会計繰出金(1,199,875千円)、後期高齢者医療会計繰出金(1,040,000千円)です。

2 財政積立金

支出済額の主なものは、まちづくり支援事業協力金(大規模開発・共同住宅)の積立て等によるまちづくり支援基金積立金(1,358,656千円)、市街地再開発事業助成の財調算定立替分や剰余金の積立て等による財政調整基金積立金(1,054,685千円)、まちづくり支援事業協力金(共同住宅)の積立て等による教育施設整備基金積立金(257,564千円)、まちづくり支援事業協力金(大規模開発)や資源売払収入の積立て等による森とみどりの基金積立金(182,967千円)、まちづくり支援事業協力金(大規模開発)の積立て等による文化振興基金積立金(137,922千円)などです。

基金別の状況は表38<P56>のとおりです。

表38

基金積立等の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	平成28年度		平成28年度末 現 在 高
		積立額	取崩額	
施設整備基金	11,596,842	9,652	2,540,000	9,066,494
教育施設整備基金	9,594,822	257,564	0	9,852,386
財政調整基金	19,490,173	1,054,685	1,000,000	19,544,858
主要三基金(計)	40,681,837	1,321,901	3,540,000	38,463,738
減債基金	92,000	18,400	0	110,400
まちづくり支援基金	3,440,250	1,358,656	1,450,546	3,348,360
平和基金	42,561	1,765	1,760	42,566
交通環境改善基金	113,266	12	6,000	107,278
森とみどりの基金	429,702	182,967	36,574	576,095
文化振興基金	218,444	137,922	5,326	351,040
合 計	45,018,060	3,021,623	5,040,206	42,999,477

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

第10款 予備費

()は前年度

当初予算額	150,000,000円	(150,000,000円)
予備費充用額	86,676,000円	(115,932,000円)
予算現額	63,324,000円	(34,068,000円)
不用額	63,324,000円	(34,068,000円)

当初予算額に対する充用率は、前年度に比べて19.5ポイント減の57.8%で、充用件数は3件、充用額は86,676千円となっています。(第6-1-(3)-イ<P38>参照)

なお、充用後の予算現額は63,324千円はすべて不用額となります。

(4) 歳入歳出に関する個別意見

ア 歳入

(ア) 特別区税

不納欠損額は前年度に比べて62,610千円(△41.9%)減少しています。また、不納欠損額の51.0%は滞納処分の執行停止によるものであり、財産調査等の結果徴収見込みの立たない債権を処理したものです。

収入未済額も前年度に比べて34,399千円(△2.7%)減少しています。

平成28年度においては滞納者の不動産や債権などの差押え等の効果として、特別区民税に対して28,472千円の自主納付を促すことができたほか、差し押さえた債権(預貯金、生命保険など)の換価や動産(化粧ポーチ、腕時計など)のインターネット公売、裁判所への交付要求等により34,970千円を特別区民税に充当するなど成果をあげています。

今後とも、公平性確保の観点から収入未済額については、差押え等の処分も含め引き続き粘り強い納税交渉を行うとともに、動産搜索のノウハウ向上のための研修などにも取り組んでください。また、課税の状況等を的確に把握し早期対応を図るなど滞納を未然に防ぐ取組も期待します。

なお、ふるさと納税(寄附金)によるマイナス影響は、平成28年度においては特別区全体で約130億円にのぼり、本区においても約5億円の影響が生じ、平成29年度では約9億円に拡大する見込みです。このような状況を踏まえ、本区における新たな寄附のあり方等について検討されるようあわせて希望します。

(イ) 地方譲与税、利子割交付金等の各種交付金

地方譲与税や利子割交付金等の各種交付金は、景気の影響や金利、株価の影響等を受けやすい収入です。平成28年度においては、マイナス金利等の影響により利子割交付金が、株価が低調に推移したこと等の影響により配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が前年度を大きく下回りました。

地方消費税交付金も消費動向の影響を受け交付額が上下する交付金です。また、税率引上げ分については社会保障制度に活用することを目的としており「人口」で按分されるため、本区をはじめとした都心区には不利なものとなっています。さらには、都道府県間の清算基準を「人口」を重視したものに見直され、今後その傾向がさらに強まる方向で検討が進められていることから、マイナス影響が懸念されます。

このように、地方譲与税や各種交付金等の依存財源はやや不安定な要素もあるため、区が自らの権限で調達できる財源である特別区税や使用料及び手数料などの自主財源のさらなる確保に努められるよう要望します。

(ウ) 特別区交付金(特別区財政調整交付金)

特別区財政調整交付金の原資である調整三税のうち固定資産税及び法人住民税の多くは、本区を含む都心区から納められています。現行の交付金算定においても昼間人口補正などは行わ

れていますが、都心需要の算定充実・拡大に向けさらなる働きかけを期待します。

なお、都区の共有財源であり都区財政調整制度の貴重な原資である法人住民税の一部国税化により特別区財政調整交付金にマイナス影響が生じています。消費税率の10%への引上げに合わせ、地方交付税の原資化をさらに進めるとされており、今後の動向を注視する必要があります。

(エ) 分担金及び負担金・使用料及び手数料

前年度に比べて、分担金及び負担金の収入未済額は1,084千円(8.3%)増加し、不納欠損額も665千円(184.9%)増加しています。使用料及び手数料も同様に、収入未済額は771千円(0.8%)増加し、不納欠損額も47千円(16.6%)増加しています。

分担金及び負担金の収入未済額の主なものは、保育所入所者負担金で、使用料及び手数料の収入未済額の主なものは、区民住宅使用料と駐車場使用料です。受益者負担の適正化を推進するとともに、公平性の確保の観点からも収入未済額について適切な措置を講ずるとともに、債権管理体制を強化し、収納率の向上に積極的に取り組んでください。

特に、多額の収入未済が発生している区民住宅については、より効果的な滞納発生抑止策を講ずるとともに、民間活用も視野に入れた債権管理について検討を行ってください。また、納付の督促等に応じない者や滞納を繰り返す者については、必要に応じ法的措置等を執ることも肝要です。

なお、借上住宅の入居者退去後の空室化に対する効果的な対策と、仮住宅(まちづくり支援用施設)の有効な短期活用を希望します。

(オ) 国庫支出金・都支出金

国や都の補助制度の動向を十分に把握し、財源確保の観点からその積極的な活用を図ってください。

なお、都補助金のうち都市計画交付金は、固定資産税とともに課税・徴収される都市計画税を原資とした都市計画事業を対象とした交付金ですが、交付率が30%程度と低いほか、都全体での使途が明らかにされていません。制度改善に向けた働きかけを希望します。

(カ) 財産収入

基金については、本区公金管理運用方針などにに基づき適切に運用されているものと理解します。低金利が続く中、金融市場の動向や利率の状況等を十分に把握しながら、適正な運用に努めてください。

また、未利用地については他団体の先進事例等も参考に活用方法を検討されるとともに、活用を見出せないものについては、維持管理費も発生することから民間への売却等も視野に入れ検討されることを要望します。

(キ) 繰入金

財政計画に配意しつつ、適切かつ効果的な基金の活用を期待します。

平成28年度における収入・支出の状況については例月出納検査で確認しており適正であると認められます。また、月別収支の状況(表11<P15>参照)を見ても、差引累計額にマイナスが生じ

ているのは年度当初のみであり、区施設の整備などによる一時的な資金不足を回避するための財政調整基金からの繰替運用も1回のみでした。基金取崩しによる収入超過に留意しつつ、各種基金からの適時・適切な繰入れを行ったものと理解します。

しかし、他区においては基金残高が増加傾向にある中、本区のみが減少傾向にあります。将来需要を見据えた計画的かつ積極的な積立てを要望します。

(ク) 諸収入

前年度に比べて、収入未済額は7,321千円(3.0%)増加し、不納欠損額は186千円(△6.7%)減少しています。

収入未済額の主なものは、生活保護費弁償金や同返還金、女性福祉資金貸付金元利収入、応急小口資金貸付金元利収入などです。公平性の確保の観点からも、これらの収入未済額について適切な措置を講じてください。

なお、大規模開発事業者からのまちづくり支援事業協力金については、その10%を定率として森とみどりの基金及び文化振興基金へ積立てを行っていますが、10%を上限としそれぞれの基金の積立残高や将来需要等を勘案しその都度積立額を定める方式への見直しを希望します。

(ケ) 特別区債

区民負担の平準化等の視点はあるものの、後年度の財政負担にも十分配慮し、基金活用とのバランスのとれた適時・適切な特別区債の発行を期待します。

イ 歳 出

(ア) ハード事業

依然として投資的経費(普通建設事業費)が高水準で推移(性質別構成比：平成28年度 33.6%、27年度 26.8%、26年度 25.1%、25年度 23.2%、24年度 24.3%)しており、全歳出経費の3分の1強を投資的経費が占めています。内訳は、移転支的経費に分類される市街地再開発事業助成など補助金として支出する経費が45.0%、豊海小学校・幼稚園の改築や日本橋小学校・幼稚園の増築・改修など児童急増等に伴う小学校・幼稚園の増改築・改修(複合施設部分を含む。)経費が26.1%、坂本町公園用地取得や歩行者専用橋の整備のほか道路改良や公園改修などの土木関係の工事経費が19.5%、残余の9.3%が認知症高齢者グループホーム等「優づくり村中央湊」などの整備費や施設取得の償還費のほか各種施設の改修費等です。

施設建設そのものは一時的なものですが、それに伴い増加する光熱水費や各種維持管理経費、施設の充実に伴うソフト事業経費のほか、建設時に発行した特別区債の償還など後年度の財政負担は大きなものとなります。施設の規模やライフサイクルコストと投資効果の十分な検証など、今後とも慎重な検討を希望します。また、市街地再開発事業助成は、土地の高度利用や都市機能の更新、住環境の改善など当該地区のみならず地域のポテンシャル向上に寄与するほか、耐震性の向上など災害に強い都心のまちづくりにも大きく貢献していますが、一方で多額の一般財源も必要となります。本区財政の健全性を維持するため、今後とも将来需要等を踏まえた財政計画のもと対応されることを希望します。

(イ) ソフト事業

人口増などに伴う行政需要の増加により、前年度に比べてソフト事業経費(投資的経費や公債費、基金への積立金、特別会計への繰出金を除いた経費)も増加(1,898,398千円 3.5%)しています。特に、子育て支援や高齢者福祉、各種健康診査や予防事業、教育など人に対するサービス分野の事業費はおしなべて増加傾向にあります。

真に必要な区民サービスの低下を招くことがあってはなりませんし、福祉・教育分野での本区ならではの施策のサービス水準については世代間の公平性の観点からも可能な限り維持することを希望しますが、新たな行政需要に迅速かつ的確に応えるためには財源の確保が不可欠です。確かな分析のもと、「事業目的を既に達成したと思われる事業」や「区民ニーズや社会情勢に適合しなくなった事業」、「たとえ開始間もない事業であってもその目的に対して効果が乏しい事業」などの積極的な見直しはもとより、既存事業のより効率的・効果的な執行に向けた改善などにこれまで以上に取り組まれることを強く要望します。また、新たな公会計制度のもと実施される行政評価の中で、費用対効果等の視点からしっかりと自己評価されることを期待します。

(ウ) 予算の流用等

項間流用は前年度に比べて件数・金額ともに減少していますが、目間流用は金額が減少しているものの件数は増加しました。

平成28年度における目間流用は、大半が超過交付等に伴う国庫支出金や都支出金の返還であり、その他もアスベスト除去工事など緊急かつやむを得ないと思われる事由による流用でした。

しかし、同一目内での流用や予算の目的外使用の一部には、人口増等に伴う需要拡大への対応が不十分だったことに起因する事業予算の不足を補うものも散見されました。区民サービスの停滞をきたさぬよう、しっかりと見積りのもと適切な事業経費の予算化を希望します。

(エ) 財政援助団体への補助金(平成29年度定例監査における重点事項から)

区では個人・団体を問わず、さまざまな補助金を交付しており、前年度(平成27年度)の決算では補助金数は200を超え、総額144億円強の支出となっています。

そこで、平成29年度の定例監査においても引き続き「補助金」を重点事項と定め、平成28年度に実施された補助金交付事業のうち次の15の事業を選定し、それらが目的に沿い、経済的・効率的・効果的に実施されているかなどを検証するための監査を行うとともに決算の状況についても審査を行いました。

また、事務局における定例監査時等においても、補助金交付事業全般について重点的に監査を行いました。

- * 消防団の運営及び活動に対する補助【総務費(総務部防災課)】
- * 地域の盆おどりに対する助成【地域振興費(区民部地域振興課)】
- * " 【地域振興費(区民部日本橋特別出張所)】
- * " 【地域振興費(区民部月島特別出張所)】
- * まちかど展示館運営協議会事業補助【地域振興費(区民部文化・生涯学習課)】
- * 日本橋問屋街活性化事業支援【地域振興費(区民部商工観光課)】

- * 私立認可保育所運営費補助【民生費（福祉保健部子育て支援課）】
- * 障害者福祉サービス事業所運営費助成【民生費（福祉保健部障害者福祉課）】
- * 高齢者就業等支援事業補助【民生費（福祉保健部高齢者福祉課）】
- * 先天性風しん症候群対策風しん抗体検査及び予防接種費用助成
【衛生費（福祉保健部健康推進課）】
- * コミュニティバス運行事業補助【土木建築費（環境土木部環境政策課）】
- * 分譲マンション計画修繕調査費助成〈都市整備公社〉
【土木建築費（都市整備部都市計画課）】
- * 分譲マンション共用部分改修費用助成〈都市整備公社〉
【土木建築費（都市整備部都市計画課）】
- * 区立小学校卒業記念アルバム・文集作成費補助【教育費（教育委員会事務局学務課）】
- * 区立中学校卒業記念アルバム・文集作成費補助【教育費（教育委員会事務局学務課）】

前記事業のほか補助金交付事業全般について、補助金の交付や実績報告等に基づく額の確定処理などの事務手続はいずれもおおむね適正に執行されているものと認められます。

しかし、交付額確定処理の際に実績報告に添付されている領収書等の証拠書類にやや不備な点があるもの、会議費（飲食費）の支出頻度が多いものなどが見受けられるとともに、実績報告の提出時期が遅いものも散見されました。

補助の目的に合致したより公正性・透明性の高い補助制度となるよう補助要綱の見直しも含め点検されることを希望します。特に、年間の活動費等を補助するものについては、補助率を定めるより補助対象を限定するなどの工夫も必要と考えられます。

(オ) 指定管理者への運営費負担金（平成28年度財政援助団体等監査から）

指定管理者については、指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか、料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか、施設管理業務の実施状況が適切であるかなどの観点から対象事業者を毎年度選定のうへ監査を実施しており、平成28年度は次の8者(10施設)を対象に実施しました。

なお、指定管理者の所管部課については実地監査に加え、別途日程を設け事務局において書類審査やヒアリングなどを行いました。

- * 富士屋ホテル株式会社【区民健康村「ヴィラ本栖」（区民部地域振興課）】
- * 日本メックス・タフカ共同事業体
【浜町集会施設「浜町メモリアル」（区民部地域振興課）】
- * 株式会社パシフィックアートセンター【日本橋公会堂（区民部日本橋特別出張所）】
- * 株式会社ベネッセスタイルケア【八丁堀保育園（福祉保健部子育て支援課）】
- * 社会福祉法人東京都知的障害者育成会
【知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」（福祉保健部障害者福祉課）】
- * 株式会社サクセスアカデミー【堀留町児童館（福祉保健部子ども家庭支援センター）】

＊ アクティオ株式会社【敬老館「いきいき館」(3館)(福祉保健部高齢者福祉課)】

＊ 公益社団法人中央区医師会

【介護老人保健施設「リハポート明石」(福祉保健部高齢者福祉課)】

前記施設のほか、区から指定管理者へ支払う運営費負担金全般については、いずれも基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

しかし、収支報告書の計上方法に一部誤りがあるものや、予算(事業計画)と決算(実績)が乖離しているものなどが見受けられました。それぞれ改善が図られることを期待します。

本区では54の施設に指定管理者制度が導入されています。指定管理者制度では、民間のノウハウを活かし施設の効用をより発揮できるよう指定管理者に権限が移譲されますが、施設の最終的な管理責任は区にあることを十分に認識する必要があります。所管部課にあっては、本制度の運用にあたりサービス・安全・経費など多様な観点から業務の履行状況を絶えず点検するとともに、適時・適切な指導監督を心がけてください。また、施設の周知度や魅力を高め、利用率や区民満足度の向上を図るためのさらなる創意工夫に努めるよう指定管理者を指導することもあわせて要望します。

2 国民健康保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成28年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	14,162,604,007円	(14,083,743,171円)
歳出決算額	13,883,220,372円	(13,877,989,100円)
差引額	279,383,635円	(205,754,071円)

歳入決算額は前年度に比べて78,861千円(0.6%)の増となっています。これは主に、繰入金、繰越金、前期高齢者交付金が減となったものの、国民健康保険料、療養給付費等交付金、共同事業交付金が増となったことによるものです。

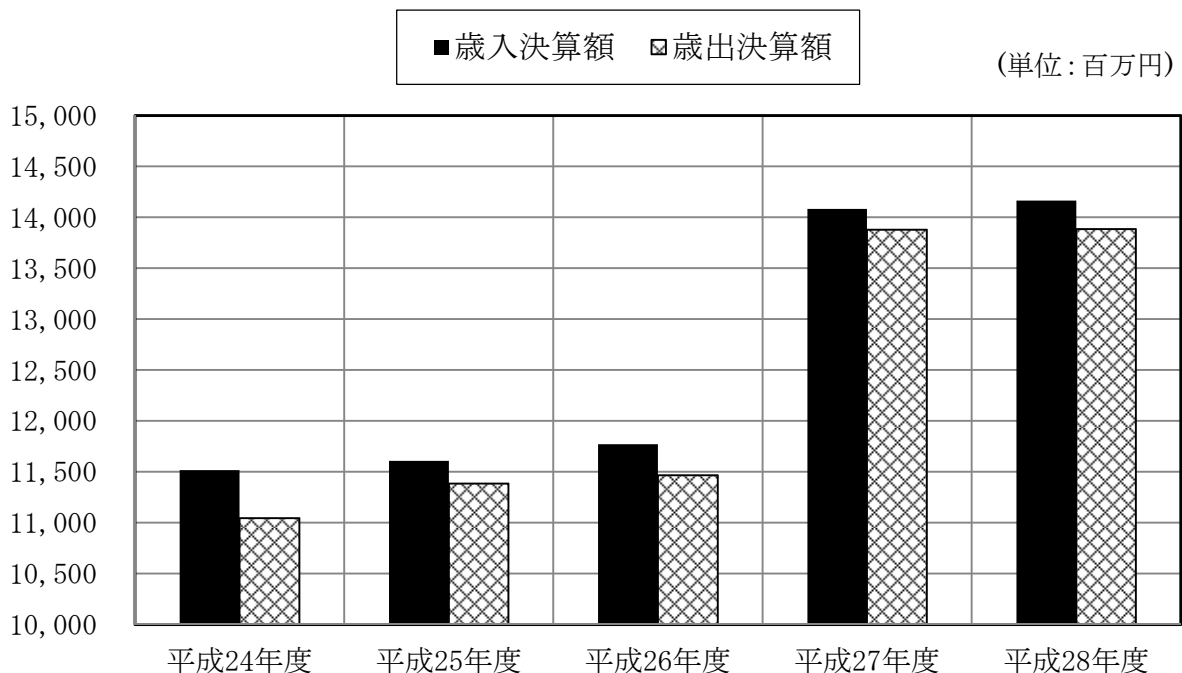
歳出決算額は前年度に比べて5,231千円(0.0%)の増となっています。これは主に、保険給付費、総務費、後期高齢者支援金等が減となったものの、共同事業拠出金、諸支出金、介護納付金が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表39のとおりです。

なお、平成27年度以降の伸びは保険財政共同安定化事業の拡大によるものです。

表39 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	11,515,107	11,608,997	11,770,962	14,083,743	14,162,604
増減率	2.9	0.8	1.4	19.6	0.6
歳出決算額	11,045,454	11,385,383	11,465,454	13,877,989	13,883,220
増減率	2.1	3.1	0.7	21.0	0.0



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表40のとおりです。

表40 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	11,515,107	11,608,997	11,770,962	14,083,743	14,162,604
歳出決算額	11,045,454	11,385,383	11,465,454	13,877,989	13,883,220
歳入歳出差引差額(形式収支)	469,653	223,614	305,508	205,754	279,384
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	469,653	223,614	305,508	205,754	279,384
単年度収支	96,452	△ 246,039	81,894	△ 99,754	73,630

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表41のとおりです。

表41 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成28年 4月	231,602,914	87,848,235	143,754,679	143,754,679
〃 5月	1,882,658,527	1,311,769,562	570,888,965	714,643,644
〃 6月	872,162,620	1,090,588,108	△ 218,425,488	496,218,156
〃 7月	1,209,184,475	1,148,619,618	60,564,857	556,783,013
〃 8月	1,047,632,350	1,174,366,743	△ 126,734,393	430,048,620
〃 9月	992,317,891	1,120,858,939	△ 128,541,048	301,507,572
〃 10月	1,238,552,037	1,126,083,301	112,468,736	413,976,308
〃 11月	1,198,343,520	1,104,247,013	94,096,507	508,072,815
〃 12月	1,370,006,486	1,138,984,896	231,021,590	739,094,405
平成29年 1月	989,410,537	1,159,210,703	△ 169,800,166	569,294,239
〃 2月	904,176,242	1,150,333,669	△ 246,157,427	323,136,812
〃 3月	1,255,221,078	1,211,844,671	43,376,407	366,513,219
〃 4月	706,988,558	1,044,455,036	△ 337,466,478	29,046,741
〃 5月	264,346,772	14,009,878	250,336,894	279,383,635
合 計	14,162,604,007	13,883,220,372	279,383,635	—

(注1) 平成29年4月分、5月分については平成28年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成28年度一般会計から400,000千円の繰替運用を行いました。(平成29年3月17日～3月31日)

(注3) 平成29年度会計から150,000千円の年度間運用を行いました。(平成29年4月19日～5月29日)

(2) 歳 入

平成28年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	14,329,268,000円	(14,061,738,000円)
調 定 額	15,421,689,601円	(15,377,255,491円)
収 入 済 額	14,162,604,007円	(14,083,743,171円)
不 納 欠 損 額	217,143,687円	(245,679,070円)
収 入 未 済 額	1,057,770,109円	(1,063,589,686円)

収入済額は、予算現額に対して166,664千円の減、執行率は98.8%で、調定額に対しては1,259,086千円の減、収入率は91.8%です。

なお、前年度比では、78,861千円(0.6%)の増であり、執行率は1.4ポイントの減となっていますが、収入率は0.2ポイント上回っています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で267,530千円(1.9%)、調定額で44,434千円(0.3%)のいずれも増、不納欠損額で28,535千円(△11.6%)、収入未済額で5,820千円(△0.5%)のいずれも減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、国民健康保険料については、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したものの2,608千円(地方税法第15条の7第5項)と時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したものの210,304千円(国民健康保険法第110条第1項)で、諸収入4,231千円については、時効起算日から5年が経過し債権が時効の完成により消滅したものの(地方自治法第236条第1項)です。(表42参照)

表42 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 国民健康保険料	3,792,455	5,070,363	3,821,170	212,913	1,052,109	100.8	75.4
2 一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	—
3 使用料及び手数料	21	32	32	0	0	150.0	100.0
4 国庫支出金	2,737,269	2,685,074	2,685,074	0	0	98.1	100.0
5 療養給付費等交付金	271,347	258,824	258,824	0	0	95.4	100.0
6 前期高齢者交付金	1,386,177	1,387,104	1,387,104	0	0	100.1	100.0
7 都 支 出 金	772,016	762,183	762,183	0	0	98.7	100.0
8 共 同 事 業 交 付 金	3,673,582	3,638,219	3,638,219	0	0	99.0	100.0
9 繰 入 金	1,482,814	1,390,000	1,390,000	0	0	93.7	100.0
10 繰 越 金	205,754	205,754	205,754	0	0	100.0	100.0
11 諸 収 入	7,829	24,138	14,245	4,231	5,661	182.0	59.0
平成 28 年度計	14,329,268	15,421,690	14,162,604	217,144	1,057,770	98.8	91.8
平成 27 年度計	14,061,738	15,377,255	14,083,743	245,679	1,063,590	100.2	91.6
比較増(△)減	267,530	44,434	78,861	△ 28,535	△ 5,820	△ 1.4	0.2
増 減 率	1.9	0.3	0.6	△ 11.6	△ 0.5	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表43のとおりです。

表43 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 国民健康保険料	3,821,170	27.0	3,586,999	25.5	234,171	6.5
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	32	0.0	32	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	2,685,074	19.0	2,681,621	19.0	3,453	0.1
5 療養給付費等交付金	258,824	1.8	148,930	1.1	109,894	73.8
6 前期高齢者交付金	1,387,104	9.8	1,467,965	10.4	△ 80,861	△ 5.5
7 都支出金	762,183	5.4	741,054	5.3	21,129	2.9
8 共同事業交付金	3,638,219	25.7	3,550,422	25.2	87,797	2.5
9 繰入金	1,390,000	9.8	1,592,578	11.3	△ 202,578	△ 12.7
10 繰越金	205,754	1.5	305,508	2.2	△ 99,754	△ 32.7
11 諸収入	14,245	0.1	8,636	0.1	5,609	65.0
合 計	14,162,604	100.0	14,083,743	100.0	78,861	0.6

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源4,041,200千円(構成比28.5%)、依存財源10,121,404千円(同71.5%)となっており、前年度に比べて自主財源は140,027千円(3.6%)の増となり、構成比も0.8ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表44のとおりです。

表44 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	4,041,200	28.5	3,901,174	27.7	140,027	3.6
国民健康保険料	3,821,170	27.0	3,586,999	25.5	234,171	6.5
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
使用料及び手数料	32	0.0	32	0.0	0	0.0
繰越金	205,754	1.5	305,508	2.2	△ 99,754	△ 32.7
諸収入	14,245	0.1	8,636	0.1	5,609	65.0
依存財源	10,121,404	71.5	10,182,570	72.3	△ 61,166	△ 0.6
国庫支出金	2,685,074	19.0	2,681,621	19.0	3,453	0.1
療養給付費等交付金	258,824	1.8	148,930	1.1	109,894	73.8
前期高齢者交付金	1,387,104	9.8	1,467,965	10.4	△ 80,861	△ 5.5
都支出金	762,183	5.4	741,054	5.3	21,129	2.9
共同事業交付金	3,638,219	25.7	3,550,422	25.2	87,797	2.5
繰入金	1,390,000	9.8	1,592,578	11.3	△ 202,578	△ 12.7
合 計	14,162,604	100.0	14,083,743	100.0	78,861	0.6

なお、自主財源の主たるものである国民健康保険料の収入状況は、表45のとおりです。

表45 国民健康保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前 年 度 収 入 率
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 料	4,995,636	3,756,948	211,295	1,043,220	75.2	73.4
(現 年 分)						
基 礎 賦 課 額	2,806,238	2,442,032	304	377,351	87.0	86.4
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	866,178	752,703	91	114,690	86.9	86.2
介 護 納 付 金 分	321,728	275,210	38	46,888	85.5	84.8
(滞 納 繰 越 分)						
基 礎 賦 課 額	687,273	199,970	140,478	347,342	29.1	23.4
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	225,047	63,789	49,548	111,837	28.3	23.1
介 護 納 付 金 分	89,172	23,245	20,836	45,112	26.1	21.9
退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 料	74,727	64,222	1,618	8,889	85.9	88.4
(現 年 分)						
基 礎 賦 課 額	42,408	40,060	0	2,349	94.5	94.9
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	13,141	12,433	0	708	94.6	94.9
介 護 納 付 金 分	9,951	9,470	0	482	95.2	95.4
(滞 納 繰 越 分)						
基 礎 賦 課 額	5,919	1,452	998	3,469	24.5	29.5
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	1,942	482	347	1,112	24.8	28.7
介 護 納 付 金 分	1,366	325	272	770	23.8	30.0
合 計	5,070,363	3,821,170	212,913	1,052,109	75.4	73.6

(3) 歳 出

平成28年度の歳出決算

()は前年度

予 算 現 額	14,329,268,000円	(14,061,738,000円)
支 出 済 額	13,883,220,372円	(13,877,989,100円)
不 用 額	446,047,628円	(183,748,900円)

予算現額に対する執行率は96.9%で、前年度に比べ1.8ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で267,530千円(1.9%)、支出済額で5,231千円(0.0%)、不用額で262,299千円(142.7%)のいずれも増となっています。(表46参照)

表46 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	230,831	209,975	20,856	91.0	90.9
2 保 険 給 付 費	7,798,068	7,513,309	284,759	96.3	99.2
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,671,087	1,671,086	1	100.0	100.0
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,253	1,252	1	99.9	99.4
5 老 人 保 健 拠 出 金	63	38	25	60.6	97.2
6 介 護 納 付 金	773,160	771,784	1,376	99.8	100.0
7 共 同 事 業 拠 出 金	3,561,971	3,464,281	97,690	97.3	98.6
8 保 健 事 業 費	145,897	127,920	17,977	87.7	91.6
9 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
10 諸 支 出 金	125,392	123,575	1,817	98.6	99.0
11 予 備 費	21,545	0	21,545	—	—
平 成 2 8 年 度 計	14,329,268	13,883,220	446,048	96.9	—
平 成 2 7 年 度 計	14,061,738	13,877,989	183,749	98.7	—
比 較 増 (△) 減	267,530	5,231	262,299	△ 1.8	—
増 減 率	1.9	0.0	142.7	—	—

予算流用は目間流用が1件あり、当初予算が科目存置の1千円であった諸支出金の償還金において返還金が生じたため、退職被保険者等保険料還付金から2千円の流用を行いました。

支出済額における款別決算前年度比較は、表47<P69>のとおりです。

表47

款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 総務費	209,975	1.5	226,727	1.6	△ 16,752	△ 7.4
2 保険給付費	7,513,309	54.1	7,587,643	54.7	△ 74,334	△ 1.0
3 後期高齢者支援金等	1,671,086	12.0	1,682,844	12.1	△ 11,758	△ 0.7
4 前期高齢者納付金等	1,252	0.0	1,188	0.0	63	5.3
5 老人保健拠出金	38	0.0	61	0.0	△ 23	△ 37.7
6 介護納付金	771,784	5.6	764,682	5.5	7,102	0.9
7 共同事業拠出金	3,464,281	25.0	3,383,122	24.4	81,159	2.4
8 保健事業費	127,920	0.9	127,555	0.9	365	0.3
9 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
10 諸支出金	123,575	0.9	104,166	0.8	19,409	18.6
11 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	13,883,220	100.0	13,877,989	100.0	5,231	0.0

ア 総務費

支出済額は209,975千円で、前年度に比べて16,752千円(△7.4%)の減となっています。

これは、国民健康保険都道府県単位化準備事務の皆増(3,062千円)などがあるものの、一般事務の減(△13,234千円)、職員の給与費の減(△3,746千円)、徴収事務の減(△2,256千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、一般事務(7,854千円 21.3%)や職員の給与費(6,608千円 4.7%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は7,513,309千円で、前年度に比べて74,334千円(△1.0%)の減となっています。

これは、一般被保険者高額療養費の増(36,211千円)などがあるものの、一般被保険者療養給付金の減(△109,490千円)、一般被保険者療養費の減(△10,860千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者療養給付金(198,963千円 3.1%)や一般被保険者高額療養費(37,096千円 4.4%)、出産育児一時金(11,991千円 11.4%)などです。

ウ 後期高齢者支援金等

支出済額は1,671,086千円で、前年度に比べて11,758千円(△0.7%)の減となっています。

これは、後期高齢者支援金の減(△11,764千円)によるものです。

エ 前期高齢者納付金等

支出済額は1,252千円で、前年度に比べて63千円(5.3%)の増となっています。

オ 老人保健拠出金

支出済額は38千円で、前年度に比べて23千円(△37.7%)の減となっています。

カ 介護納付金

支出済額は771,784千円で、前年度に比べて7,102千円(0.9%)の増となっています。

キ 共同事業拠出金

支出済額は3,464,281千円で、前年度に比べて81,159千円(2.4%)の増となっています。

これは、高額医療費共同事業医療費拠出金の増(46,540千円)と保険財政共同安定化事業医療費拠出金の増(34,619千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金(89,247千円 2.8%)などです。

ク 保健事業費

支出済額は127,920千円で、前年度に比べて365千円(0.3%)の増となっています。

これは、特定健康診査等が減(△4,118千円)となったものの、後発医薬品差額通知・医療費分析の実施に伴い保健事業が増(4,483千円)となったことによるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等(17,034千円 12.7%)です。

ケ 諸支出金

支出済額は123,575千円で、前年度に比べて19,409千円(18.6%)の増となっています。

これは、療養給付費等負担金等超過交付返還金などに要した償還金の増(15,829千円)と一般被保険者保険料還付金の増(3,580千円)によるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者保険料還付金(1,048千円 3.4%)などです。

コ 予備費

予備費充用は、5件、13,455千円で当初予算額35,000千円に対する充用率は38.4%です。

これは、諸支出金における一般被保険者保険料還付金(6,544千円)と超過交付となった平成27年度都費補助金の返還に要する償還金(1,744千円)、総務費の国民健康保険都道府県単位化準備事務(4,766千円)、前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金(324千円)、後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金(77千円)です。

なお、充用後の予算現額21,545千円はすべて不用額となります。

3 介護保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成28年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	7,905,783,770円	(7,819,541,525円)
歳出決算額	7,693,826,014円	(7,621,069,558円)
差引額	211,957,756円	(198,471,967円)

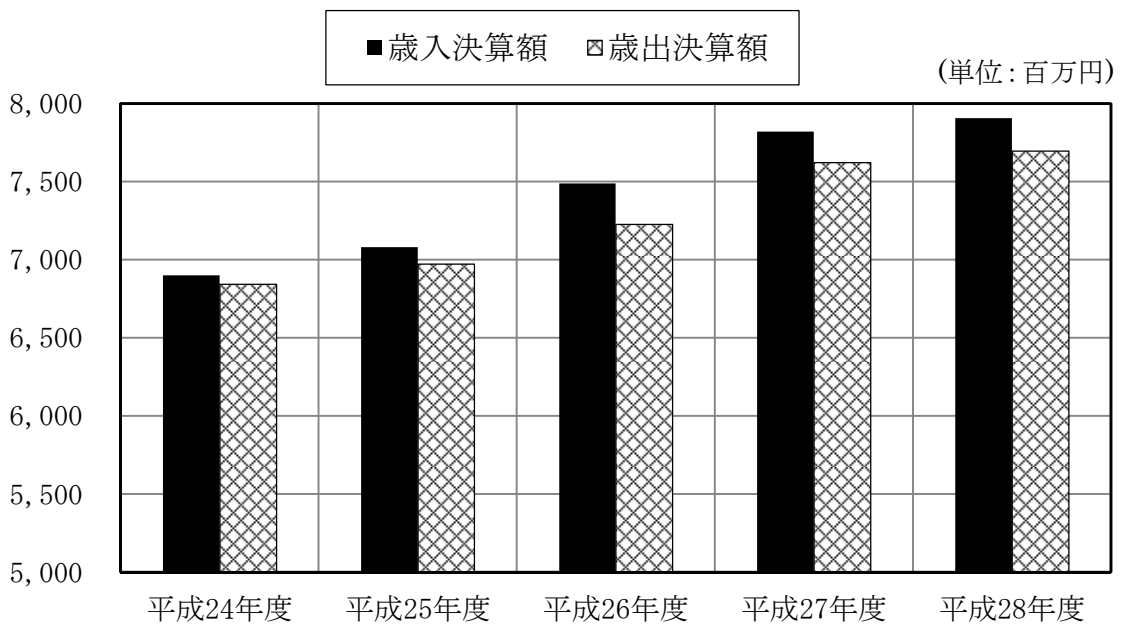
歳入決算額は前年度に比べて86,242千円(1.1%)の増となっています。これは主に、繰越金、繰入金が減となったものの、国庫支出金、介護保険料、都支出金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて72,756千円(1.0%)の増となっています。これは主に、保険給付費、諸支出金、総務費が減となったものの、地域支援事業費が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表48のとおりです。

表48 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	6,900,753	7,081,066	7,486,878	7,819,542	7,905,784
増減率	7.2	2.6	5.7	4.4	1.1
歳出決算額	6,843,202	6,972,299	7,224,679	7,621,070	7,693,826
増減率	8.5	1.9	3.6	5.5	1.0



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表49のとおりです。

表49 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	6,900,753	7,081,066	7,486,878	7,819,542	7,905,784
歳出決算額	6,843,202	6,972,299	7,224,679	7,621,070	7,693,826
歳入歳出差引額(形式収支)	57,551	108,767	262,199	198,472	211,958
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	57,551	108,767	262,199	198,472	211,958
単年度収支	△ 77,334	51,216	153,432	△ 63,727	13,486

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表50のとおりです。

表50 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成28年 4月	590,218	48,923,780	△ 48,333,562	△ 48,333,562
〃 5月	1,040,187,516	611,239,297	428,948,219	380,614,657
〃 6月	368,989,965	583,638,219	△ 214,648,254	165,966,403
〃 7月	736,359,527	647,392,526	88,967,001	254,933,404
〃 8月	382,492,233	585,467,209	△ 202,974,976	51,958,428
〃 9月	650,715,047	640,961,605	9,753,442	61,711,870
〃 10月	577,929,541	632,428,029	△ 54,498,488	7,213,382
〃 11月	709,936,872	590,973,231	118,963,641	126,177,023
〃 12月	536,365,401	616,617,526	△ 80,252,125	45,924,898
平成29年 1月	646,723,795	645,379,625	1,344,170	47,269,068
〃 2月	547,044,427	599,557,341	△ 52,512,914	△ 5,243,846
〃 3月	1,086,796,992	649,268,422	437,528,570	432,284,724
〃 4月	619,282,090	571,044,354	48,237,736	480,522,460
〃 5月	2,370,146	270,934,850	△ 268,564,704	211,957,756
合 計	7,905,783,770	7,693,826,014	211,957,756	—

(注1) 平成29年4月分、5月分については平成28年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成27年度会計から80,000千円の年度間運用を行いました。(平成28年4月1日～5月20日)

(注3) 平成28年度一般会計から6,000千円の繰替運用を行いました。(平成29年2月27日～3月8日)

(注4) 平成28年度一般会計から8,000千円の繰替運用を行いました。(平成29年2月28日～3月8日)

(2) 歳 入

平成28年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	8,101,088,000円	(8,111,020,000円)
調 定 額	8,014,202,881円	(7,923,783,546円)
収 入 済 額	7,905,783,770円	(7,819,541,525円)
不 納 欠 損 額	26,149,042円	(27,291,610円)
収 入 未 済 額	85,951,339円	(81,102,631円)

収入済額は、予算現額に対して195,304千円の減、執行率は97.6%で、調定額に対しては108,419千円の減、収入率は98.6%です。

なお、前年度比では、86,242千円(1.1%)の増であり、執行率では1.2ポイント上回りましたが、収入率では0.1ポイント下回っています。

また、その他決算数値は、前年度に比べて、予算現額で9,932千円(△0.1%)、不納欠損額で1,143千円(△4.2%)のいずれも減となりましたが、調定額で90,419千円(1.1%)、収入未済額で4,849千円(6.0%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は介護保険料26,149千円で、時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(介護保険法第200条第1項)です。(表51参照)

表51 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 介護保険料	1,917,507	2,048,175	1,940,966	26,149	84,741	101.2	94.8
2 使用料及び手数料	3	4	4	0	0	120.0	100.0
3 国庫支出金	1,603,053	1,547,206	1,547,206	0	0	96.5	100.0
4 支払基金交付金	2,018,981	1,948,356	1,948,356	0	0	96.5	100.0
5 都 支 出 金	1,081,559	1,070,867	1,070,867	0	0	99.0	100.0
6 財 産 収 入	36	36	36	0	0	98.8	100.0
7 繰 入 金	1,281,423	1,199,875	1,199,875	0	0	93.6	100.0
8 繰 越 金	198,472	198,472	198,472	0	0	100.0	100.0
9 諸 収 入	54	1,213	3	0	1,210	4.8	0.2
平成28年度計	8,101,088	8,014,203	7,905,784	26,149	85,951	97.6	98.6
平成27年度計	8,111,020	7,923,784	7,819,542	27,292	81,103	96.4	98.7
比較増(△)減	△ 9,932	90,419	86,242	△ 1,143	4,849	1.2	△ 0.1
増 減 率	△ 0.1	1.1	1.1	△ 4.2	6.0	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表 52 のとおりです。

表52 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 介護保険料	1,940,966	24.6	1,879,071	24.0	61,895	3.3
2 使用料及び手数料	4	0.0	2	0.0	2	140.0
3 国庫支出金	1,547,206	19.6	1,477,392	18.9	69,814	4.7
4 支払基金交付金	1,948,356	24.6	1,944,631	24.9	3,725	0.2
5 都支出金	1,070,867	13.5	1,016,403	13.0	54,464	5.4
6 財産収入	36	0.0	44	0.0	△ 9	△ 20.1
7 繰入金	1,199,875	15.2	1,239,757	15.9	△ 39,882	△ 3.2
8 繰越金	198,472	2.5	262,199	3.4	△ 63,727	△ 24.3
9 諸収入	3	0.0	43	0.0	△ 40	△ 94.0
合 計	7,905,784	100.0	7,819,542	100.0	86,242	1.1

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源2,139,480千円(構成比27.1%)、依存財源5,766,304千円(同72.9%)となっており、前年度に比べて自主財源は1,879千円(△0.1%)の減となり、構成比も0.3ポイント下回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表53のとおりです。

表53 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比較増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	2,139,480	27.1	2,141,358	27.4	△ 1,879	△ 0.1
介護保険料	1,940,966	24.6	1,879,071	24.0	61,895	3.3
使用料及び手数料	4	0.0	2	0.0	2	140.0
財産収入	36	0.0	44	0.0	△ 9	△ 20.1
繰越金	198,472	2.5	262,199	3.4	△ 63,727	△ 24.3
繰入金(基金)	0	0.0	0	0.0	0	—
諸収入	3	0.0	43	0.0	△ 40	△ 94.0
依存財源	5,766,304	72.9	5,678,183	72.6	88,121	1.6
国庫支出金	1,547,206	19.6	1,477,392	18.9	69,814	4.7
支払基金交付金	1,948,356	24.6	1,944,631	24.9	3,725	0.2
都支出金	1,070,867	13.5	1,016,403	13.0	54,464	5.4
繰入金(一般会計)	1,199,875	15.2	1,239,757	15.9	△ 39,882	△ 3.2
合 計	7,905,784	100.0	7,819,542	100.0	86,242	1.1

なお、自主財源の主たるものである介護保険料の収入状況は、表54のとおりです。

表54 介護保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前年度 収入率
第1号被保険者保険料 (現年分)	1,968,356	1,927,755	0	44,126	97.9	98.0
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分)	79,818	13,210	26,149	40,615	16.6	16.1
合 計	2,048,175	1,940,966	26,149	84,741	94.8	94.8

(3) 歳 出

平成28年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	8,101,088,000円	(8,111,020,000円)
支 出 済 額	7,693,826,014円	(7,621,069,558円)
不 用 額	407,261,986円	(489,950,442円)

予算現額に対する執行率は95.0%で、前年度に比べ1.0ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で9,932千円(△0.1%)、不用額で82,688千円(△16.9%)のいずれも減となりましたが、支出済額は72,756千円(1.0%)の増となっています。(表55参照)

表55 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前 年 度 執 行 率
1 総 務 費	296,859	278,876	17,983	93.9	93.0
2 保 険 給 付 費	6,955,082	6,682,952	272,130	96.1	94.1
3 地 域 支 援 事 業 費	439,992	355,840	84,152	80.9	89.4
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5 基 金 積 立 金	239,931	239,931	0	100.0	100.0
6 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7 諸 支 出 金	136,579	136,227	352	99.7	99.8
8 予 備 費	32,643	0	32,643	—	—
平 成 2 8 年 度 計	8,101,088	7,693,826	407,262	95.0	—
平 成 2 7 年 度 計	8,111,020	7,621,070	489,950	94.0	—
比 較 増 (△) 減	△ 9,932	72,756	△ 82,688	1.0	—
増 減 率	△ 0.1	1.0	△ 16.9	—	—

本年度の予算流用は、保険給付費の介護サービス等諸費において3件、高額介護サービス等費において1件の目間流用が行われており、その内訳は次のとおりです。

介護サービス等諸費では、地域密着型介護サービス等給付費に不足が生じたため居宅介護サービス等給付費から111,249千円、介護サービス計画等給付費に不足が生じたため居宅介護サービス等給付費から2,129千円、審査支払手数料に不足が生じたため居宅介護サービス等給付費から958千円、それぞれ流用を行いました。

また、高額介護サービス等費では、高額医療合算介護サービス費に不足が生じたため高額介護サービス費から7,506千円の流用を行いました。

支出済額における款別決算前年度比較は、表56<P77>のとおりです。

表56

款別決算前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 総 務 費	278,876	3.6	339,348	4.5	△ 60,472	△ 17.8
2 保 険 給 付 費	6,682,952	86.9	6,747,926	88.5	△ 64,974	△ 1.0
3 地 域 支 援 事 業 費	355,840	4.6	125,301	1.6	230,539	184.0
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 基 金 積 立 金	239,931	3.1	209,815	2.8	30,116	14.4
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸 支 出 金	136,227	1.8	198,679	2.6	△ 62,452	△ 31.4
8 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	7,693,826	100.0	7,621,070	100.0	72,756	1.0

ア 総務費

支出済額は278,876千円で、前年度に比べて60,472千円(△17.8%)の減となっています。

これは、認定調査事務の増(4,153千円)などがあるものの、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い事業を組み替えたことによる月島地域包括支援センターの管理運営の減(△23,993千円)、日本橋地域包括支援センターの管理運営の減(△21,010千円)、京橋地域包括支援センターの管理運営の減(△17,312千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(6,289千円 4.0%)や介護認定審査会運営(4,083千円 9.7%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は6,682,952千円で、前年度に比べて64,974千円(△1.0%)の減となっています。

これは、施設介護サービス等給付費の減(△50,141千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、施設介護サービス等給付費(135,137千円 7.6%)や居宅介護サービス等給付費(101,560千円 2.8%)、高額介護サービス費(16,828千円 9.1%)などです。

ウ 地域支援事業費

支出済額は355,840千円で、前年度に比べて230,539千円(184.0%)の増となっています。

これは、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い総務費等からの事業の組み替え等による予防サービス事業の皆増(155,302千円)、介護予防ケアマネジメント事業費の皆増(24,208千円)、月島地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営の増(35,804千円)、日本橋地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営の増(21,015千円)、京橋地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営の増(19,019千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、予防サービス事業(50,578千円 24.6%)、介護予防ケアマネジメント事業費(9,437千円 28.0%)、高額介護予防・生活支援サービス事業費(7,315千円 97.4%)などです。

エ 基金積立金

支出済額は239,931千円で、前年度に比べて30,116千円(14.4%)の増となっています。

積立の状況は、表57<P78>のとおりです。

表57

基金積立等の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	平成28年度		平成28年度末 現 在 高
		積立額	取崩額	
介護保険給付準備基金	393,435	239,931	0	633,366

(注) 各金額は、出納整理期間中における当該年度の積立・取崩額を含んでいます。

オ 諸支出金

支出済額は136,227千円で、前年度に比べて62,452千円(△31.4%)の減となっています。

これは、一般会計繰出金の増(27,845千円)などがあるものの、償還金の減(△90,402千円)によるものです。

カ 予備費

予備費の充用は1件で、総務費の一般事務費において介護保険事務の一部業務委託を開始するため、2,357千円の充用を行いました。

当初予算額35,000千円に対する充用率は6.7%です。

なお、充用後の予算現額32,643千円はすべて不用額となります。

4 後期高齢者医療会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成28年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	2,549,518,027円	(2,440,807,390円)
歳出決算額	2,510,480,228円	(2,383,499,344円)
差引額	39,037,799円	(57,308,046円)

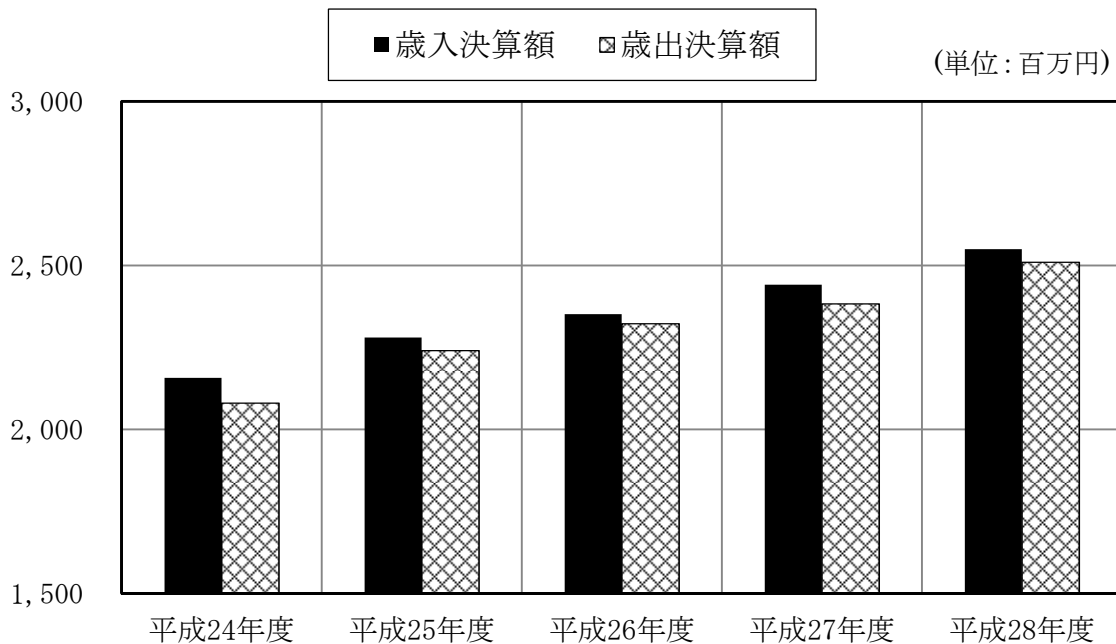
歳入決算額は前年度に比べて108,711千円(4.5%)の増となっています。これは、主に後期高齢者医療保険料、繰越金などが増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて126,981千円(5.3%)の増となっています。これは、主に広域連合納付金、諸支出金などが増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表58のとおりです。

表58 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	2,157,425	2,280,122	2,351,265	2,440,807	2,549,518
増減率	6.7	5.7	3.1	3.8	4.5
歳出決算額	2,081,414	2,240,673	2,323,442	2,383,499	2,510,480
増減率	4.2	7.7	3.7	2.6	5.3



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表59のとおりです。

表59 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	2,157,425	2,280,122	2,351,265	2,440,807	2,549,518
歳出決算額	2,081,414	2,240,673	2,323,442	2,383,499	2,510,480
歳入歳出差引差額(形式収支)	76,011	39,449	27,823	57,308	39,038
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	76,011	39,449	27,823	57,308	39,038
単年度収支	51,117	△ 36,562	△ 11,626	29,485	△ 18,270

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表60のとおりです。

表60 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成28年 4月	220,312,900	161,306,770	59,006,130	59,006,130
" 5月	138,832,746	122,593,523	16,239,223	75,245,353
" 6月	136,459,800	124,042,004	12,417,796	87,663,149
" 7月	80,811,600	120,166,751	△ 39,355,151	48,307,998
" 8月	138,037,219	128,651,359	9,385,860	57,693,858
" 9月	161,579,150	126,633,772	34,945,378	92,639,236
" 10月	177,200,750	239,535,836	△ 62,335,086	30,304,150
" 11月	241,961,700	234,514,648	7,447,052	37,751,202
" 12月	243,158,200	239,673,433	3,484,767	41,235,969
平成29年 1月	343,732,800	271,111,454	72,621,346	113,857,315
" 2月	174,968,735	264,093,874	△ 89,125,139	24,732,176
" 3月	363,530,000	415,217,145	△ 51,687,145	△ 26,954,969
" 4月	117,603,890	6,152,471	111,451,419	84,496,450
" 5月	11,328,537	56,787,188	△ 45,458,651	39,037,799
合 計	2,549,518,027	2,510,480,228	39,037,799	—

(注1) 平成29年4月分、5月分については平成28年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成28年度一般会計から50,000千円の繰替運用を行いました。(平成29年3月31日～4月10日)

(2) 歳 入

平成28年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	2,550,220,000円	(2,436,602,000円)
調 定 額	2,600,628,027円	(2,490,108,390円)
収 入 済 額	2,549,518,027円	(2,440,807,390円)
不 納 欠 損 額	11,145,300円	(9,924,000円)
収 入 未 済 額	43,315,900円	(43,206,100円)

収入済額は、予算現額に対して702千円の減、執行率は100.0%で、調定額に対しては51,110千円の減、収入率は98.0%です。

なお、前年度比では108,711千円(4.5%)の増であり、執行率は0.2ポイント下回り、収入率は同率となっています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で113,618千円(4.7%)、調定額で110,520千円(4.4%)、不納欠損額で1,221千円(12.3%)、収入未済額で110千円(0.3%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は後期高齢者医療保険料11,145千円で、時効起算日から2年が経過し債権が時効の完成により消滅したもの(高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)です。(表61参照)

表61 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 後期高齢者医療保険料	1,387,156	1,440,271	1,389,161	11,145	43,316	100.1	96.5
2 使用料及び手数料	2	2	2	0	0	120.0	100.0
3 繰 入 金	1,055,194	1,040,000	1,040,000	0	0	98.6	100.0
4 繰 越 金	57,309	57,308	57,308	0	0	100.0	100.0
5 諸 収 入	50,559	63,047	63,047	0	0	124.7	100.0
平成28年度計	2,550,220	2,600,628	2,549,518	11,145	43,316	100.0	98.0
平成27年度計	2,436,602	2,490,108	2,440,807	9,924	43,206	100.2	98.0
比較増(△)減	113,618	110,520	108,711	1,221	110	△ 0.2	0.0
増 減 率	4.7	4.4	4.5	12.3	0.3	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表62のとおりです。

表62 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 後期高齢者医療保険料	1,389,161	54.5	1,326,992	54.4	62,168	4.7
2 使用料及び手数料	2	0.0	3	0.0	△1	△27.3
3 繰入金	1,040,000	40.8	1,025,000	42.0	15,000	1.5
4 繰越金	57,308	2.2	27,823	1.1	29,485	106.0
5 諸収入	63,047	2.5	60,988	2.5	2,058	3.4
合 計	2,549,518	100.0	2,440,807	100.0	108,711	4.5

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,509,518千円(構成比59.2%)、依存財源1,040,000千円(同40.8%)となっており、前年度に比べて自主財源は25,542千円(1.8%)の増となっていますが、構成比は1.1ポイント下回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表63のとおりです。

表63 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
自主財源	1,509,518	59.2	1,415,807	58.0	93,711	6.6
後期高齢者医療保険料	1,389,161	54.5	1,326,992	54.4	62,168	4.7
使用料及び手数料	2	0.0	3	0.0	△1	△27.3
繰越金	57,308	2.2	27,823	1.1	29,485	106.0
諸収入	63,047	2.5	60,988	2.5	2,058	3.4
依存財源	1,040,000	40.8	1,025,000	42.0	15,000	1.5
繰入金	1,040,000	40.8	1,025,000	42.0	15,000	1.5
合 計	2,549,518	100.0	2,440,807	100.0	108,711	4.5

なお、自主財源の主たるものである後期高齢者医療保険料の収入状況は、表64のとおりです。

表64 後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	前年度収入率
後期高齢者医療保険料 (現年分)	1,397,359	1,375,199	0	25,314	98.4	98.2
後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	42,912	13,962	11,145	18,002	32.5	38.5
合 計	1,440,271	1,389,161	11,145	43,316	96.5	96.4

(3) 歳 出

平成28年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	2,550,220,000円	(2,436,602,000円)
支 出 済 額	2,510,480,228円	(2,383,499,344円)
不 用 額	39,739,772円	(53,102,656円)

予算現額に対する執行率は98.4%で、前年度に比べ0.6ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で113,618千円(4.7%)、支出済額で126,981千円(5.3%)のいずれも増となっていますが、不用額で13,363千円(△25.2%)の減となっています。(表65参照)

表65 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	43,035	37,201	5,834	86.4	83.2
2 広域連合納付金	2,323,883	2,306,909	16,974	99.3	98.7
3 保健事業費	116,662	109,794	6,868	94.1	95.1
4 諸 支 出 金	56,640	56,576	64	99.9	96.8
5 予 備 費	10,000	0	10,000	—	—
平成28年度計	2,550,220	2,510,480	39,740	98.4	—
平成27年度計	2,436,602	2,383,499	53,103	97.8	—
比較増(△)減	113,618	126,981	△ 13,363	0.6	—
増 減 率	4.7	5.3	△ 25.2	—	—

支出済額における款別決算前年度比較は、表66のとおりです。

表66 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	率
1 総 務 費	37,201	1.5	34,125	1.4	3,076	9.0
2 広域連合納付金	2,306,909	91.9	2,214,524	92.9	92,385	4.2
3 保健事業費	109,794	4.4	108,352	4.5	1,442	1.3
4 諸 支 出 金	56,576	2.3	26,498	1.1	30,078	113.5
5 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,510,480	100.0	2,383,499	100.0	126,981	5.3

ア 総 務 費

支出済額は37,201千円で、前年度に比べて3,076千円(9.0%)の増となっています。

これは、職員の給与費の減(△1,343千円)があるものの、一般事務の増(4,242千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(2,789千円 11.6%)や一般事務(2,566千円 15.7%)などです。

イ 広域連合納付金

支出済額は2,306,909千円で、前年度に比べて92,385千円(4.2%)の増となっています。
なお、不用額は、広域連合分賦金(16,974千円 0.7%)です。

ウ 保健事業費

支出済額は109,794千円で、前年度に比べて1,442千円(1.3%)の増となっています。
これは、特定健康診査等の増(1,741千円)などによるものです。
なお、不用額の主なものは、葬祭費(4,480千円 10.2%)などです。

エ 諸支出金

支出済額は56,576千円で、前年度に比べて30,078千円(113.5%)の増となっています。
これは、一般会計繰出金の増(29,520千円)などによるものです。
なお、不用額の主なものは、保険料還付金(62千円 1.9%)などです。

オ 予備費

予備費は未執行であり、予算現額10,000千円はすべて不用額となります。

5 財 産

平成28年度の財産の総括については、表67のとおりです。

表67 財 産 総 括

種 別	決算年度末現在高 (平成 29 年 3 月末)	決算年度中 増 (△) 減	摘 要	
土 地	行政財産	403,666.13 m ²	1,201.21 m ²	
	普通財産	44,969.50 m ²	218.99 m ²	
	合 計	448,635.63 m ²	1,420.20 m ²	
建 物	行政財産	552,726.73 m ²	8,491.28 m ²	
	普通財産	30,894.81 m ²	13,667.19 m ²	
	合 計	583,621.54 m ²	22,158.47 m ²	
物 権	153.48 m ²	—	地上権(八丁堀住宅)	
無体財産権	1 件	—	著作権(道路占用物件管理システムプログラム)	
有 価 証 券	568,000 千円	—	日本橋プラザ株式会社株券 東京ベイネットワーク株式会社株券	
出資による 権 利	637,077 千円	—	公益財団法人東京しごと財団出捐金 一般財団法人中央区都市整備公社出捐金 公益財団法人リバーフロント研究所出捐金 中央区土地開発公社出資金 一般財団法人道路管理センター出捐金 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター 出捐金 公益財団法人中央区勤労者サービス公社出捐金 地方公共団体金融機構出資金	
物 品	780 点	23 点	取得価格100万円以上のもの	
債 権	22,946 千円	△2,224 千円	応急小口資金貸付金 女性福祉資金貸付金	
基 金	43,120,749 千円	△944,206 千円		

平成28年度における財産の増減は、以下のとおりです。

(1) 土 地

決算年度末現在高は448,635.63㎡で、前年度末の447,215.43㎡に比べると1,420.20㎡の増となっています。(表68参照)

表68 土地に関する増減状況 (単位：㎡)

区分	名 称	増(△)減面積	摘 要
行政財産	坂本町公園敷地	319.46	購 入
	勝どき五丁目地区公益施設整備用地	△ 864.98	普通財産へ変更
	勝どきおとしより相談センター等複合施設敷地	716.63	権利変換
	水谷橋公園敷地	16.85	誤謬訂正
	橋台地廃道敷 (八丁堀4-9-8)	△ 45.59	重 複
	久松児童公園敷地	1,058.87	誤謬訂正
	久松小学校・久松幼稚園敷地	△ 0.03	誤謬訂正
	久松児童公園敷地	△ 689.83	所管換え(環境土木部)
	久松小学校・久松幼稚園敷地	689.83	所管換え(教育委員会)
	計	1,201.21	
普通財産	宅 地 (豊海町27番2～3、31番3、32番2)	524.67	道路敷から宅地へ地目変更
	宅 地 (豊海町27番2～3、31番3、32番2)	△ 524.67	交 換
	宅 地(豊海町6番)	524.68	交 換
	湊二丁目認知症高齢者グループホーム等複合施設敷地	285.59	購 入
	京橋二丁目廃道敷地	△ 724.40	権利変換
	観光拠点敷地	80.43	権利変換
	勝どき五丁目地区公益施設整備用地	864.98	行政財産から変更
	勝どき五丁目地区公益施設整備用地	△ 864.98	権利変換
	勝どき五丁目サービス付き高齢者向け住宅等複合施設敷地	52.69	権利変換
	計	218.99	
	合 計	1,420.20	

(2) 建 物

決算年度末現在高は583,621.54㎡で、前年度末の561,463.07㎡に比べると22,158.47㎡の増となっています。

行政財産の増は、豊海小学校・幼稚園の改築に伴い旧校・園舎の用途廃止による減(△7,610.38㎡)があるものの、新校・園舎の完成(13,995.00㎡)や有馬幼稚園新園舎の整備(1,523.44㎡)、勝どきおとしより相談センター等複合施設の取得(463.76㎡)などによるものです。

普通財産の増は、豊海小学校・幼稚園旧校・園舎(平成29年5月解体完了)の行政財産からの分類変更による増(7,610.38㎡)のほか、認知症高齢者グループホーム等「優っくり村中央湊」(1,152.55㎡)、観光拠点施設(中央区観光情報センターほか)(2,384.51㎡)、サービス付き高齢者向け住宅「ココファン勝どき」(2,095.59㎡)、小規模多機能型居宅介護事業所「ココファン勝どき」(424.16㎡)の取得によるものです。

(3) 物 品

取得価格100万円以上の物品の決算年度末現在高は780点で、前年度末の757点に比べると23点の増となっています。

(4) 債 権

決算年度末現在高は22,946千円で、前年度末の25,170千円に比べると2,224千円の減となっています。

(5) 基 金

決算年度末現在高は43,120,749千円で、前年度末の44,064,955千円に比べると944,206千円の減となっています。(表69参照)

表69 基金増減状況 (単位：千円)

区 分	前年度末現在高 (平成28年3月末)	決算年度中増減額		決算年度末現在高 (平成29年3月末)
		増 額	減 額	
施設整備基金	11,596,842	9,652	2,540,000	9,066,494
教育施設整備基金	9,566,022	32,614	0	9,598,636
財政調整基金	18,090,173	1,413,805	0	19,503,978
減債基金	73,619	36,781	0	110,400
まちづくり支援基金	3,666,230	376,106	600,380	3,441,956
平和基金	42,561	3,525	1,760	44,326
交通環境改善基金	87,198	60,012	33,932	113,278
森とみどりの基金	379,974	96,371	46,601	429,744
文化振興基金	178,671	43,222	3,427	218,466
介護保険給付準備基金	183,665	209,806	0	393,471
公共料金支払基金	200,000	0	0	200,000
合 計	44,064,955	2,281,894	3,226,100	43,120,749

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

平成28年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成28年度中央区公共料金支払基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成29年8月1日から同月31日まで

第3 審査の方法

公共料金支払基金の運用状況に関する書類の計数については、会計室所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書及び関係書類の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

- (1) 公共料金支払基金運用状況は、200,000千円を原資として支払額は805,418千円です。(表1参照)

基金利子は0.4千円であり、平成28年度一般会計に収入済みです。

なお、新電力事業者の活用が進んでいますが、その電気料金の支払いについては、本基金の対象となっていないので、適用に向け検討してください。

また、原資の200,000千円について、公共料金払出高の状況や新電力での活用、今後整備される区施設の状況等を総合的に勘案し、その額の妥当性について検討してください。

表1 公共料金支払基金運用状況 (単位：千円)

支払額	基金現在高 (平成29年3月31日現在)			資金 回転率
	預金現在高	未収金	計	
805,418	116,594	83,406	200,000	4.03回

(2) 公共料金の種類別支払状況は、表2のとおりです。

表2 種類別支払状況 (単位：件、千円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比較増(△)減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
電 気 料 金	1,591	310,359	1,517	326,807	74	△ 16,447
ガ ス 料 金	1,426	161,766	1,424	209,184	2	△ 47,418
上 下 水 道 料 金	1,494	287,747	1,481	289,951	13	△ 2,204
電 話 料 金	5,831	44,118	5,977	43,281	△ 146	837
放 送 受 信 料 金	22	1,429	22	1,409	0	20
合 計	10,364	805,418	10,421	870,631	△ 57	△ 65,212

平成 2 8 年 度

中央区健全化判断比率等審査意見書



29中監第97号

平成29年9月5日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	守本利雄
同	梅田源一
同	石田英朗

平成28年度中央区健全化判断比率等の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、平成28年度中央区健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成28年度中央区健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成28年度中央区健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第2条で定義する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のことをいう。)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成29年8月14日から同月31日まで

第3 審査の方法

平成28年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、企画部財政課所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

平成28年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

実質赤字比率及び一般会計に国民健康保険事業会計等の特別会計を加えた連結実質赤字比率は、いずれも負の値(実質収支が黒字)であり健全な状況です。なお、両値とも各会計の実質赤字が前年度と比べ減少しているため数値は改善(実質赤字比率:0.13ポイント、連結実質赤字比率:0.26ポイント)されています。

実質公債費比率は、早期健全化基準等を下回っており健全な状況です。なお、前年度と比べ0.4ポイント改善しているのは、公債費(元利償還金)は増加したものの、商工業融資等の利子補給の減などにより公債費に準ずる債務負担行為に係る経費が減少したことなどによるものです。

将来負担比率は、特別区債や公債費に準ずる債務負担行為などの将来負担すべき額を充当可能な財源等が上回っているため負の値であり健全な状況です。しかし、その値は前年度と比べ11.2ポイント増加しています。これは、特別区債元金現在高の増などにより将来負担額が増加したことに加え、充当可能な基金現在高の減などにより充当可能な財源等が減少したことによるものです。施設整備基金をはじめとした主要基金は、健全かつ安定した財政運営の基盤となるものですので、計画的に積立てを行うとともに、剰余金等の積極的な積立てもあわせて要望します。

(1) 平成28年度決算に基づく中央区健全化判断比率は、表1のとおりです。

表1

(単位:%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
平成28年度決算による値	— (△3.79)	— (△4.88)	0.2	— (△67.7)

(2) 平成28年度決算における本区早期健全化基準及び財政再生基準は、表2のとおりです。

表2

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率
早 期 健 全 化 基 準	11.27	16.27	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

平成29年9月発行

刊行物登録番号
29-046

平成28年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書
中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書
中央区健全化判断比率等審査意見書

編集・発行 中央区監査事務局
中央区築地一丁目1番1号
電話(03)3543-0211(代表)